



**「ゆたかな学び」のための社会づくり研究委員会  
報告書**

教育文化総合研究所

2025年03月



# 「ゆたかな学び」のための社会づくり研究委員会 報告書

## 目次

はしがき	菊地 栄治 …… 1
序 章 閉塞する教育と社会とどう向き合うか？ —「ゆたかな学び」を支えるために—	菊地 栄治 …… 5
第 1 章 豊かなのに苦しい、こどもたちの今	中山 勇魚 …… 13
第 2 章 教員の変容からはじまる持続可能な学校文化 —アナクロニズムからアナキズムへ—	永田 佳之 …… 20
第 3 章 21世紀の定常状態は「例外」か「常態」か	水野 和夫 …… 37
第 4 章 資本主義の〈外〉とコムニタス	松嶋 健 …… 48
第 5 章 「時間」「空間」「学び・暮らし」を共有する	工藤 律子 …… 59
第 6 章 「社会」を取り戻す —新自由主義的グローバリゼーションに抗する社会運動—	稲葉 奈々子 …… 73
結 章 「もうひとつの社会」のための学びへ —「自由への脱権力」と生成されるコモン—	菊地 栄治 …… 82



## はしがき

本報告書は、(一般財団法人)教育文化総合研究所(略称:教育総研)の研究刊行物としてとりまとめられたものです。教育総研は、「研究所として一定の公共性を有する」という点では大学の付置研究所や官公庁所轄の研究所、あるいは民間企業のシンクタンク等とも共通する社会的ミッションを背負っています。他方で、あまたある研究所とは異なる役割を果たすことが求められています。本研究所のウェブサイトには、以下のように設置趣旨が説明されています。

一般財団法人 教育文化総合研究所(教育総研)は、日本国憲法及び子どもの権利条約に基づく教育の確立と文化の創造に寄与するため、2016年に設立されました。教育総研は、1991年に発足した前身の国民教育文化総合研究所に引き続き、各界からの研究協力者と共に、教育・文化のあり方について幅広い研究を積み重ね、同時に学校現場の課題を意識しながら、今日的視点にたった政策提言を行っています。

「各界からの研究協力者と共に」と表現されておりますように、個別科学に特有の細分化されたテーマや政策遂行上必要な実践課題に関心を狭めるのではなく、「幅広い研究」を積み重ねて応答することが期待されています。学問領域や目的論的進歩史観のロジックにもとづいて教育をめぐるさまざまな事象を切り分け分析するのではなく、まさに「学校現場の(切実な)課題を意識しながら」教育・文化のあり方について本質的な問いを立てることが求められています。すなわち、当事者に近い地点から現実をよみとぎ、「もうひとつの学び」や「もうひとつの社会」のあり方等を模索していくこととなります。少し大げさな言い方をお赦しいただけるなら、既存の文教政策の諸前提に立つにとどまらず、広義の社会政策の提言やものの見方の組み換えをもたらすことがめざされています。それぞれの場における「あたりまえ」を相対化しつつ、自分たちが権力の虜になったり他者を支配したりすることなく、「ゆたかな学び」や「いっしょに生き生きと生きられる社会」を実現する方向で、それぞれの思考を深めつつ歩みを進め連帯していく…。そのためのささやかな手がかりを提供することが当研究所の重要な社会的役割であると考えます。

こうしたミッションを果たすために、教育総研では主に研究委員会やPT(委託研究)の活動を継続してきました。これまでの30余年の歴史と研究の蓄積をふまえながら、2021年度より新たなスタートを切ることになりました。組織の「体力」と「人員」からすればかなり無理な試みであることは承知していましたが、あえて2つの研究委員会を立てることから始めることにしました。というのは、2つの課題が教育の厳しい現実を抗しつつ希望をつむぐ社会を構築するために、「車の両輪」のごとく欠かせないと感じられたからです。

ひとつを「学び研」(単年度×3テーマ)と称し、もうひとつを「コモン研」(2年度)と称することになりました。「学び研」は、日々日常業務に奔走させられているからこそ、「そもそもいま学校が抱えている根本課題とは何か?」「私たちはどのような学びを大切にしなければならないのか?」「その学びをどのように実現し互いに育ち合う場をどのよう

に具体的につむいでいけばよいのか？」という問いから始められました。それは、「ゆたかな学び」とは何かを明確にすることでもありました。第1期学び研で学ばせていただいたのは、「いっしょに生き生きと生きていくということ」を先立てることの重要性でした。そのためにはそれぞれが主体として関係性の中で学び合い、育ち合っていくことが出発点となります。そのようにして、大人たちの気づき合いを促しつつなかりを広げていくことが可能になることに気づかされました。視点を転換することの「ゆたかさ」を実感することが重要であり、研究者も外側から他人事化するのではなく、自分事化して一歩ずつでも変わっていくことがキモであることが再認識されました。これについては、既刊『みんなでつくるインクルーシブ教育』（アドバンテージサーバー、2023年）をご高覧いただき、批判的に読み取っていただければと思います。子どものリアルとは無関係にあれこれと求められがちな学校の中で、ふみとどまるべき「足場」をいっしょに創っていくことをめざして、現在は第2期の考察を経て第3期の課題に着手しているところです。しかし、「学び研」だけでは決して充分とはいえません。打ち倒すべき（あるいは、飼い馴らすべき）相手はまさに怪物なのであり、自分たちの内面と身体をも蝕んでいるものであるだけに、じつに手ごわいのです。

そこでももうひとつの研究委員会（コモン研）のミッションが重要になります。そもそも「(予算措置や条件整備などが) こうであったらよいのだけど…」という思いを胸にしなが、どれだけの実践者の気持ちが萎えさせられていったことでしょうか…。たとえば、教職の危機的状況をふまえ、「ゆたかな学び」をもっと持続可能な形で広げていくにはどのようにすればよいのか？…という問いに向き合う必要があります。具体的な実践の「支え」をできるだけ具体的に構想し実現していくことが教育研究に課されているのです。そのためには、従来の教育研究だけでは心もとないのが実情です。そこで、経済学や人類学や政治学など関連する学問領域は言うに及ばず、オルタナティブな実践を長年にわたって試み支えてきた方々に力を貸していただくことにいたしました。学校や家庭という枠に封じ込めない「子どものリアルないま」からはじめ、「ゆたかな学び」を支えるためにはどのように認識を転換し、さまざまな資源の組み換えを具体的に行うことが必要なのでしょうか？ コモンセンス（＝常識）を問い直し、新たなコモンのつくり直しを進めることで、学校をはじめさまざまな形で人々を飼い馴らしてきた「資本主義／国民国家／近代」なるものを私たち一人ひとりが脱権力（＝社会的自由）の方へとシフトさせ、それらを逆に飼い馴らすことの可能性を模索することを展望するものであります。考えてみれば、大学などの断片化され分断した関係性に支配されることの「外」に出て、3つの構造に飼い馴らされている現実に抵抗し、境界をまたぎ越した知を形づくることこそ、教育総研の大切な役割なのかもしれません。細分化された世界の中では出遇わない人々同志の対話を通して何が生み出されていくのか、私自身が楽しみにしつつ伴走させていただきました。以下は、それぞれのたまかなサブ・ミッションです。

まず、序章では、四半世紀にわたって教育改革のリアルを国家に近いところから学校組織と教員の日々の実践にわたって吟味してきた経験をふまえて、日本の教育と社会の「危機」の本質を描き出すことをねらいとしています。研究者のロジックや認識カテゴリーに現実をあてはめるのではなく、教育と社会の現実から問いを解き起こすことで見えてくる風景が違ってきます。たとえば、「教職の危機」などをめぐる考察も、国民国家と資本主

義の論理にいつの間にか絡めとられていることがわかります。そこで「コモン」という視点から問い直してみるとどうなるか、以降の議論の出発点となる問題提起です。

第1章では、そもそも子どもたちの日常はいまどのようなになっているのか、という素朴ですが重要な地点に立ち戻ることから始められます。筆者は、最近注目を集めている民間学童のオルタナティブなあり方を子どもの姿に学び、保護者や地域の大人たちとの学び合いを通して気づかされていった気づきと変容のプロセスを描きます。たとえば、「あそびこそさいこうのまなび！（ただし、あそびにまなびを求めない）」…という境地は、日々、親でもなく教員でもない位置から子どものいまに寄り添ってきたからこそたどりつけた至言なのかもしれません。学校の日常に絡めとられる前に、子どもの「生」の視点からいったん立ち止まり、方向性を定めていくことが必要であることが語られます。

第2章では、予測困難な時代を生きているにもかかわらず、学校での学びをめぐって私たちが無意識裡にはまり込む罫を認識することから深い実践は始まることが示唆されます。筆者は若者主導ではない実践で枠づけられる傾向を指摘し、ユネスコの中心的な事業となっているESDさえも「深い次元での変容」に焦点化しないために、新自由主義に絡めとられる危険性を帯びてしまうことに警鐘を鳴らします。アナクロニズムとマネジリアリズムで疲弊させられる日常を超え行くアナキックな実践として、住田昌治氏の学校づくりに着目します。実践に伴走した経験だからこそ描き出される日常の試みから見えてくる新しい教育の姿が活写されます。

第3章では、教育と社会が閉塞状況に陥っている構造的な変化のなれの果てとして、資本主義のリアルが描き出されます。利子率ゼロの現代の経済社会を「常態」と捉えるか「例外」と捉えるかでまったく教育の道筋も変わってくるはずです。「資本主義の終焉」を理論的・実証的に解き明かした氏の結論は、まさに奇天烈な資本主義社会の現実をえぐり出すことで新たな解へと私たちを誘います。途方もないビリオネアのありようや積み増した大企業の内部留保金は、まさに分配の理論としての経済学を忘れた帰結でもあります。その中で、必要なケアや子どもの育ちの公平な保障のために何が必要かを考えさせるヒントが提示されています。加えて、「例外」とみなして経済成長へと舵を切り続け暴走するのではなく、自己表現する芸術などを再興することの可能性が提示されます。

第4章では、資本主義のあり方を「所有概念」に立ち戻る議論から深く吟味することが試みられます。自らが所有権を有する身体による時間労働の果実として正当化される私的所有の概念を人類学の研究から相対化されていきます。労働の成果物の分配のあり方についても、そもそも私たちが前提としている思考習慣に縛られていないかを問い直す必要があります。また、自らの身体そのものが当該の人間のモノと言い切れるかどうかについても疑問なしとしません。そもそもそこには近代の自己の捉え方の特殊性が作用していると言えます。「自分が富裕であるのは、自分に能力があるからではなく、貧困なものがあるからだということを理解する人を育てることが、共同体の存続と更新のためには不可欠である」という指摘は、教育がよって立つ前提の「外」に出ることの大切さを意味しています。

第5章では、この経済の根っこを変えていくための試みが紹介されます。かのスペインでは、どのような「もうひとつの社会像」が結ばれているのか…。とくに、社会連帯経済の試みは、ひとつのまとまりをもった経済の仕組みとして地道に試みられているだけでな

く、学校の中での実践においても軽やかに始まっているようです。労働者の連帯そのものが価値づけられている文化的背景も、遠い世界の話ではなく近くの実現可能な社会像として描出されることとなります。国内でも始まっている「資本主義の罫から距離を取る実践」は、ほんとうは私たちにはさまざまな社会の選択肢があることを実感させてくれます。

第6章では、その大きな社会構造そのものを変えることの可能性が、とくに移民など社会的に排除された市民を支えていく「自然な」取り組みから浮き彫りにされていきます。フランスの地でも移民排斥の動きはありつつも、きわめてしたたかに市民が連帯しつつ制度の隙間をついていく。その動き方は、身体ごと管理されている感のある日本から見ると「そういうこともありなんだ！」と実感させられ、勇気づけられます。公共性を切り刻み弱体化してきた新自由主義の世界的なうねりがあることを時代の必然として捉えるのではなく、「コモン」として守り再構築すべき教育の可能性が示唆されます。

コモン研では月1回の研究委員会での議論を2年度間にわたって積み上げ、最終報告書としてとりまとめられました。当方の編集作業が滞ってしまいご迷惑をおかけいたしました。この間、事務局長として毎回の研究活動に力を貸してくださった西原宣明さん、編集を含めた具体的な場面で細やかなご配慮をいただいた金親里美さんにこの場を借りて記して謝意を表する次第です。

2024年12月25日

編者記す



## 序章 閉塞する教育と社会とどう向き合うか？

### —「ゆたかな学び」を支えるために—

菊地 栄治

#### 1. 閉塞する教育と社会—根本課題とは何か？—

教育と社会がいま危機に直面し、かつてない閉塞状況にある。人々は学びと暮らしに困難と不安を感じつつ、行き詰まる日常を生きさせられている。もちろん、その苦しさは社会層・世代等で異なる様相を呈しており、分断されがちな互いの関係性が事態を一層困難にしている。

たとえば、子どもたちにとっての閉塞状況は、時間と空間と仲間との関係性が切り刻まれたまま、教育を通じた個人的幸福をゴールとして成長の神話のもとに囲い込まれている点にある。これに順応的な「家族という教育装置」は子どもの時間を教育的活動で埋め熱心に投資することに躍起になる一方で、資本主義社会から滑り落ちた人々は十分なケアを受けないまま社会に放り出され、これを自己責任でもって受け止めるように飼い馴らされていく。「多様性の尊重」は推進されながらも、決して正確な意味での自由を手に入れているわけではない。直線的成長の物語に支配されることで、学校の手段的機能はますます肥大化させられている。より多くの経済価値（交換価値）を生む国家の担い手となるように、縛られた生き方を選択させられている。学歴は、企業が人を育てる手間暇を省力化するための能力シグナルとして利用される。人間的魅力やコミュニケーション能力という非認知能力さえも、教育の対象に据えられ成果を生み出す資源として吸い尽くされていく。企業社会への飼い馴らしは、就活の早期化と全面化に象徴されるように、ますます子ども・若者の生を枠づけ、規格化された成長の物語を強化するように作用する。つまり、資本主義社会への「飼い馴らし」が近代教育を通して成し遂げられ、かつ、そのことは無意識裡に当然視され多くの人々を巻き込んでいく。近代に特徴的な直線的時間感覚と目的論的・一元的に構築された社会像・歴史観（目的論的進歩史観）に人々は支配され、子どもたちにとって「もうひとつの魅力的な物語」などに気づかされる機会さえ提供されない。こうしてもの見事に、資本主義社会は子どもたちを社会化し、構造を維持・強化していくのである。

「教職の危機」も長らく改善されないままであり、近年なお一層深刻化してきている。とくに、以前には考えられなかった「教員不足」という事態が象徴的である。「教職の危機」は、多忙化と日本的教師像の規範化と受容、そして教育消費者主義の進展と学校の社会的機能の肥大化とともに生じてきたものである。学びのファシリテーターでもある教員は、国家の要請に応え過重労働を強いられ、これに伴って教職自体の魅力がどんどん削られて行っている。これらは、子どもたちを囲い込んでいる構造と同じく、直線的な成長の物語によって支配された結果であり、制度的には官僚制化が進むに連れて教員自身が客体化（脱主体化）されてきたことと軌を一にしている。しかし、依然として官僚制化に歯止めがかかっておらず、国民国家による「教育政策」に回収されることで解放の糸口さえ見えないというのが現状である。教育の閉塞状況の現れとして「教職離れ」が現象化してきたので

あるが、もちろん個々の教員の頑張りによって抗える閾値を超える状況においてもなお、国や各種の教育行政機関は官僚制の構造から「外」に出ることをせず、繰り返し弥縫策を提案し続け、さらに多くの若者から見放されるという悪循環に陥っている<sup>1</sup>。

影響の度合い等には国によって大きな違いがある。とくに、日本においては学校や教師の「守備範囲」が広く社会的期待が大きい分、教育も社会も、そして子どもも大人も3つの怪物（資本主義／国民国家／近代）に翻弄される度合いが大きくなっており、閉塞状況から脱却する過程も複雑で困難であるといつてよい。以下では、難しい状況の根っこにある「大きな物語」をまずは相対化する作業から取り掛かってみたい。

## 2. 教育改革という病—啓蒙主義と社会進化論を問い直す—

近年アメリカを中心にもてはやされてきた自由主義歴史観がある。たとえば、一世を風靡したフランシス・フクヤマの『歴史の終わり』は、新しい世紀を迎えていわば自由主義なるものの最終的な「勝利」を収めたものとされ、歴史的事実によって確証されたかのように語られ、構造が温存される<sup>2</sup>。ときあたかも9.11のテロリズムがアメリカという〈帝国〉に大きな衝撃を与えたことの反動形成として、自らの歴史を（歪んだ）「勝者の歴史」として語りた衝動にかられたことが背景にある。中産階級や知識階級においてをまとった男性が語る歴史はきわめて単純で直線的である。ムスリム文化vs.自由主義陣営という図式も単純な歴史認識に力を貸してもいる。この単純な思想を引き継いだのが、社会進化論を基盤とする進化心理学の歴史観である（ピンカー 2015、2019）。これまでの暴力の人類史を巧妙に仕組まれた統計によって描き出すことで、人類は科学・進歩・ヒューマニズムによって、つまりは啓蒙主義によって暴力性を抑制し、より幸せな世の中を創り出すことに成功してきたと評価するのである。しかし、この統計のマジック（誤用）は奇妙な論理にもとづいている。人類学や考古学の最前線の知見に照らせば、歴史は直線的に発展しているわけではなく、それぞれの時代には私たち現代人よりももっと民主的でお互いに対する優しさに満ちた社会が存在したこと、そして、注意深く分析するならヨーロッパ啓蒙主義はじつは先住民族の知恵が伝播し広められたという歴史的事実に由来していること、あるいは多様な形で社会の階層秩序を作り直したりしてそのことを楽しんでいる社会があったこと…などが稀代の人類学者と考古学者の対話の中で明らかになっている<sup>3</sup>。加えて言えば、科学的であることと「いっしょに生きていくこと」を大事にすることはまったく無関係であり、前者がときに後者を阻害する傾向があることもたやすく観察できることである。私たちがこれらの基本的事実を正しく認識することが出発点となる。

しかし、教育改革はまさに病的なまでに人間を機械にしてしまうことを好む。権力は、

<sup>1</sup> 「教職の危機」の本質と読み解きについては、若者の語りから意味世界を再構成しつつ批判的に論じてきた（菊地他 2024、菊地 2024）。ご参照いただきたい。

<sup>2</sup> フランシス・フクヤマ（2020=2006）『歴史の終わり（上）（下）』（渡部昇一訳）三笠書房

<sup>3</sup> デヴィッド・グレーバー&デヴィッド・ウエングロウ（2023=2021）『万物の黎明—人類史を根本からくつがえす—』（酒井隆史訳）光文社、参照。たとえば、北米ウエングロウ族のカンディアロンクスの思想が西洋啓蒙主義に与えた影響は私たちの「常識」を覆すものである。

相対的に力を与えられていない人を抑圧することで安泰となるからである<sup>4</sup>。その結果、私たちは改革病にとりつかれ、人々の生きられる時間を互いに奪っていき、関係性を分断する方向で膨大な時間を費やすのである。とくに、日本社会は、世界的にも最も公教育に費用をかけないまれにみる国家である。こうした傾向は、バブル崩壊以降とくに他国に比して際立って劣化した状況を生み出している。本来は、教育政策、いやもっといえば、社会政策の選択や国際政治の質の問題であるにもかかわらず、私たちは思考停止に陥り、自己責任化社会を増幅させていく。幼稚で薄っぺらな政治的主張さえも、ネット社会で増幅された「見え方」や「雰囲気」に影響されて投票行動を帰結する。一人ひとりが存在論的不安に駆り立てられ、すべてを個人化して捉える罫に陥っている。そして、過剰同調の文化はこの傾向に拍車をかけることになる。こうした「社会のいたらなさ」が捨象されたまま教育が語られることの危うさはいくら強調してもし過ぎることはない。学問もそれぞれの閉域に閉じこもり、自らの不遜を認識することを忘れ、越境するエネルギーや分野を超えて切実さに応答することさえ発想せず、分断された学問を再生産することに躍起となる。資本主義の影響下に置かれた高等教育は、より「生産的な」ベクトルに舵を切ることを学問の発展とみなし、自らの足場を掘り崩していきかねない。この傾向は国家の関与が深まるにつれて、21世紀の高等教育改革の現実の動きをもたらしている。

たとえば、中教審の最新の議論がSociety5.0に彩られていることの問題性に気づく者はきわめて少ない。Society1.0が何であるかもわからないまま、デジタル資本主義のお先棒を担ぐような改革を受け容れ、先んじて子どもたちに実践することで「優秀な教員」としてのアイデンティティを形成していく。つまり、「資本主義の終焉」が理論的・実証的に明らかになっているにもかかわらず、国家の定めた「利潤率」を追求すべく、「新しい資本主義」の維持がゴールとされ（もちろん、知識基盤社会等といったもっともらしい一元的社会目標として語られるのであるが…）、その価値を生み出すように仕向けられる。もっと正確には、消費し消費され、商品化された客体としての学びへと追い立てられるといった方がよい。家庭でも学校でも市場でも、「条件付きの承認」しか認められず、お互いに無間地獄をさまよう迷い人（不安を抱え続ける人）へと教育されていくのである。

教育は、もはや希望への内発的な試みなどではなく、国民を「ありのままでは許されない個人」へと分断しつつ飼い馴らす訓練装置と化している。これを可能にする隠れたカリキュラムこそが公教育の一義的な役割とさえみなされる。いや、公教育だけではなく、私教育もまた人的投資の一環としての教育とみなされ、国家が定める一元化された公教育の補完機能を担っていくのである。教育なるものは、一人ひとりが交換価値を生み出す人間機械となるべく働きかける社会的営為へと成り下がっていく。たとえば、教育格差の言説さえも、これを啓蒙（近代）と利潤（資本主義）と国家へのアイデンティティ（国民国家）の三つの虚構的構造の中に置かれるとき、より高い価値を生み出すために時間労働のごとく子どもたちは時間を吸い取られ、かけがえのない「生」を収奪されていく。これらは、大人が子どもの問いを奪う「パターンリズム」によって維持されていく。まさに、将来にわたって「隣人よりも困らないように」（隣人と支え合うために、ではなく）と不安をあ

<sup>4</sup> 脱権力の視点のない教育のいびつきについては、パウロ・フレイレの思想と実践に学ぶ必要がある（フレイレ 2019）。

おられる中でそれこそ「ヒューマニスティックに」飼い馴らされていくのである。

次節では、この国が「縮小期」に入った時期以降の教育をめぐる動きから、教育と社会のほんとうの課題をさらに掘り下げてみたい。

### 3. 崩壊する公共性—コモンを劣化させることの病—

以下では、教育という営みを通して、3つの怪物がこれまで以上に精緻に人々を支配する力を増していることを示す。その際に、個人がまさに主体的にこのプロセスを維持しているように作用しているという点を強調したい。

#### ①教育の商品化と市場化する社会

福祉国家が行き詰まりを見せてきた…という言説に誘導され、とくにアングロサクソン系の国家に追随させられる中で、公共性を掘り崩す政策が選択されたのが1990年代後半以降である。

国であれ地方自治体であれ、資本主義の限界について見て見ぬふりをし、そこから公金を抜き取る政治勢力と共犯したのがリバタリアニズムを基本的思想とする新主流派経済学の流れである。国じゅうが市場的価値を生み出すことに執着させられ、「マネジリアリズムの皿回し」(グレーバー)が浸透することによって、プライマリーバランスの回復に手立てを講じることそれ自体が改革と同義とされていった。この時期「労働生産性」の低さが日本の雇用慣行などによる病理と見なされ、まさに雇用にコストをかけないように派遣労働等の非正規労働が無理やりにつくられていった。しかし、そもそもの「労働生産性」の定義から考えても、実質所得を上昇させるような給与の支払いが全般的に低劣になったこと、つまり、労働への支払いが滞ろうがストライキすら起きないような社会に成り下がったことこそが「労働生産性」低下のほんとうの原因であるとは知らされないまま、少しでも不安を打ち消すために金融資本主義を支えるデジタル空間がつくられ、価値はグローバルな規模でビリオネアに吸い取られていくのである。

しかし、国民国家が寄せる教育への期待は、大衆レベルでは「よりよい学歴」への執着という形態をとり、教育格差を埋めようとする言説や学力低下をめぐる実践もこれら大きな文脈が仕掛けた罫を見えにくくさせ、失敗を個人化する方向へと国民を誘導していったのである。教育の商品化と消費者主義、そして、市場原理の幻想によって教育改革が次から次へと打ち出されていった。日本の公教育費を支える公的負担の脆弱性は、「教育劣位社会」と表現されたりするが、この劣位は「価値を生み出すところに投資せよ」という言説にも読み替えられる危険性がある<sup>5</sup>。本報告書では、そのような主張に与するのではなく、「いっしょに生きていく」という社会像に照らした際の不合理さを強調したい。

<sup>5</sup> 「教育劣位社会」については、矢野真和・濱中淳子・小川和孝(2016)『教育劣位社会—教育費をめぐる世論の社会学—』岩波書店。最終的に教育社会学は、「世論」の変化に期待するという言説に収斂させることが多い。権力構造が視野に入らない近代科学の限界は一般的な傾向として存在している。

## ②個人化する教育の果てに—インクルーシブ教育システムと能力主義の病—

公教育費の負担減は、非常に特異なインクルージョンのイメージを切り結ぶことになった。1990年代後半に「学級崩壊」と呼ばれる現象がこの国の初等教育を席卷した。これらは次第に劣化させられていく地域社会や家庭の基盤（インフラ）を投影した必然的現象であったが、人間観の浅い教育政策立案に従った結果、個人化／他者化の動きを促進する方向で受け止められていった。ここで力を貸したのが、まさに偏った発達研究・脳科学である。1990年代半ばにこのいびつさに気づいた発達心理学者の浜田寿美男は、「発達研究が進むほど子どもが生きにくくなるのはなぜか？」という重要な問いを立てたのであるが（浜田 1995）、このことはまともにとりあげられることなく、「発達障害」なるものが発見され、就学前診断によって別空間での学びへと誘導されることになった。2007年に特別支援教育が心理学をベースに普及させられることによって、「インクルーシブ教育システム」といういびつな日本的システムがつくられていったのである。この変化は特殊なトレンドではなく、戦後日本の教育社会を支配してきた能力主義の亜種そのものである。まさに、エイブリズム／個体能力／メリトクラシーの三点セットによって彩られた個別最適な学びは、新自由主義の教育改革を下支えすることになることを予見させる（菊地 2020）。

ほとんどの人たちはこの能力主義をくぐり内面化してきたからこそ、その「外」に出ても触れられる世界観を身につけることが難しくなり、往々にして思考停止に陥りがちとなる。「人はわかったつもりになればなるほどものごとの本質や自分自身が見えなくなる」という事態に陥る。しかし、いったん違う経験をし、とりわけ大人が学び変容することを大切にすれば、「あたりまえ」が決して「あたりまえ」でないことに気づき、むしろその方がゆたかであることを深く知ることになるのであるが…。

## ③「主体的・対話的で深い学び」の実像

このような中であって、現在必要性が喧伝されているのが個別最適な学びである。まさにデジタル・デバイスの活用が推進され、「ゆたかな学び」が変質していく危険性にさらされる。いくらかの便利さがこの動きを後押しする。とくに新型コロナウイルス感染拡大は、子どもたちが学校においてもデジタル・デバイスで学ぶことが当然視される契機となった。もちろん、デジタル社会が必然的に個人化／他者化する社会を生み出すとは限らない（たとえば、台湾のオードリー・タンの例を参照<sup>6</sup>）。しかし、この国の文化的特徴を考えると、これらを使いこなし得る民主主義や脱権力の文化はまだまだ成熟していないと見た方がよい。

そこで、旧来の教育を推進してきた側は、「協働的学び」をあえてこれらに付加することで、一面的な教育へのささやかな抵抗が試みられた（中央教育審議会 2021）。とはいえ、そもそもどのような学びを行うかを自己決定することをせず、表層的な政治的中立にこだわる学校という場においては、小さくされた声や複数の声的大事にされる公共圏は育たない。「主体的・対話的で深い学び」は、結局のところ（多元的に見せつつ一元化された評価構造によって）資本主義／国民国家／近代によって飼い馴らされるという帰結をもたらすことになる。

<sup>6</sup> オードリー・タン（2020）『デジタルとAIの未来を語る』プレジデント社、など参照。

#### ④官僚主義化する学校と教員の多忙化

このような個人化／他者化の動向は、教員社会や学校組織においても同じように誘導されてきたと見てよい。

1990年代後半においては、いわゆるイギリスの経営管理方式にならった組織改革モデルが重宝がられる。しかも、日本の場合はいささか時代遅れの様相を呈した。たとえば、人事管理方式としての目標管理システムは、民間では古びた方法であったにもかかわらず、先んじて公務員改革において採用されたこともあって、当然のように学校組織の人事管理にも導入されていった。学校が内発的に改革を生み出してきた事例も見られた時代もあったし、教員自身が深く熟慮し互いにかかわり合いながら実践をつむいだ時代もあった。しかし、一連の教育改革の流れの中で、パターンリズムは権力性を温存するのに都合よく利用されていったのである。

たとえば、研修そのものも官製化された内容が多くを占めるようになる。その一方で多忙化が進み、国が必要な財政的支援を怠ることで、ますます管理的なまなごしをみずから甘受する文化が創られていった。しかし、先行研究のいくつかは内発的で対話的な組織内の関係性がバーンアウト症候群の防波堤となることを実証してきたが<sup>7</sup>、不可逆的と諦めさせられるほど多忙化は深刻化し、総じて放置されることとなった。その結果、専門職的自律性を売り渡すという動きに呑み込まれていったのであるが、団体交渉権を認めず三六協定さえ結ばない「労基法以下」の状態では「専門職」なるものさえもイデオロギーとして利用されたにすぎないとみなすべきであろう<sup>8</sup>。また、チームとしての学校も、フルタイムの雇用を増やすのではなく、分業化された労働によってますます多忙化を加速させ、子どもや同僚との関係性を希薄化させることになった。教職の非正規化へと誘導されることの弊害は極めて大きい。

#### ⑤「教育格差」と「子どもの貧困」のほんとうの課題

ここ数年の間に、多様性についての認識と理解は、表面的なレベルではあるがかつてよりも進んできたことは紛れもない事実である。しかし、これらは啓蒙主義の成果などではなく、脱権力へと動いてきた当事者や支援者の努力の賜物であることを強調しておきたい。しかし、その努力さえもたとえば移民の人たちや性的マイノリティの婚姻問題という場面においては冷徹なまでに排他的な空気が政治権力の中核において支配的である。このことは啓蒙主義的解釈の稚拙さを浮き彫りにするものである。

たとえば、「教育格差」について教育社会学を中心に研究が蓄積されてきたが、そこでは能力主義の前提を乗り越えないまま、無意識的に近代的世界観もとづく「実証研究」がなされている。回帰係数等の形でのエビデンスは出るものの、塾通いや読書量の指標を媒介変数として重視することによって、大切な「子どもの時間」を奪うことに加担してしまう。能力形成をめぐる想像力を欠いた理論化によって、社会が支えられていく他の道筋を

<sup>7</sup> たとえば、大阪教育文化センター・教師の多忙化調査研究会編（1996）『教師の多忙化とバーンアウト-子ども・親との新しい関係づくりをめざして-』法政出版、など。垂直的で対話を欠いた実践がバーンアウト指数を上昇させることを検証している。生き生きした学校づくりの数々の実践事例も、関係性の内発的な組み直しと裁量（余白）の重要性を暗示している。

<sup>8</sup> 高橋哲（2022）に詳しい。なお、当然ながら、制度変革をすることで自動的に「子どもの声」を聴き、相互変容する関係性が育ち、「ゆたかな学び」がはぐくまれるわけではないことは論を俟たない。

見えなくさせる。あるいは、「子どもの貧困」をめぐる議論さえ欺瞞に満ちた結論を得る。つまり、本来的に富の再分配によって解決すべき問題を「施し」と成長・克服の物語へと美化していくのである。問われているのは、そのような不公正な構造を温存させていく私たち自身の政治的なふるまいであるにもかかわらず、「子どもの貧困」は上から目線で手当てすべきこととして矮小化されてしまうのである。「いっしょに生きていくこと」を遠い世界の物語として勝手に追いやること…このことの罪深さに気づかないまま研究は蓄積されていくのである。

#### 4. 対処療法と弥縫策を超えて—コモンの再構築へ—

ここに列挙した現象の構造的な暴力の共通特徴のひとつは、権力性である。この危うさを浮き彫りにするには、近代以降の社会だけを眺めていても浮かび上がらない。グレーバーとウエングロウは、長きにわたる人類史を国家の枠組みを超えて渉猟することを通して、3つの個人的自由の重要性に着眼する<sup>9</sup>。つまり、①自分の環境から離れたり、移動したりする自由、②他人の命令を無視したり、従わなかったりする自由、③まったく新しい社会的関係を形成したり、異なる社会的現実のあいだを往来したりする自由、である。①が可能になるのは自らを歓待する地が他の地域にあるということの意味している。一元的な物語にもとづく「平等」に縛られている限り、「もうひとつの社会像」は見えてこない。かれらの言う自由は、自己責任を招来するような西洋近代の自由ではない。むしろ「道に倒れていた人がいたら手を差し伸べること」や「水道工事の現場で同僚がスパナを必要としているとき自分の足元にそれがあれば差し出すこと」という日常生活を成り立たせる基盤的コミュニズムを前提とした自由である<sup>10</sup>。それは生産様式の問題として矮小化すべきことでもなく、むしろ「国民国家／資本主義／近代」によって見えなくさせられる前にはたしかにそこにあり共有されていた人類の「コモン・センス」を呼び戻すことによってはじめて可能になるのである。

こうした認識の地平をくぐらせてみたとき、私たちの社会が織りなしている教育をめぐる困難さがじつに歪んだ性質をもっているかがわかる。閉塞する教育と社会を必死で正当化し維持しようとするほど、遠ざかっていくのは「いっしょに生き生きと生きていく社会」であり、そのことを楽しむ「遊び（芸術にも通じる…）を大事にする文化」であろう。次章以降では、子どもの現実からはじめて、さまざまなおうひとつの学びの場や社会のあり方が可能であることが示されることになる。それらの考察を経て、私たちがそれぞれに教育と社会を通貫させる「もうひとつの物語」を編むことができれば幸いである。

#### 〈参考文献〉

- 大阪教育文化センター・教師の多忙化調査研究会編（1996）『教師の多忙化とバーンアウト—子ども・親との新しい関係づくりをめざして—』法政出版  
 菊地栄治（2020）『他人事≡自分事—教育と社会の根本課題を読み解く—』東信堂

<sup>9</sup> グレーバー&ウエングロウ、前掲書、569-570頁。

<sup>10</sup> デヴィッド・グレーバー（2016=2014）『負債論—貨幣と暴力の5000年—』（酒井隆史・高祖岩三郎・佐々木夏子訳）以文社

- (2024) 「『もうひとつの社会』のための教育社会学-脱権力への試論-」日本教育社会学会第76回大会(信州大学)報告原稿、2024年9月14日
- 菊地栄治編著、腰越滋・紅林伸幸・佐藤隆之・山田浩之著(2024)『教職を離れる若者たち-危機の本質に迫る-』教育文化総合研究所
- デヴィッド・グレーバー(2016=2014)『負債論-貨幣と暴力の5000年-』(酒井隆史・高祖岩三郎・佐々木夏子訳)以文社
- デヴィッド・グレーバー&デヴィッド・ウエングロウ(2023=2021)『万物の黎明-人類史を根本からくつがえす-』(酒井隆史訳)光文社
- 高橋哲(2022)『聖職と労働のあいだ-「教員の働き方改革」への法理論-』岩波書店
- オードリー・タン(2020)『デジタルとAIの未来を語る』プレジデント社
- 中央教育審議会(2021)「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して~全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現~(答申)」2021年4月22日
- 浜田寿美男(1995)「発達心理学の課題」岡本夏木・浜田寿美男『発達心理学入門』岩波書店、149-233頁
- スティーブン・ピンカー(2015=2011)『暴力の人類史(上)(下)』(幾島幸子・塩原通緒訳)青土社
- (2019=2018)『21世紀の啓蒙(上)(下)』(橘明美・坂田雪子訳)草思社
- フランシス・フクヤマ(2020=2006)『歴史の終わり(上)(下)』(渡部昇一訳)三笠書房
- パウロ・フレイレ(2019=2005)『被抑圧者の教育学』(三砂ちづる訳)亜紀書房
- 矢野眞和・濱中淳子・小川和孝(2016)『教育劣位社会-教育費をめぐる世論の社会学-』岩波書店



## 第1章 豊かなのに苦しい、こどもたちの今

中山 勇魚

### 1. こどもが減り、課題が増える日本

30年前、年間7,300件だった小学校でのいじめは、令和4年には551,944件となりその差は実に75倍以上となった（当時は発生件数、現在は認知件数）。1,000人あたり0.8件だった発生率（認知率）は89.1件となり、こちらは100倍以上に増加している。いじめの定義の変更などもあったため単純な比較はできないものの、同期間に小・中学校の不登校者数は7万2千人から29万9千人に増加し、159人だった小・中・高の児童・生徒の自殺者数は514人となった。また、900万人以上いた小学校の児童数は約600万人まで減少しており、これらの数値だけ見てもこどもの数が大きく減少する中でこどもたちを取り巻く課題が増え続けていることがわかる。

私が代表を務める特定非営利活動法人Chance For All（以下、CFA）では「生まれ育った家庭や環境に関わらず、誰もがしあわせに生きていける社会の実現」を理念に掲げ、親のための預かりではなく、こどもたちの放課後を豊かにすることを目的とした学童保育施設を運営している。他にもフリースペースを併設していて誰でもいつでも訪れることのできる駄菓子屋を大学生のボランティアと共に運営していたり、国立大学と協働で誰でも参加することのできる無料の遊び場「あそび大学」を開催したり、地域の公園で学生ボランティアがこどもたちと遊ぶ「パークリーダー」事業を行ったりと、居場所と遊び場を通じて年間延べ数万人のこどもたちや親と関わっている。そして、その肌感覚から言っても、間違いなくこの10年でこどもたちや親の苦しさは増している。バブルの崩壊やリーマンショックを経てなお日本は経済大国であり、諸外国と比べると経済的には豊かな環境であるにも関わらず、なぜこれほどまでにこどもたちは苦しんでいるのか。これまでこどもたちの変化や課題は「学校（教育）」と「家庭（しつけ）」の文脈から語られることが多かった。しかし、この30年間で学校は良くも悪くもそう大きく変化しておらず、むしろそれ以外の部分が大きく変わってきた。本稿では「放課後」と「社会」という観点からこどもたちの苦しさの背後にあるものを読み解きたい。

### 2. 計量化された社会、比較され続けるこどもたち

社会の情報化が進む中でビジネスの世界では感覚よりも数字が上位に置かれることが当たり前となり、やがてその価値観は教育にも影響を及ぼすようになった。しかし、それはあくまでも偏差値を始めとした「学業」「テスト」「成績」の世界のことであり、小学生にとっては主に学校の中の話であった。10数年前までは、ごく一部の中学受験組を除けば、放課後とは文字通り「課業から解き放たれた後」自由に自分のやりたいことができる時間として存在していた。CFAでは放課後を「誰もがヒーローになれる時間」と表現している。これは、「勉強ができる子」「大人の言うことを聞く子」「大人に求められる成果を出せる子」

という「学校的/大人の価値観での良い子」とは異なるこども同士のピアでユニークな世界が放課後に存在していることを意味している。「泥団子を作るのがうまい」「マンガに詳しい」「ドロケイでドロをやらせたら天下一品」「クラスの恋愛事情をよく知っている」「イタズラの天才」など、大人からするとおよそ役に立つのかどうかよくわからない独自の価値観によって、こどもたちは互いの存在を認め自己を確立していた。放課後の世界では「ユニーク」で「オリジナル」であることこそが「スゴイ」のであり、学校的/大人の価値観で大人たちから評価される「勉強ができる子」や「良い子」は、放課後の世界では「ガリ勉」「ぶりっ子」などと言われてむしろ揶揄の対象となったりもした。

しかし、近年、さまざまな社会的要因から共働きやひとり親家庭が増加したことで、放課後を学童保育や塾等で過ごすこどもが急増しており、現在では小学校一年生の半数近くが学童保育を利用している。増加する利用児童に従来の少人数の家庭的学童保育では対応しきれず、国や自治体は学校内の空き教室を活用した学童保育や放課後子ども教室の運営を推進している。これによってせつかく課業から解き放たれた後の自由な時間であるはずの放課後も学校内に閉じ込められ、学校的/大人の価値観の下で大人からの指示や評価を受けなければならない子が増加している。勉強が得意でなく、いわゆる良い子でもない子たちは学校で息を殺し、放課後も解放されずに教室の隅で行き場のない思いを抱えているのだ。そうして本来、広い世界の中で自由に羽ばたけるはずの時間を、学校の延長のような世界で過ごす子が増加している。朝8時から15時まで教室に座ってじっと授業を受けた後にも、同じ場所に留まり大人に監視されながら自分の過ごし方が強制されている状況がある学校内学童を見学したときに小学生の子がこんな風に言っていた。「俺たちは学校の中に閉じ込められてるんだ。牢屋と変わらないよ。早く辞めたい」と。世界中で多様性が尊重され、文科省も主体的対話的な学びを推進している中、こどもたちの現実とは正反対にある。そこには、こども同士の対等で主体的な関係性はなく、どうやって自分が大人から評価されるか、どうやって他のこどもより上に立つかという大人顔負けのマウンティング社会が存在している。

### 3. サービス化する放課後、失われる“あそび”

また、放課後や学童保育がサービス化していくことで、従来は勉強に限られていた数値化や比較評価の価値観が放課後にも影響を及ぼすようになった。例えば「英語を教える学童保育」「プログラミングを学べる放課後子ども教室」といった形である。サービスにおいては他社と比較し、他にはないサービスを提供することこそが善であり、「なにもしない、なにも提供しない」は悪である。よって企業は盛んに新しいプログラムを開発し、こどもたちを“成長”させようと企む。サービスの受益者はこどもだが、顧客は親であるため、親が好むプログラムがどんどん増えていき、こどもたちの自由な時間は減っていく。サービスを受けるためにはお金がかかることが多く、家庭の方針によってこどもたちの放課後の過ごし方が分断されていく。あそびに大切なのは「時間、空間、仲間」の「三間（さんま）」だと言われているが、そのすべてがサービス化する放課後の中でこどもたちから奪われている。こどもたちにとっては「大人にうるさいことを言われずに（もしくは大人か

ら隠れて)、自分たちのやりたいことをやる」ことこそがあそびなのに、大人によって日常のあそびの機会が失われてしまっている現状がある。もちろん、こどもたち主体の活動やこどもと大人と一緒に作り上げる活動は放課後においてとても大切だが、すべてを大人が用意するお仕着せのプログラムはこどもたちの可能性や成長の機会すらも奪ってしまう。

本来は“ギャングエイジ”や“反抗期”という言葉が表すように、こどもたちは発達するに従って大人や社会の抱える矛盾に気づき反発したり嫌悪したりしながら成長していく。例えば大人は「ケンカをするな」と言うくせに世界では未だに戦争をしていたり、「約束を守れ」と言いながら大人は簡単に約束を破ったり。そういった矛盾に直面する中で自己のあり方や社会との向き合い方に葛藤し、成長していくのがこども時代だ。しかし、大人の価値観にどっぷりと浸かってしまったこどもたちは、そこに矛盾を感じるができないまま大人になってしまう。反抗も反発もしない代わりに自分で考えることもまたしないままに。

CFAには「あそびこそさいこうのまなび！」という言葉がある。こどもたちは自由なあそびの中で楽しいこと、嬉しいことを経験すると共に悔しいこと、うまくいかないこと、悲しいこと、ムカつくことなど多くの感情や経験と出会う。そしてその挑戦と失敗のプロセスの中で非認知能力が育まれていく。この10年間、英語やプログラミング、塾などのいわゆる認知能力育成の習い事全盛の中で、あそびの大切さを訴え続けてきた。少しずつ社会の認知を得てきたが、近頃では「非認知能力を育てるためのあそびの習い事」という流れになってきてしまっている。「あそびこそさいこうのまなび！」には続きがあり「ただし、あそびにまなびを求めない」というものだ。あそびとはこどもたちの自発的な活動であってこそ意味があり、そこに大人が意図した成長を盛り込もうとしてしまえば、それはもうプログラムであってあそびではない。あそびとは「楽しいことをすること」ではなく「(どんな状況であっても)今、この瞬間を楽しむこと」だ。そしてそれこそが複雑化する社会、答えのない社会を生きていくこれからのこどもたちが生きていく上で大切な力になっていくはずだ。

#### なにをしてもなにもしなくてもいい、あそび大学

CFAでは東京都にある千葉大学墨田サテライトキャンパスにおいて、千葉大学と地元団体である一般社団法人SSK、Seki Design Labと協働であそび大学という取り組みを行っている。墨田区には町工場が多く存在することから、そこから出る廃棄物である紙や布やウレタンなどの素材を無料で提供いただき、こどもたちが自由に無制限に使えるようにしたものだ。墨田区には一次産業が存在せず、自然も豊かとは言い難い。自然の中であれば土や葉っぱや水や木の枝など無料で使える素材がふんだんに存在するし、大声で遊んでも周りに迷惑になることもない。また、自然物であれば遊び終わった後にそのままにして帰っても怒られることはない。しかし、都会ではすべてがその逆で、おもちゃや折り紙などはすべて有料、騒いだり汚したりすれば怒られ、遊んだ後は必ず後片付けをしないと怒られる。夢中で遊んでいても「遊んでばかりいないで勉強しなさい！」と怒られたりもする。そこで、あそび大学では大人とこどもを分離してこどもたちだけのスペースを作った。そこにある素材をこどもたちは好き

に使っていいし、外で遊びたい子は外で存分に遊んでもいいし、何をしても何もなくてもいい。つまり誰かになにかをするように、もしくはしないように指示されることはない。

ある子はノコギリとインパクトドライバーを使って数ヶ月かけて自分専用の椅子や机を作った。ある子は大学生のボランティアとずっとおしゃべりをしてきた。ある子は「ハサミやカッターなどの道具を使わず、ヤクルトの容器に穴を開ける」ということに没頭していた。チャンバラに興じる子もいれば、いつの間にか昼寝している子もいる。大学のキャンパスという公共財と、廃材という本来であれば捨てられるもの、そして地域のボランティアによって成立するあそび大学は資本主義的な世界の外に存在している。そうすることによってこどもたちに自分の過ごしたい時間を過ごすための「余白」を生み出している。これは一見すると地域のボランティアがあそび場を運営しているだけに見えなくもないが、何も教えないことでこどもたちがどのように行動し、成長していくかを見守る社会実験でもある。

#### 4. こどもや親の消費者化と結果のみを求められるこどもたち

また、放課後のサービス化と共に起こっているのがこどもと親の消費者化だ。こどもたちはプログラムが提供されることや、大人の指示に従うことに慣れきってしまっている。自分たちで自分たちの時間を楽しく豊かにしたり、自分の責任でものごとを決めたり、自分で決めたことの結果の責任を自分で取るという経験をせずに育ったこどもは、コスパ(コストパフォーマンス)やタイパ(タイムパフォーマンス)を求め、嫌なことがあると周囲の環境のせいにしてしまったり、「親ガチャ」と言って親のガチャガチャに外れたから自分は幸せでないのだと開き直ってしまう。「自分らしく生きたい」とは言うものの、自分で決めた経験が少ないため、自己を確立しておらず、他者からの評価や承認を求めてSNSやトヨコのような“居場所”に群がる。こども時代から成果を求められ、結果のみを評価されてきたこどもたちにとって未熟で成長途上な自分自身を肯定することは難しい。生きていくということは人生というプロセスをどう豊かにしていくかという長い歩みである。誰もが道のりの途上であり、すべての人に訪れる平等な結果は死のみだ。辛く苦しいこともあるが、その長い道のりを時に一人で、時に誰かと共に楽しみながら歩いていく力を身につけることがこども時代に必要なのではないか。

日本で最初のプレイパークである羽根木プレイパークの初代プレイリーダーとしてこどもたちのあそび環境を豊かにすることに尽力してきた天野秀昭さんは以下のように語る。

最近の公園の遊具には〇歳以上などという注意書きが書いてある。ケガがあった時に責任を取りたくないからだ。プレイパークにある遊具はすべて手作りでそんなことは書いていない。ただし、誰もが使いやすいようにはなっていない。自分の力で高い段差を登ったりロープをよじのぼったりしないと遊べない。つまり、登る力がない子はまだその遊具で遊べないということだ。3歳くらいの子が遊具で遊ぶために一生懸命よじ登ろうとしているがよじ登れない。まだ自分で登る力がないこどもを親が手

伝って上に上げてしまうとケガにつながるからそれはダメだと伝えている。そうして何十回もよじ登ろうとしてうまくいかないとお母さんが「まだこの遊具では遊べないね」と言ってやめさせてしまう。そうではない、この何十回も坂をよじ登ろうとしているこのことこそが遊びであり、挑戦なのだ。諦めずに何度も何度も挑戦して、その挑戦の過程自体を楽しむ。そこには遊びと成長がある。

こどもたちは本来、育つ力や過程を楽しむ力を持っている。シマウマのこどもが教わらなくても立つことができるように、自分自身がどのように生きていけばよいのかこどもたち自身は知っているのだ。その大切な力を奪い、結果だけを重視する姿勢を身につけさせているのは大人であり社会である。そうしておいて「いいねを重視する若者」「ルッキズムに支配される若者」などと言ってこどもたちを貶めるのは矛盾していると言わざるを得ない。

そして、こちらも深刻なのが親の消費者化だ。ありとあらゆるものがサービス化される中で、教育や子育て支援の分野も民間企業によって担われる部分が増えてきたこと、消費社会が浸透してきたことで教育や子育て支援そのものをサービスと捉える人が増加し、親の消費者化が進んできた。そのため、各家庭や親のニーズに応じた教育サービスを求める傾向が強まっている。しかし、そもそも同じクラスの中に「多少、ケガしてもいいから元気に育ってほしい」と考える親と「小さなケガだったとしても絶対に許せない」という真逆の考えを持つ親が同時に存在しているような状況で、それぞれの親のニーズを満たすことは不可能に近い。今、小学校や学童保育などの現場では日常的に保護者や地域からの解決不可能に近いクレームを受け続けており、疲弊している。教育現場ではクレームを解決しても成果につながるわけでもなく、クレーム対応を行っても残業代が出ないことも多い。自然と「クレームを出さないためには」という思考になり「ケガをしないように遊びを制限する」「事故が起きては困るから遠足を廃止する」「うちの子は別のゲームがやりたかったので楽しくなかったとクレームが入ったため、お楽しみ会がなくなる」など、こどもの活動を制限する判断につながっている。

そして、極め付けは社会によるこどもたちへの監視の強まりである。1980年代は日本人全体のおよそ3人に1人程度がこどもだった。こども1人に対して大人2人の割合であり、親や同居の親族も含めると多くの日本人がこども本人かこどもと関わりのある大人だった。それがいまやこどもの割合は10人に1人程度まで低下している。こども1人に対して大人9人の割合となっており、こどもたちが社会の中でマイノリティ化すると共に大人からの監視や要望が強まっている。1980年代と今とを比べれば、間違いなく子育て政策は進化しているし細やかになっている。その一方で、こどもや子育て世帯に対する寛容さ、ある種のいい加減さのようなものは姿を消し、生きづらい世の中になっている。

例えば、ある学校では、近隣に住む住民から体育館を使いたいとの申し出があった際に断ったところ、それから毎日電話で何時間も「体育の音がうるさい」というクレームの電話を受け続けることとなった。結果として教員のストレスや負荷が過大になりすぎたため、

体育の授業を無音で行うことを決定した。音楽はもちろんのこと、笛や声出しなども禁止となり行えない活動も増えた。また、ある公園では近隣に引っ越してきた住民が「公園で遊ぶこどもの声がうるさい」とこちらも執拗にクレームが入り、公園の一部分（その住民が住んでいる近辺）をこどもが遊べないようにした。これらは明確にこどもの権利を侵害する行為であり、犯罪的と言っても良いだろう。

さらに、東京のある自治体ではコロナ禍で数十件も「こどもが公園で遊んでいるから立ち入り禁止にしてほしい」との苦情が区役所に入った。これは全国のこども関係の団体が文部科学省に対して「こどもが公園で遊べるように通達を出して欲しい」と要望を出して通達が出たことで、こどもの活動が制限されずに済んだが、もはやこどもたちが自由に活動できる環境は意図して守らなければ消滅していってしまうと言える。

### 過疎化の問題

ここまでは、社会全体のサービス化やこどもたちを評価するような環境によって自由なあそびの時間がなくなってきたこと、それがこどもたちの苦しさを生んでいるのではないかということ述べたが、あそびの減少はなにも人口が多く土地の少ない都会に限った話ではない。私自身、2023年度にプレイカーというあそび道具を満載にした車で北海道から鹿児島まで日本を一周しながら無料の遊び場を学校や、学童、保育園、広場や公園などで開いて回るということを行った。その中で、特に地方においては過疎化が激しいため毎年500校ずつ小中学校がなくなっているという状況が、こどもたちのあそびを奪ってしまっているということを実感した。家から離れた学校へスクールバスで通っている子が多く、学校が終わったらすぐにスクールバスで家に帰るために友達と遊ぶ時間がないのだ。開催したあそび場に来てくれた小学校四年生の子が「私、生まれて初めて放課後に友達と遊んだ！楽しいね！」と笑顔で言ってくれたが、内心とても複雑な気持ちだった。

## 5. あるべき姿を押し付けられる親の苦しさ

監視されるのはこどもや教育現場だけではない。親もまた同様に多方面から監視されながら子育てを行っている。仕事では、社会人としての責任を問われ、子育てに必要な休みを取得すると「子持ち様」とまるで特権階級かのように批判される。実際にこどもがインフルエンザになってしまい、一週間仕事を休んだ後に自分も罹患してしまってもう一週間休んだところ「会社はあなたの家族を扶養するためにあるのではない」と言われ、退職に追い込まれたケースもある。また子になにかあれば親としての責任を問われる。成人した子が犯罪を犯した際に親にまでインタビューに行くのはその最たるもので、いかに日本において子と親の人格が同一視されているかの証左であろう。小学生の子を育てるある親が「本当は公園で自由に遊んでほしいが、すべり台を逆走したりすると他の親や地域の人からの視線が痛い。“なぜこどもを注意しないのか”と自分がダメ親と思われてしまいそうなので、仕方なくやめるように声をかけている」と言っていた。興味深いのが、この話を親の集まりでするとほとんどの親が「その通り」と共感することだ。つまり、多くの親は「本当は問題ないと思っているが、他の大人の視線が気になるので叱っている」が、他の

大人も実は同じように問題ないと思っているのだ。つまり“そこには存在しないかもしれない誰か”の視線を気にして自らの思いとは裏腹に子どもの活動を制限してしまっているということだ。

もう少し、話を深掘りして聞いてみると、多くの親が日常的に注意を受けるわけではないが、過去に厳しく注意されたり執拗に注意されて嫌な思いをしたことがあることがわかった。これは公園などにクレームをつけるケースと同じでノイジーマイノリティの問題が大きい。ごく少数の人間が執拗に文句をつけることで言われたほうが萎縮してしまい、結果的に未然に子どもの活動を制限してしまうというものだ。責任感の強い親ほど迷惑をかけないようにと子どもに対して厳しく接してしまい、子どもが本来持っている育つ力をも制限してしまう。

## 6. 無責任社会のススメ

ここまでいかに現代の子どもたちや子どもを取り巻く大人たちが生きづらさを抱えているかを述べてきた。そして、その根底にあるのは「責任論」「ねばならない」だ。「良い子でいなければならない」「良い親でいなければならない」「親は子のすべてに責任を持たなければならない」「教育者は子どものすべてに責任を持たなければならない」これらの責任が子どもを、子どもを取り巻く大人たちを追い詰めている。そしてその責任が子どもやわたしたち自身のしあわせに向いていないことが最大の問題である。

この数十年で一人一人の社会に対する責任は重くなり、日本人のモラルは向上した。歩きタバコは減り、缶のポイ捨ても減り、暴走族もいなくなり、道端でゲロを吐く酔っ払いもいなくなり、社会はクリーンになった。そして、子どもは生まれなくなり、いじめが増え、自殺者も増えた。「社会は良くなった。ただし、人は不幸になった」このことにどう向き合っていくのか。今、わたしたち一人ひとりに問われている。

ここで「あそび」に立ち返ると、あそびとは「今を生きることを楽しむ」ことだ。そこには何かに対する責任などない。見えない誰かからの指摘に怯えて迷惑をかけないように生きるよりも、互いに迷惑をかけ合いながらも今を生きることを楽しむことこそが今の社会や人にとって必要ではないのか。大人がもっと無責任に「あそぶ」ことが、子どもたちがしあわせに生きていくための第一歩かもしれない。

## 第2章 教員の変容からはじまる持続可能な学校文化 —アナクロニズムからアナキズムへ—

永田 佳之

### はじめに

現代社会のシステムの大半は完新世という1万年ほど続いたとされる気候が安定した時代の産物である。ところが、近代化の過程で「大いなる逸脱」(K. ポメラントツ)<sup>グレート・ダイバージェンス</sup>が始まって以来の、特に気候危機や地球沸騰などと称されるに至ったこの数十年ほどの世界のあり様をふり振り返りみれば、あらゆる分野で制度上の疲労や実際のニーズとの乖離が見られ、土台からの再設計、もしくはあり様じたいを変えていく必要に迫られている。

学校も例外ではなく、様々な局面において深刻な危機に見舞われていることは一目瞭然であり、不登校の子どもの数の急増など、従来からの危機的状況がコロナ禍において露呈した感拭えない。学校教育の内容や方法など、新たな方向性を示すのは教育振興基本計画だったり、学習指導要領だったりするが、これらは一定期間、つまり前者の場合は5年ごとに、そして後者の場合は約10年ごとに見直され、学校運営や授業、教員養成、カリキュラム、教科書に反映されている。しかし、右肩上がりの経済成長の続く時代であればまだしも、2週間先の世界情勢すら予測困難な現代社会においては、これらの計画や要領という発想自体が時代にそぐわないと言えよう。現行の学習指導要領が構想されていた頃は、ウクライナでの戦争も世界規模のパンデミックも想定されていなかったのである。

本稿では授業という代表的な教育の現場を取り上げ、最近のユネスコの報告書をもとに、いかに現行の制度がアナクロニズムに陥っているのかについて明らかにした上で、人類が直面する地球規模の課題解決を目指して生まれた教育、すなわちESD（持続可能な開発のための教育）が時代の潮流に絡めとられている実際を批判的に検討する。さらに、それを乗り越える可能性を内包した教育実践、つまりESDを独自に実践したある管理職による学校運営に焦点を当て、そこから得られる示唆について考えてみたい。

### 1. 予測困難な時代を生きる若者と学校

はじめに取り上げる危機的状況は学校の授業である。ここでいう危機とは、教員の教える力量とか生徒の学び取る力などの危機ではなく、供給サイドと需要サイドとのミスマッチの問題であり、前者のアナクロニズムに起因した問題である。実際、多くの学校は二つのニーズ、すなわち学習者からのニーズと未来からのニーズにできていないと言えよう。もちろんこれらのニーズにできるばかりが教育ではないが、肝要なのは国家や市場のニーズとのバランスであり、最近はそのバランスが極度に崩れているように思えてならない。次に取り上げるユネスコの報告書は双方のニーズに対して各国の学校が応答をしていない



ことを示唆している<sup>1</sup>。

今、世界では、気候変動関連の教育に対する不満が若者の間で募っており、英国などでは、時代に適合した気候変動教育を政府が具現化するように、若者から要請され、実際に政府が動き出したというあり様である<sup>2</sup>。過激な環境活動家として瞬く間に知られるようになったグレタ・トゥーンベリはじめ各国の若者は、一般的な気候変動教育、ひいては現代の教育全般に対して何を問題視しているのであろう。彼らの声に傾聴してみると、気候変動は人類存続に関わる重大な問題であるのに、学校では旧態依然たる伝統的な教科教育中心の学習が支配的であり、そこからは問題を未然に防いだり解決したりする市民性は育成されないという問題意識を持っていることがわかる。若者たちが現在、そしてこの先も正答のない問題に直面し続ける気候危機の時代に、学校が提供してくれるのは正答の決められた問題ばかりなのである。

以下に、ユネスコがCOP27の開催に合わせて提示し、上記の大臣級会合でも紹介された報告書について紹介したい。報告書のタイトルは「質の高い気候教育を求める若者たち (*Youth Demands for Quality Climate Education*)」である<sup>3</sup>。この報告書は世界中の12～25歳の若者を対象にユネスコが行った調査結果を示しており、コロナ禍において166カ国から17,471人の若者がオンライン調査に回答し、うち88%は11歳から19歳のティーンエイジャーである。国別の回答者数に偏りはあるものの、世界規模の気候変動に対する若者の意識調査として傾聴に値する結果であると言えよう。

回答した若者の中で「気候変動について聞いたことがあるけれど説明できない」者は27%であった。「大まかな原理については説明できる」という回答者は41%、「まったく分からない」は2%であった。これは世界の若者が喫緊の危機に対して十分に備えられていないという可能性を示しており、この未来世代への責任は現世代にあることは言うまでもない。報告書では「英語の授業で気候変動について話し合ったけれど、どうやって温暖化の緩和をすれば良いのかについては話をしたことはありません。本当に一般的なことについて話をただけで、具体的なことは話し合いませんでした。」というチリの19歳の若者の言葉が紹介されている。

教えている教科については、理科（自然科学）で教えられていると回答した若者は50%であった。また、複数の科目で習っているのは25%にとどまり、40%が単独の科目でしか扱われていない。

以上から、気候変動という喫緊の危機に対してある程度は学校は対応しているものの、その内実は旧来の科目の体系の中で教えられ、気候変動の時代を生きていくために不可欠であると言われている適応や緩和、さらに学生が強く求めているアクションについては十分な対応ができていない、という現状が見えてくる。

<sup>1</sup> 本稿の第1節は次の文献の情報をもとにしている。「学び！とESD『ESDと気候変動教育：その11, 12, 13, 14, 15, 16』〈Vol. 36～48〉」（日本文教出版ウェブサイト：<https://www.nichibun-g.co.jp/data/web-magazine/manabito/esd/>）

<sup>2</sup> 詳細は「学びとESD！」Vol. 24（<https://www.nichibun-g.co.jp/data/web-magazine/manabito/esd/esd024/>）及び「学びとESD！」Vol. 48（<https://www.nichibun-g.co.jp/data/web-magazine/manabito/esd/esd048/>）を参照されたい。

<sup>3</sup> 報告書「質の高い気候教育を求める若者たち」（英文）  
<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000383615>

報告書では、若者たちは気候変動に関する知識のみならず次のようなトピックを学びたがっていることも示されている。

- 気候正義
- エコ不安症の解消につながる社会情動的な学習 (SEL)
- 気候にやさしい暮らし方やそのための実践的なスキルの習得
- 気候変動に対応するための起業の仕方
- 気候変動関連の政策への影響の及ぼし方

これらはプロジェクト学習やPBL、体験学習などで習得されることが多いトピックであるが、この調査では、プロジェクトを通して気候変動を学んだ若者は33%であり、地域の組織や専門家との協働を体験した学生は12%、フィールド学習は9%にとどまっていることが明らかになった。

また、学校での気候変動アクションを誰がリードしているかについては53%が校長や教員などの大人たちであると回答しており、生徒や生徒会によるイニシアティブは20%、PTAや保護者と教員と生徒から成る委員会は18%にとどまる。

これらの結果は決して若者主導とは言えない学校教育の現状を示している。近年、気候ストライキなどを通して自らの未来を持続可能なものにしようと必死に訴え続けている若者たちが必ずしも学校での活動の意思決定に関わっていないという問題が浮き彫りにされたと言える。

ここまで、どちらかという、厳しい現実を突きつけている報告書の内容を紹介してきたが、興味深いのは、多くの若者たちの気持ちを代弁するような声もこの報告書には散りばめられていることである。以下に代表的なものをいくつか紹介したい (〈 〉内はユネスコ報告書の編者による補記)<sup>4</sup>。

持続可能な未来への備えが不十分な学校教育、特に授業に対する若者の認識には実に手厳しいものがある。モロッコ並びにチュニジアで学ぶ23歳の若者は次のように述べている。

問題は教え方なんです。自然に共感したり、自然に対して尊敬をしたりするように、〈先生達は〉人々や生徒を自然と結びつけてくれないんです。

各国の授業、特に都会の学校での授業では、自然に関する事実は学べても、自然とのつながりを実感できるような授業は少ないのであろう。旧態依然たる一方的なティーチングに対して不満をもつ若者は少なくない。ベトナムの17歳の若者は次のように述べている。

〈みずからを表現する余白が与えられていたかという〉そうは思えないんです。なぜって、学校では先生はただ環境問題や期待されているプログラムについての話を伝えているだけだからです。問題について実際に考える余白がないんです。私たちは、ただ聴くようにとされているんです (…)

<sup>4</sup> 本節の文章と訳出は「学び!とESD」No.13から一部再掲している。

習得すべき多くの内容に辟易としているのは日本の子ども達だけではない。知識を教えてテストで確認するという伝統的な授業光景はいまだに健在である。そこで問われているのは、教員の教え方だ。若者たちが求めているのは量をこなすことではなく、質の問題、つまり深まりのある学びであって、それを促すような教え方、つまりファシリテーションが重要となる。アフリカのベニンの23歳の若者は次のように語っている。

みんなが討論に貢献できたり、行動を起こしたりできるようになるべきなんです。子ども相手の時は持続可能な開発や気候変動について話をする時でも、もっとアート、つまり絵を描くことやダンス、歌、ストーリーテリングを活用すべきです。そうすれば、子ども達がトピックに関心を抱き、メッセージをよりよく理解できる手助けとなるでしょう。

おそらく若者のこうしたニーズにどう応じて良いのか分からず困っている教員も少なくない。この点、教員に対する若者の見方はきわめて同情的でもある。22歳のブラジルの若者は気候変動について教えている教員を次のように表している。

先生は一所懸命にやっています。でも彼らには知識がなく、十分な備えがないんです。それで生徒は自分を表現する余白が持てなくなるんです。

では、どうすればよいのか。こうした教員の苦境に対して、25歳のナイジェリアの若者は次のような提言をしている。

そこで重要なのは、丹精を込めて作られた、生徒の学びの手助けとなる教材や、関連した素材やマニュアル、資料の手引きといったものを先生たちが得ることなんです。理解できていない時には生徒を支えることなどできないわけですから。

以上のように未来世代の学校教育、特に「教え方」に対する捉え方には手厳しいものがある。ここで紹介した声は、未来に対して表層的な備えしかしていないカリキュラムの中でこれまで本気で傾聴をされてこなかった世代の切実な訴えでもある。繰り返しとなるが、こうした未来の創り手の声に傾聴しないかぎり、持続可能な社会の構築などは覚束ない<sup>5</sup>。

ここまで示してきたような漠然とした不安の中で、グローバル人材の育成やリスクリングの必要性がいくら声高に強調されたとしても、当事者の若者にとってそれは虚しく木霊するだけであろう。そのような政策に関心を向ける若者は、特に上記の報告書で引かれているような若者の中には少ないことは想像に難くないし、そもそも人材育成やスキル習得に合致する価値観を彼（女）らは持ち合わせていないであろう。

上記の回答者には各国でESDに取り組むユネスコスクール等の出身者が多いことが予想されるが、批判的思考と並んでESDの実践で習得がめざされる「問題の本質を見抜く力」

<sup>5</sup> さらに最近ではエコ不安症と称される現象も指摘されている。詳細は永田（2022）を参照のこと。

を上記の若者達が習得していたとするならば、それは皮肉にも捉えられる。というのも、気候変動関連のサミットでのグレタ・トゥーンベリの政策批判を引くまでもなく<sup>6</sup>、問題対応に終始するばかりの各国政府の教育施策は問題の本質を見抜いていない愚策であり、若者に無視されたり、失笑されたりしても致し方ないからである。

こうした見方に対して、アクティブ・ラーニングを政策上とり入れ、主体と対話を重んじた学習を重視してきたというポリシーメーカーらの反論も聞こえてくる。たしかに、2020年から始まった学習指導要領ではアクティブ・ラーニングを通して「主体的・対話的で深い学び」の実現がめざされ（文部科学省 2016）、実践が展開されてきている。この審議の総括として「新しい時代にふさわしい学校文化の形成」として「予測できない未来に対応するためには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが重要である」（同上、p.2）とされている。

周知のとおり、「主体的・対話的で深い学び」は多くの教員に知られるまでになったコモン・フレーズとなった感がある。しかし、主体とは何かという本質論や、いかに対話的であり得るのかという方法論や「深い学び」の「深さ」とは何を意味するのかという議論や対話はどれほど交わされてきたのであろうか。そのようなコミュニケーションを重ねていって初めて時代の波に右往左往しない毅然とした学校文化も築かれるのではないか。ともあれ、さまざまな若者の意識調査を見ると<sup>7</sup>、予測困難な時代の若者のニーズにアクティブ・ラーニングは応えているとは言い難いのが現状である<sup>8</sup>。

ESDで強調されてきた「深い次元での変容」（profound transformation）は教員をはじめとした大人にこそ、求められているのである。後に、そうした変容を校長みずから経ている学校の事例について述べるが、その前に、管理主義の性格を帯びたマネジリアリズムの潮流にとどまる限り、いかに持続可能な社会を標榜しようとも、持続不可能な方へと絡め取られてしまう問題について検討しておきたい。

## 2. 新自由主義に絡め取られるESD

前節で引いた報告書に記載された声は、ユネスコスクールをはじめとしたユネスコのパートナー団体の若者によるものであり、ユネスコスクールで学んだ各国の若者たちの声も代弁されていることは想像に難くない。またこの20年ほどの間、ユネスコが「看板」事業の1つとしてきたESDを受けた若者も少なくないことが推察される。ここで一考したいのは、ESDのような学習者の主体性を前提とし、社会変容をめざす教育を標榜した学

<sup>6</sup> 2019年9月25日（気候行動サミット）でのスピーチでトゥーンベリは「空っぽの言葉で、私の夢と子ども時代を奪い去った」「あなたたちには失望した。しかし若者たちはあなたたちの裏切り行為に気付き始めている。全ての未来世代の目はあなたたちに注がれている。私たちが失望させる選択をすれば、決して許さない。」と語っている（「東京新聞」同日、<https://www.tokyo-np.co.jp/article/27279>（2023年8月28日参照））

<sup>7</sup> 一例として、内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成30年度）」報告書を参照。

<sup>8</sup> 以上は、少なくとも授業が成立している国や地域での課題についてであるが、社会インフラが脆弱な国々の子ども達に対する気候変動の影響は深刻である。学校が次世代の命を守れていない実態も含めた最新の状況については、次のユニセフのレポート（子どもの権利に関するジェネラル・コメントNo.26）を参照されたい。<https://childrightsenvironment.org/general-comment-no-26/>

校で学びながらも、なぜ前述のような不安や不満が表明されるのかということである。

ESDは、学校教育に見られるアナクロニズムの限界を乗り越えるために地球の持続可能性という観点から教育を捉え直し、未来をより持続可能な方向へと再方向付<sup>リオリエント</sup>しようとする国際的運動であり、社会に変容をもたらすことを使命としたラディカルな教育である<sup>9</sup>。また「国連ESDの10年」はSDGsが誕生する2015年の前年まで展開されてきた事業でもあり、上記のとおり変容志向性を持つESDはそのSDGsを実現するための鍵となる教育(enabler of SDGs)として2019年末の国連総会でも認められている。

日本は国連広報センターや政府が音頭をとって推進してきたことが影響してか、SDGsは一般的には「社会全体で取り組むべきもの」や「共通教養として必要とされているもの」のようにメディアにも市民社会にも好意的に受けとめられてきたと言えよう。同様に、ESDも官民ともに国連の意向に賛同し、全般的には諸手をあげて推進される傾向にあったかに見える。

ところが、海外、特に欧州内でのESDに対する捉え方は実に多様である。地球規模課題に対応するためには不可欠な教育の方向性であると受けとめられつつ、本質的に困難を抱えた教育であるという批判的な見方は根強い。ESDに対する代表的なレビューの1つに新自由主義に絡め取られる傾向への批判がある。ESDの論客として知られ、ユネスコ本部でも「国連ESDの10年」関連の国際委員も長年務めたスティーブン・スターリンは、ESDは外在的な要素によって左右される傾向にあり、「道具」として使用される可能性が高いことを指摘する (Sterling 2004a: 49)。ここでいう外在的な要素とは、例えば、政府の意向であったり、経済成長という物語であったり、国連の指針であったりする。これらの要請に応答すべく、ESDを推進する教育現場は汗水を流してきたという見方もできるであろう。

スターリンは、「ユネスコ/日本ESD賞」の国際選考委員会(2015-2019年度)の副委員長も務めていたほどのESDの推進者であるが、その彼ですら、ユネスコは教育の新たなビジョンを唱え続けているものの、支配的な文化による世界観の問い直しにおいては不十分であることを指摘している (Sterling 2017: 33)。この30年ほどの間、テクノクラートやマネジリアリストやエコノミスト的な捉え方、すなわち効率性や効果が優先される価値観をベースに教育の営みが形づくられる潮流が支配的となるにつれ、ESDも持続可能性という主張とは裏腹に、持続不可能な未来に拍車を掛けるような時代の流れに絡め取られているという傾向は否定できないであろう。

また、環境教育の論客として国際的に知られるボブ・ジクリング (Jickling 2017) もSDGsの批判と共に新自由主義と結託してきたESDを批判している (pp.17-21)。彼は社会学者のバウマンによる主張を援用しながら、ユネスコ事務局長によるメッセージは上滑りであると論じ、悪しき人間中心主義、つまり人間界以外の「いのち」に対する関心が希薄であることに対しても手厳しい批判を加えている (Jickling 2018: 5-6)。

<sup>9</sup> 筆者自身、当初、この教育を日本やアジア太平洋地域で広めるようにユネスコ本部から依頼された時には旧態依然たる学校システムに改革志向の強いESDを持ち込むことにある種の戸惑いさえ覚えたことがある。詳細は「ESDの来し方行く末：ホリスティック・アプローチへのさらなる期待」(ホリスティック教育/ケア学会編 (2022)『ホリスティック教育/ケア研究』第25号, pp. 8-16を参照されたい)。

確かにユネスコは上記の潮流を相対化する概念も提唱し、強調してきた。一例であるが、『教育を再考する』という報告書の中でユネスコは「共通善」の重要性を説いていた（日本教師教育学会 第10期国際研究交流部 2022）。この系譜は『私たちの未来を共に再創造する』にも継承されていく（UNESCO 2021）。しかし、スターリンらが指摘しているように、新自由主義的な潮流の中、持続可能な社会を標榜するESDですら、結局は地球全体が持続不可能な方へシフトしていく方向性に加担していると指摘されるのは何故か。この問いは日本のESDに留まらず、ひいては教育全般の行く末を再考する上でも重要であると言えよう。

詳細は他の論考に譲るが<sup>10</sup>、欧州のように連綿とESD批判の論議が重ねられてこなかった日本では、ESDそのものに強調されている批判的思考が、その運動や研究において十全に活かされてきたとは言い難い。ESDで学習者に期待される批判的思考がまずもって必要なのは研究者や実践者ら、ESDを享受する側ではなくプロバイダー側なのではないだろうか。

紙幅の許される範囲ではあるが、もう少し日本について詳しく述べてみたい。ESDが4度にわたり教育振興基本計画に盛り込まれているという事実は少なくとも国家の政策レベルでは日本でも道具主義的にESDが捉えられている証左として見ることもできる。また前述のとおり、日本では比較的ユネスコ等の国連の唱導する理念や概念が無批判に受容され、市民運動においても研究においても支持される見解が少なくない。問題は、こうした無批判性ゆえに、本来、学校現場でESDがめざす方向性が逸らされ、マネジリアリズムの影響下への誘引を助長している点である。

以上の傾向は内外で見られるようだが、とりわけ日本のESDに関して指摘されてしかるべきであろう。たしかに日本でも若者の主体性を大切に、協働的思考を促し、問題解決学習を展開し、多様な学習方法を積極的に取り入れてきたと言える。しかし、34万人を超えるまで増えた不登校の生徒や先進国でも高い割合を示す若年層の自殺など、一連の教育病理の悪化に象徴されるように、「国連ESDの10年」以後も持続可能な社会への突破口は一向にして見えず、全国1,090校（2024年3月）に及ぶESD実践校としてのユネスコスクールが社会変容への問題解決を示してきたとも言い難い。そもそもユネスコスクールの校数の目標設定を政府主導で決めて、その仕組みづくりを国が牽引すること自体が後述するマネジリアリズムの潮流の中にあることの証左であり、この点を克服した学校運営がなされない限り、解決の糸口などは見つからないのではないか。

かつて筆者は、ESDという「新しいワイン」を伝統的な学校という「古い皮袋」に入れると、持続可能な未来へのフレーバーが消失してしまう学校文化の問題性を指摘したが<sup>11</sup>、旧態依然たる学校文化をラディカルに変える使命を担った教育でさえも取り込んでしまう磁場である学校教育のアナクロニズムはどのように脱することができるのであろう。次節ではこの学校文化という根深い問題について日本の公立小学校におけるESD実践校の事例から紐解いてみたい。

<sup>10</sup> 例えば、「ポスト『国連ESDの10年』の課題：国際的な理念と国内の実践との齟齬から見えてくる日本の教育課題」（単著）、田中治彦・杉村美紀 編『多文化共生社会におけるESD・市民教育』165-184頁を参照されたい。

<sup>11</sup> 詳細は、永田（2014）を参照。

### 3. アナキックな実践例からの示唆

ここまで、持続可能な社会形成をめざすESDがその理念に反して実際には持続可能な社会に向けて変容するどころか、新自由主義的な志向性をもつ社会の趨勢に絡め取られてしまう傾向について指摘した。ところが〈絡め取られないESD〉もある。その一例が住田昌治による実践である。住田は1980年から横浜市の公立小学校教員となり、2010年から校長を8年間つとめた横浜市立公立小学校は神奈川県内の小学校で初めてユネスコスクールに認定され、全国大会で優良実践校として表彰されるまでの評価を受けた。

「国連ESDの10年」以後の15年間近く、ESDに関するモニタリング評価の専門委員や国際審査委員として各国の優良実践を評価してきた経験に基づく筆者の見解ではあるが、一般に優良と評される内外のESD実践校の中には「強いリーダーシップ」に支えられて運営されるところが多い。しかし、牽引力が強ければ強いほど、ESDのエッセンスから乖離していく実践も少なくないように思われる。そうした学校では、管理職がビジョンを示し、それに則って計画が立てられ、質保証のための評価が重んじられ、更なる発展のための戦略が練られる。しかし、質の向上を図れば図るほど、先のスターリンらが批判するマネジリアリズムの磁場に引き込まれていくのである。

他方、「私はいつも自信がありません」と語る住田（2019: 3）の実践はESDを標榜する管理職の中でもひとときユニークである。それはひとことで表すならば、新自由主義的な磁場をスルーしてしまうような脱マネジリアリズム、もしくは「中空構造」（河合隼雄）的な特徴をもつ組織運営の在り方である<sup>12</sup>。住田自身の言葉を借用するなら、それは『「任せる」マネジメント』と呼ばれてよいのであろうが、経営・管理を含意するマネジメントという言葉じたいが相応しくないのかもしれない。住田の実践にはマネジメントやストラテジーなどの経営・軍事の用語は似つかわしくない。一見、不思議にも思われる学校運営はしばしば「住田マジック」とも称されるが、その実践はいくつかの手法、特にESDから着想を得たアプローチに基づくものであることは住田（2019）も認めるところである。それはESDの伝統的な良さを換骨奪胎するような構えであり、多くの管理職や教員に深い示唆を与えてくれると言えよう。次に、持続可能な学校文化を培う2つのアプローチ、「サーバントリーダーシップ」と「ケア」について見てみたい（住田2019: 74）。

#### (1) サーバントリーダーシップ

サーバントリーダーシップの特徴は「従わせる思考」とは異なる「仕える（サブする）思考」である<sup>13</sup>。そこでは、他者や組織を変えたいのであれば、まずは自らが変わることが基本とされる。つまり支配型のリーダーではなく、支援型のリーダーとしてボトムアップのアプローチで他者に仕えることを通して好循環が生み出される。住田は校長として2校目に着任してから教職員に徹底して傾聴し、彼らが生き生きと働けるように意思決定を

<sup>12</sup> 「中空構造」については河合（1999）を参照。日本の社会構造や文化構造の中心が無為であるという河合の指摘は示唆に富む。そこでは相対するものや矛盾するものどうしが共生する可能性が見出され、住田（2019）に描かれている実践とも重なる。

<sup>13</sup> 詳しくは、グリーンリーフ（2016）を参照のこと。なお、住田（2019）の書籍にもグリーンリーフは紹介されているが、イエス・キリストの教えに裏打ちされているグリーンリーフの思想と住田が実践するサーバントリーダーシップが必ずしも符合するわけではない。

委ねるようにした。その結果、教職員から「どうすればいいですか？」という声が消え、さらに子ども達が教員らに「どうしたらいいですか？」という発問が消えていったという（木村泰子ほか2020: 45）。教員が変われば子どもも変わるのである。

住田の実践は、変容の好循環が生まれるような工夫が凝らされている。まずは管理職が変わり、教員が変わる。そして生徒が変わり、さらにPTAを含めた地域が変わる。教室を変えたいのであれば、職員室から変わらねばならない。筆者は住田が校長職に就いてからの8年間、講師等として学校づくりに継続的に伴走する機会に恵まれたが（住田 2019: iv）、それは大人からの変容を通して生まれる好循環の連続であった。この間、一貫して見られたのは、子どもを変えようとせず大人自身が変わるというフォーミュラである。

当然ながら、上記の変容はただ変われば良いというのではなく、持続可能な社会につながるように変わる、つまりESDのめざすところが意識されている。この背景には「元気な学校は、元気な教職員から」「持続可能な学校は、持続可能な教職員の働き方から」「持続可能な社会は持続可能な教職員から！」という住田の信念があり（住田 2019: 5, 195）、そのためにまずは「仕事量の1割を減らす」ことが徹底され（住田2020: 32）、そこで生まれた「余白」が好循環を生み出す源となっている<sup>14</sup>。

実際に、長年継承されてきた指導案や研究紀要など、大胆に省かれていった実践は少なくない。削がれた後は余白のままかという、決してそうではなく、当事者である教職員がワクワクするような工夫で代替される。その分、また教員らは忙しくなるかという、好奇心が先立つので多忙感は失せて意味充実した時間、つまり時計で測れない時間（カイロス）の中に置かれることになる。

これは、マサチューセッツ工科大学のメディアラボの教授であるミッチェル・レズニックがいうところの4P、すなわち遊び（プレイ）感覚で活動を共にする仲間（ピアーズ）と協働し、目標のある活動（プロジェクト）に情熱（パッション）をもって取り組むプレイフルな学びに近い感覚である（レズニック 2018）。こうして生まれたのが、持続可能な学校のエレメントを絵を通して表現する「サステイナブルマップづくり」、年度末評価を待つことなく随時振り返る「旬の学校評価」、年末に恒例開催のエコプロダクツ展で生徒が発表する「エコプロ出展」、個別支援学級の生徒たちによる「生ごみワーストワン脱出大作戦」や「グリーン・クリーンアースレンジャー」などの提言型や問題解決型の試みである（住田 2019）。

住田は次のように言う（木村ほか 2020: 58）。「学校教育が再生産し続けてきた旧来型の思考があります。相手を従わせよう、自分の思いどおりにしようとする思考が、そうした職場集団をつくり出しているのです。負の連鎖を断ち切り、新しい学校文化を築いていくのは容易ではありません。」このように述べつつも、「サーバントリーダーシップによるマネジメント手法を徹底的に学ぶ」ことの重要性を唱え、実際に「新しい学校文化」を築く大きな一助となっていたという。その文化は、マネジリアリズムで強調される管理・統制とは違い、ワクワク感に満ちた、しかも深い次元での満足度をもたらされるような学びの文化である。

<sup>14</sup> 住田は「いつも1割くらいの隙間」を学校につくることの大切さを唱えている（住田 2019: 77）。



## (2) 実践基盤としてのケア

「国連ESDの10年」の当初からフォアキャストではなく、持続可能な未来を想定して、そのために今なすべきことを規定して行動に移していくバックキャストの手法が強調された。そのためか、日本に限らずESDは計画性が前面に出される場合が少なくない。

ところが、住田の場合は、「いま・ここ」、すなわち教職員や生徒のウェルビーイングの現在が何よりも重視され、それを基軸にカリキュラムも展開される。学校全体の舵取りは住田が担っているため、教職員は「いま・ここ」に安心して集中できる。そこで重要となるのは計画力よりもデザイン力であり<sup>15</sup>、計画をこなす身体性よりも状況を捉えてしなやかに応対する身体性である。

持続可能な社会をめざして学校をデザインする際に住田が重きを置く概念がケアである。「学校の共有すべき価値は『ケア』だと考え」、「この小学校のESDは、自分へのケア、他者へのケア、環境へのケアをエッセンスにして染み込ませる『命の教育』です」と住田はその重要性を唱えている（住田 2019: 70）。また、校長として在任中の行政によるストレスチェックの結果の良さは関係者を驚かせていたが、その理由は「ケア」の実践であったと分析している（同上書: 11）。

筆者が住田の校長時代の学校をたびたび訪れたさい、ケアという他者を気にかけるいたわりの態度は、実際に学校の中で漲っていて、その実感を教職員らはもっていた。住田の元で働いていたある教員は「ESDをケアリングとしてとらえ学校全体にその雰囲気があるこの学校ってやっぱりすごいのかな」と述べている（同上書: 66）。また、「教職員が挙げ合ったESDの要素」という自作リストには、まさにマネジリアリズムとは相容れない要素が挙げられている。そこには国や国連が唱えるESDとも異なり、ウェルビーイングやダイバーシティが日常の言葉で表現されているのである。これらは個人的な体験などが元となっている現場の言葉ではあるものの、いかに教職員同士がケアに裏打ちされた関係性をもって、〈絡め取られないESD〉が根付いていたかが伝わってくる（図1参照）。

<sup>15</sup> 学校づくりの計画性とデザイン性については、永田・曾我（2019）「おわりに」（pp.316-317）を参照されたい。

図1 教職員らによるESD観

**ESDってなあに？**

**持続可能な社会をつくるために**

- 変わる可能性をもっていると信じること。
- 同じ時代に生きる大人と子どもの心の垣根を取り払うこと。
- 相手を認めること。
- 気づいたことをやること、言うこと。
- 自分以外の人に関心をもつこと。話しかけること。
- いろいろな立場から考えてみること。
- 人と人との間に垣根や壁をつくらない。
- 他者とのつながりを意図的にもつこと。異業種、異年代、異文化。
- 子どもを心をつぶさないこと。素直に喜び、感謝、反省、感動。
- 他者理解。押し通さない、歩み寄る、受け入れる。
- 平和な環境。笑顔でいること。認め合うこと。文化の継承。
- 自分と意見が違う人・団体・国を認められる心・勇氣。
- 少しでも環境や社会をよくするために、大人が手本となること。
- 人の話を聞くこと。人の良いところを見つけること。
- 人や物を大切にすること。

住田 (2019: 169) から抜粋

#### 4. 弱いリーダーシップと強いサステナビリティ

住田はそもそも校長になりたいと思った動機の1つが「ESDを実践するため」であったという (住田 2019: 50-53)。「悪しき学校文化を、持続可能な学校文化に変えていく」、換言するなら「前例踏襲・旧態依然型」の学校文化から「変容・刷新型」の学校文化へと変革をしていくことが意識されていた。この学校の変容に大きな方向性を示し、一過性ではなく持続的な役割を果たしたのがESDであることは確かである。

ただ、繰り返し強調するが、国際的に見ても住田のESD観はユニークである。「結局、このESDという教育は、大人の問題であり、対象は大人である私たち自身なのです」というように (住田 2019: 72)、「変容」が大人から始まっているのが「住田マジック」ならぬ、独自のESD実践の特徴といえる。住田による教育実践に見られる学校変容のトリガーは「大人の自己変容」であったのだ。そしてその変容はトップダウンではなく、紅葉色に徐々に染まっていくような内発的で漸次な変容であった。この手法を住田は「もみじアプローチ」と名づけている (住田 2019: 62)。

持続可能な未来に向けて大人が自己変容していくと、子ども達は〈教育を受ける対象〉から〈みずから学ぶ主体〉へと変容していく。それとは反対に、大人が変わらずして子ども達を変えようとする、管理主義の陥穽にはまるのがしばしばである。住田のESDはスターリンらが批判しているマネジリアリズム的傾向をもつESDとは一線を画す。後者は、人間は物質的な豊かさや成功や名誉を欲しているという人間観が前提としてあり、原則的に競争文化が是認される。その一方で、住田は「命をベースに、ケアをエッセンスにしてESDにチャレンジ」している (住田 2019: 69)。命のリズムが前提なので、「急がず、

ゆっくり、多様な考えを尊重し合う学校文化」が醸成されるが、それだけに非効率で遠回りで面倒なことに満ちた現場でもある。

ただ、その面倒さはワクワク感やチャレンジ精神で凌駕されていたといえる。住田の元同僚であった教員らは次のように語る（同上書：158-59）。

不思議な学校である。「こんなことチャレンジしてみたいな」「やってみようかな」という、わくわくプランが思い浮かんでくるのである。今までの私であったら、他の学校との足並みを考えたり、具体的な学習計画を考えたり、自分の安価である程度固まってから、同僚に話をしてきた。同僚に話をしてから、管理職に相談をしていた（これは実行するまでに、かなり時間がかかる）。しかし、この学校では、発想し、ポロッと相談し、そしてすぐ実行している自分がいた。（…）そして管理職は「いいんじゃないかな。やってみたら」といつも背中を押してくれる。

まさにマネジリアリズムの対極ともいえる自立自走の文化がこの教員の中にも宿っていたのであろう。また、次のように自らの変容を語る教員もいる（住田 2019: 162）。

初めの頃は、常に私が計画して、子どもに実行させていかなければという思いが強く、四角四面な教育をしていたように感じる。4年間続けて担任した子どもの成長を見ていく中で（中略）枠の中ではなく、子ども自身がやりたいことやその子のペースというものがあるはずだと考えられるようになった。（中略）すべて私が引っ張る必要はない。教師が出るところと子どもに任せるところがあってもいいんだと考え始めた。そして（中略）子どもたちは、私の想像をはるかに超えた成長を見せてくれた。

子ども達を自分が牽引しなくてはならないという「思い込み」に気づく、住田の元で働く教員は少なくないようである。管理職、すなわち住田と教職員たちで作ってきた関係性と相似形ともいえる関係性が教員と生徒の間にも見出せるのである。

住田にとって多くの教職員らは「想像をはるかに超えた成長」（変容）を見せてくれたようだ。「私のように弱いリーダーでも、強いフォロワーによって、強いチームはできます。学校で言うと、教職員が主体的に学校経営に関わり、元気で楽しく、働きがいのある学校にできるということです」と語るように（住田 2019: 5）、委ねられ、任され、住田が「待つ」ことで教職員は成長していったのである。

さて、拙論の結びとして〈持続可能性の強弱〉について考えてみたい。日本では持続可能性は単一の概念として捉えられることが多いようだが、実際には強弱のグラデーションがある。この課題に関してスターリン（Sterling 2004b）は表1のように示している。「持続可能性の移り変わり」の1から4にかけて持続可能性に対する社会全般の「本気度」は上昇し、それによって社会の反応や教育のあり様も変わってくる。言うまでもなく、ESDやSDGsがめざすのは4番目の「とても強い」の方向性である。

表1 持続可能性に対する社会的反応と教育のあり様

持続可能性の移り変わり	反応	教育のあり様
1. とても弱い	否定・拒絶・最小限	変化なし
2. 弱い	取って付ける（ボルトオン）	持続可能性についての教育
3. 強い	埋め込む（ビルトイン）	持続可能性のための教育
4. とても強い	再構築・再設計	持続可能な教育

Sterling 2004b: p.58をもとに筆者作成

持続可能性や持続可能な開発という新たな課題に対する個人及び社会の反応は時代と共に変わってきた。10年ほど前までは、気候危機の時代ならではの学校運営が必要であると言われても持続可能性に対する学校の反応は鈍く、多くの管理職は「それどころではない」という反応であろう。これは1番目の「とても弱い」フェーズである。この段階では教育は何ら変化はない。

ところが、SDGsが世に知られるようになり、管理職は会社でも学校でも「何かやらねばならない」という反応、つまり2番目の「弱い」の段階に日本でも実際にシフトしていった。ただし、そこではまだ本気度は上がらず、「とりあえずのアクション」をやっておくなど、取って付けたような「ボルトオン」の感覚が支配的である。教育では、地球温暖化の仕組みや現状などの持続可能性の 이슈について、特に知識を中心に学ぶことが多い段階である。

そしてこのような見せかけのアクションでは地球はもたないのではないかという懸念が広く共有されるに至った現在、3番目の「強い」持続可能性、つまり本気で日常の生活様式や行動にいろいろな工夫やアクションを埋め込むこと（ビルトイン）が期待され、徐々に広まっているかに見える。このフェーズにおいては「開発」に関する功罪がかつてより意識化されるので、ESD（持続可能な開発のための教育）よりも、「持続可能性のための教育」としてより中立的な用語が用いられる傾向にある。

さらに、そうした努力（アクション）が日常化し、誰にとっても当たり前の営み、すなわち「持続可能な文化」となっていくと4番目の「とても強い」のフェーズになり、教育はその営みそのものがサステイナブルとなり、持続可能な教育（sustainable education）と称される段階になる。

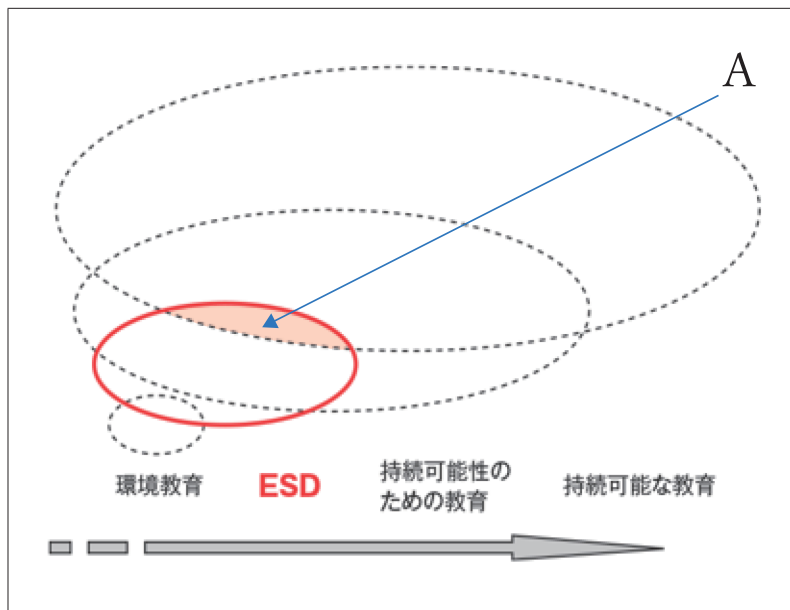
ここで表1を、前述のリーダーシップの強弱と重ねてみたい。管見の限りではあるが、ユネスコ本部で「国連ESDの10年」を通して各国のESD実践を評価する立場にあった当時の筆者にとって、「強いリーダーシップ」は往々に「弱いサステイナビリティ」に終始する傾向にあるように思われた。短期的に成果を出そうとして、上意下達式の表層的な改革が矢継ぎ早に行われ、上滑りの実践が繰り返されるからなのかもしれない。他方、「弱いリーダーシップ」の場合、フォロアーの意欲や主体性が引き出され、その結果「強い持続可能性」（表1の4番目）への方向性が促される。

ユネスコも「国連ESDの10年」の当初から説いていたように、「持続可能な開発」と同

様に<sup>16</sup>、ESDは時代の変遷によってその性格、もしくは強調点を変える<sup>エボリューション・コンセプト</sup>進化する概念である。時代の趨勢の中で包摂性の強いESDという大きな概念のどの側面を強調するかは、その時代を生きる私たち次第なのである。

さらにスターリン（2004a）は上記のフェーズを、環境教育からESD、そして更なる近未来の教育概念を可能性として表現している。図2は、一見、環境教育から派生した戦後の新しい教育の進化の過程を示している図のように見えるが、単純な進化論のごとく捉えてしまうのは性急にすぎる。よくみると、ESDのループは環境教育にも表1で示された「持続可能な教育」にも重なっている。つまり双方の特性を含んだ包括的な教育概念がESDなのである。興味深いことに、ESDのループは「強い持続可能性」の特性をもつ「持続可能な教育」にも掛かっている。この点、図中の「A」に住田の実践は見出せるのであり、ESD全体で見れば、「持続可能な教育」寄りであり、ESDのいわば「異端」ということになる。

図2 サスティナビリティ志向の教育の系譜



Sterling 2004a: 50をもとに筆者作成  
 (日本文教出版「学び！とESD」Vol. 8から再掲)

確かにスターリンが予見したように、近年の‘ESD for 2030’には開発そのものを捉え直すような方向性も示唆されている。特記に値するのは「ESDの10年」当初では見られなかった開発そのものへの問い直しの表現がユネスコによるESDの新たな枠組みに示されていることである。SDGsもESDも‘SD’、つまり「持続可能な開発」が共通の目標として掲げられ、この目標のために教育を方向付けていこう、というのは強調するまでもない基本的なスタンスである。しかし、‘ESD for 2030’には「持続可能な開発に向けた真正な前進」のためにSDGsの諸目標の相互関連性を扱うことがESDへの期待として示され(3.10項)、さらに「ESDの活動の存在理由は開発や持続可能な開発自体に批判的な問いを<sup>レゾナント</sup>

<sup>16</sup> 例えば、UNESCO（2006）を参照。

投げかける点に見出せる」(5.5項)と書かれている<sup>17</sup>。

一見、これは矛盾しているようにも捉えられる。というのも、自身がめざす目標すら相対化しつつ進もうという主張であるからだ。SDGsの実現に向けた教育として位置づけられつつも、SDGsが標榜する持続可能な開発自体を絶対視しないという、自家撞着ともいえる性格を帯びているのがESDの到達点の特徴なのである。しかし、よく考えてみれば、野放図にグローバル化を進めた挙句の果てに人類は気候危機やパンデミックを招いてしまったわけであるから、たとえ自身がめざしている目標であろうとも、開発そのものを問い直すスタンスこそ、本来求められてしかるべき姿勢だったのであろう。

ここで先の図2をいま一度見てみると、「開発至上主義」のトーンダウンはスターリンによってつとに予見されていたことが分かる。彼は、持続可能性にまつわる諸々の教育が環境教育からESDへ、そしてESDからEducation For Sustainability (EFS: 持続可能性のための教育)へ、さらにはSustainable Education (SE: 持続可能な教育)へと変遷を遂げるという系譜を「ESDの10年」が始まる直前に示していたのである。つまり、ESDから徐々に「開発」という目標が希薄になり、代わって持続可能性が標榜される。さらに、教育の営みそのものが持続可能となる。換言するなら、経済発展という開発の物語に教育を合わせるのではなく、人間を含めた生態系に寄り添う形で教育の営みを創っていくという方向性だ。

今後、日本のESD、ひいては教育全般は図2の下の矢印の方向へとシフトしていくのであろうか。系譜図の右側へのシフトを思い描くことは容易であるが、冒頭に紹介したような学校の現況を考えると決して楽観視はできない。教育の営みそのものが命のリズムに寄り添う学校文化の醸成のためには、まずはマネジリアリズム的な趨勢に絡め取られないためにも「隠された悪を注意深くこぼむ」<sup>18</sup>ことが重要である。その点、マネジリアリズムをいなししてきた住田の実践感覚や前述の2つの手法は日本社会という特殊な文脈で有効なのであろう。安易に成果を求めることなく、不確実性の時代を生きる若者に伴走しながら一人ひとりの教員が自己変容をくぐり抜けていくという個人の次元での努力は欠かせない。ただ、それだけでなく、そうした日常の営みを社会としてきちんと支えていくことができるかどうか、その辺が試金石となるにちがいない。

### 〈参考文献〉

- 河合隼雄 (1999) 『中空構造日本の深層』 中公文庫  
 木村泰子、住田昌治、西郷孝彦ほか (2020) 『校長の覚悟：希代の校長5人に問う、校長のなすべきこと』 教育開発研究所  
 グリーンリーフ、ロバート・K (2016) 『サーバントであれ：奉仕して導く、リーダーの生き方』 英治出版  
 Jickling, B., Blenkinsop, S. et al. (eds) (2018) *Wild Pedagogies: Touchstones for Re-Negotiating Education and the Environment in the Anthropocene*. Palgrave

<sup>17</sup> ESD for 2030 全文 (英文) は次のURLから。なお、この最新枠組みの分析については永田 (2020) を参照されたい。

<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000370215>

<sup>18</sup> 谷川俊太郎による詩「生きる」より (谷川 2013)。

- Macmillan.
- Jickling, Bob, et al. (eds) (2018) *Wild Pedagogy: Touchstones for Re-Negotiating Education and the Environment in the Anthropocene*.
- Sterling, Stephen (2004a) 'An Analysis of the Development of Sustainability Education Internally: Evolution, Interpretation and Transformative Potential.' John Blewitt and Cedric Cullingford (eds.) *The Sustainability Curriculum: The Challenge for Higher Education*. pp.43-62.
- Sterling, Stephen (2004b) 'Higher Education, Sustainability, and the Role of Systemic Learning.' Corcoran, Peter Blaze and Wals, Arjen E. J. *Higher Education and the Challenge of Sustainability: Problematics, Promise, and Practice*. pp.49-70.
- Sterling, Stephen (2017) 'Assuming the Future: Repurposing Education in a Volatile Age,' Bob Jickling and Stephen Sterling (eds.) *Post-Sustainability and Environmental Education: Remaking Education for the Future*. Palgrave. pp.31-45.
- 住田昌治 (2015) 「教師の意識変容と学校変容、地域変容」ユネスコ・アジア文化センター 編『ユネスコスクールの今：ひろがりつながるESD推進拠点』31-37頁
- 住田昌治 (2019) 『カラフルな学校づくり：ESD実践と校長マインド』学文社
- 住田昌治 (2020) 『「任せる」マネジメント』学陽書房
- 住田昌治 (2023) 『校長先生、幸せですか?』教育開発研究所
- 谷川俊太郎 (2013) 『自選 谷川俊太郎詩集』岩波書店
- 永田佳之・曾我幸代 (2019) 『新たな時代のESD：サステイナブルな学校をつくろうー世界のホールスクールから学ぶ』明石書店
- 永田佳之 (2014) 「ポスト『国連ESDの10年』の課題：国際的な理念と国内の実践との齟齬から見えてくる日本の教育課題」、田中治彦・杉村美紀編『多文化共生社会におけるESD・市民教育』ぎょうせい、165-184頁
- 永田佳之 (2020) 「ESD for 2030を読み解く：『持続可能な開発のための教育』の真髄とは」日本ESD学会『ESD研究』第3号、5-17頁
- 永田佳之 (2022) 「気候変動詩の試み：教育はエコ不安症を乗り越えられるか」『地球規模課題に応答する学習に関する研究：気候変動教育に焦点を当てて』（2019～2021年度科学研究費補助金事業基盤研究(C) 報告書、19K02792, 1-20頁)
- 永田佳之 (2024) 「教育の人類中心主義を問い直すー再想像力ではぐくむ惑星意識ー」吉田敦彦・河野桃子・孫美幸 (編著) 『教育とケアへのホリスティック・アプローチ：共生／癒し／全体性』勁草書房、31-46頁
- 日本教師教育学会 第10期国際研究交流部編・訳・著 (2022) 『ユネスコ・教育を再考する：グローバル時代の参照軸』学文社 (UNESCO (2015) *Rethinking Education in a Changing World towards a Global Common Good?*)
- 文部科学省 (2016) 中央教育審議会教育課程部会『次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ (素案)』
- Pomeranz, Kenneth (2000) *The Great Divergence: China, Europe, and the Making of the Modern World Economy*. Princeton University Press (ポメランツ, ケネス. (川北稔訳) (2015) 『大分岐ー中国、ヨーロッパ、そして近代世界経済の形成ー』名古屋大学

出版会)

レズニック, ミッチェル (村井裕実子・阿部和広訳) (2018) 『ライフロング・キンダーガーデン：創造的思考力を育む4つの原則』 日経BP

UNESCO (2006) *Framework for the UNDESD International Implementation Scheme*.  
UNESCO Education Sector

UNESCO (2021) *Reimagining Our Futures Together : a new social contract for education*.

UNESCO (2022) *Youth Demands for Quality Climate Education*. <https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000383615>



## 第3章 21世紀の定常状態は「例外」か「常態」か

水野 和夫

### はじめに

日本銀行が「過度の物価下落」を懸念して事実上のゼロ金利政策<sup>1</sup>に踏み切って、30年近くがたつ。2023年7月の消費者物価（CPI）は前年同月比3.3%の上昇<sup>2</sup>となる一方で、賃金は同2.3%しか上がっていないため、物価変動を除いた実質賃金は同1.6%下落した。日本銀行はデフレ脱却を最優先し、CPIが持続的に年2.0%上昇するまでマイナス金利政策を続けると表明している。2022年のCPIが前年比2.5%上昇し、2023年1～8月の平均上昇率が3.4%だったから、ほぼ2年連続で日本銀行の目標が達成されてことになる。

実質賃金の下落で国民の生活水準が下がっているのだから、景気に対して抑制的に働くマイナス実質金利の解除は無理である。外為市場もそれを見透かしており、円安で食料品やエネルギー価格が値上がりしている。日本銀行は金縛りにあって動くことができない。その間にも国民の生活水準は低下し続ける。3%を超える物価上昇による実質賃金の下落と円安が続くからである。物価上昇は新型コロナパンデミックによるサプライチェーンの寸断、そしてウクライナ・ロシア戦争によるエネルギーと小麦などの食料の供給不足などの原因であって、これらの問題には金融政策では対処しようがない。

こうした事態をどう捉えるかは、20世紀末から生じている様々な現象を「例外」として排除するか、あるいは「常態」とみなすかで今後の社会のあり方は全く異なってくる。「例外」なのか「常態」であるのかを判断するさいに決定的に問われるのは、資本の機能<sup>3</sup>をどうとらえるかである。資本は利息（利潤）を生むおカネが回転したものであるという点では意見の一致がみられるだろう。その資本は生活水準の向上に資する機能を有するものだとすれば、ゼロ金利・ゼロ成長は「常態」であると判断すべきだ。一方、資本はいつでも換金することができ、資本は社会の新陳代謝に役立つ機能があると判断すれば、ゼロ金利はあきらかに「例外」であり、是正しなければならない。捉え方によって21世紀のあり方が180度変わってくる。

### 1. リアルエコノミーを圧倒するシンボルエコノミー 「不平等は殺人」(Oxfam)

1990年代半ばから新型コロナパンデミックが起きるまで日本では三つのゼロ（インフレ率・経済成長率・利子率）が定着していた。いわば19世紀の古典派経済学者が想定した評判の悪かった「定常状態」が21世紀に生じた。J・S・ミル（1806-1873）は1848年に

<sup>1</sup> 日本銀行は1995年7月7日の政策決定会合でコールレートを0.75%とし、短期金利の低め誘導政策を実施した。

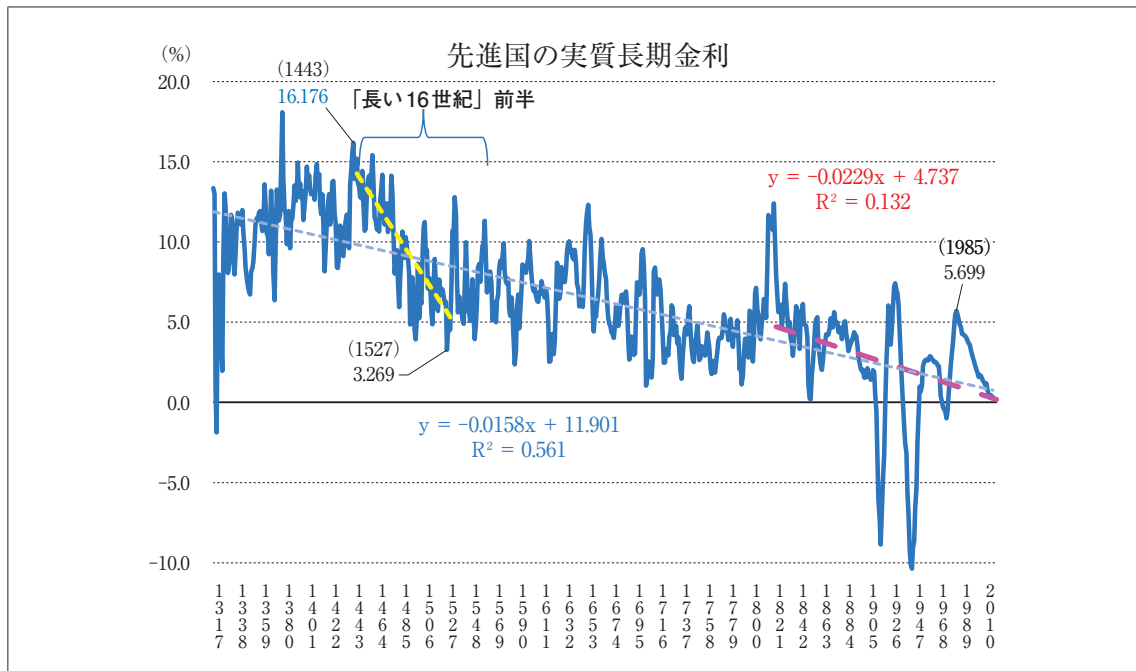
<sup>2</sup> 消費者物価について断わりのない限り、総合物価の数字。

<sup>3</sup> J. R. ヒックス（1985）『経済学の方法－貨幣と成長についての再論－』（第Ⅶ章「資本論論争－古代と現在」）において、資本の機能を二つに分けている。本稿でいう資本の機能を生活水準の向上に資するものとみるのがヒックスのいう「唯物論者の資本」であり、いつでも換金できるものは「資金主義者の資本」である。

『経済学原理』を著し、定常状態（停止状態）について次のように述べている。「そもそも富の増加というものが無制限のものではないということ、そして経済学者たちが進歩的状态と名づけているところのものの終点には停止状態が存在し、富の一切の増大はただ単にこれの到来の延期に過ぎず、前進の途上における一步一步はこれへの接近であるということ、これらのことは、経済学者たちにより、（中略）ともかく必ずいつの場合も認められてきたことである」（[1961] pp.101-102）。

近代の前提、すなわち「成長があらゆる怪我を治す」が1990年代半ばに崩壊して四半世紀たったことになる。結局、20世紀になって技術進歩と資本の深化が経済成長を促すことができるとする新古典派経済学はゼロ金利・ゼロ成長への到達点を1世紀ほど延命したにすぎない。21世紀になって、先進国の実質金利はゼロとなり、「定常経済」への入り口に差し掛かっている（図1）

図1 8世紀にわたって資本主義社会を貫く利潤率（利子率）の長期低下の法則



(注) 実質長期金利はスペイン、イタリア、オランダ、英国、米国、日本、ドイツ、フランスの実質長期金利を名目GDPで加重平均して算出

(出所) 英国中央銀行” Eight centuries of global real interest rates, R-G, and the ‘suprasecular’ decline, 1311-2018

21世紀の「定常状態」は成長経済で秩序維持をはかろうとする近代の視点で見れば、「例外」である。しかし、13世紀に利子がつくおカネを資本と認識し産声をあげた資本主義の視点から見れば、しかるべくして「定常状態」に到達したにすぎない。19世紀の古典派経済学者に加えて20世紀のケインズやヒックスの想定したとおりとなってきた。

ケインズは1936年に著した『一般理論』で、人々が利子あるいは利潤をとという形態で報酬を受け取ることができるのは資本が希少だからであって、現在の犠牲あるいは我慢の上に成り立つ利子・利潤が成長を生み出すというシステムは「長期的にはおそらく存在しないだろう」（[1981] p.379）と述べ、いわゆる「利子（利潤）生活者」の安楽死を予想していた。

また、J・R・ヒックス（1951）も同じように考えていた。「おそらく過去二百年間の産業革命全体が、主として人口の比類なき増加によって誘発された、巨大な長期的ブームに他ならなかったという考えは、これを抑えることができない。（中略）産業革命が人類の歴史における非常にあっけないエピソード」（p.447）だったと述べている。

「成長があらゆる怪我を治す」と信じている近代成長主義者からすれば、20世紀末から日本を先頭に少なくとも先進国は「例外」状況にあるといえよう。カール・シュミット（2007）によれば、「例外は原則より興味深い。正常は何物をも証明せず、例外がいっさいを証明する。例外は原則を保障するばかりか、そもそも原則は例外によってのみ生きる。例外において、現実の生の力が、反復によって固定した機構の殻を破って発現する」（p.9）。

「例外」こそが、ものごとの本質を露わにする。「例外」があるから「原則」をつくるのであって、その逆でない。社会秩序維持のために「例外」を望ましくないものとして禁止する。古代・中世では定常経済だったので、貨幣は「石」だった。投資という概念がないときに消費財購入のために借入をすれば、翌年から利息分だけ生活水準が低下する。3割の利子だと4年目で生活は破綻する。だから、教会は利子を固く禁じていた。

13世紀初頭に投資とその累計である資本<sup>4</sup>という概念が生まれて初めて人々は現世における生活水準の向上を実感できるようになった。従来のアリストテレスのいう「貨幣は石である」を否定し、ピエール・ド・ジャン・オリヴィ（1248-1298）は「貨幣は種子である」との画期的な考え方を打ち出したのだった。

近代社会になって国民の豊かさ実現のために経済成長が豊かな生活を保障するので社会秩序維持のための必要条件となった。近代社会を今後も維持しようとする立場からはゼロ金利は「例外」であって、これから脱しなければならないとなる。日本政府・日本銀行は近代社会が続いていると信じているからこそ、ゼロインフレ・ゼロ金利・ゼロ成長は「例外」であると考え、「改革なくして成長なし」（小泉政権）やアベノミクス（安倍政権）、そして金融政策では異次元金融緩和政策が採られてきた。しかし、その実績は惨憺たるものであった<sup>5</sup>。四半世紀にわたって目標が実現できなかったということは、成長する基盤が崩壊していると考えべきである。

ゼロ金利・ゼロ成長という「例外」状況において露わとなるのは資本主義の本質である。「例外」状況になればなるほど、資本の暴力性が全面に出てくることになる。21世に起きているバブル生成・崩壊の頻発化や実質賃金の長期下落、そしてゼロ金利と上昇する資本利潤率は「例外」状況である。資本家はこのような「例外」を奇貨として「ショック・ドクトリン」で莫大な利益を獲得し、その一方で多くの人びとは実質賃金の低下などで生活が苦しくなっている。資本主義が内在的に有する暴力性を白日のもとにさらしたこととなった。21世紀の課題は資本の暴力性を排除し理想的な定常状態社会を構築することだ。

資本主義が誕生したり、大きく変貌したりするときに遺憾なく資本の暴力性が発揮され

<sup>4</sup> 「『資本』 capitale の語はすでに13世紀初頭よりスコラ学者たちによって用いられていた」（大黒俊二（2006）p.58）。

<sup>5</sup> 実質GDP成長率については小泉政権以来、各政権は基本的に年2.0%の持続的成長を目標にしてきたが、実績は年0.6%成長で目標の3分の1にも満たない。

る。資本主義の誕生期にはイタリアではメディチ家が活躍した。同家の出自はギャング<sup>6</sup>であるし、「長い16世紀」という歴史の危機において活躍したのはフランシス・ドレイク（1543頃～1596）であって、彼はケインズによれば英国の最初の資本家で、出自は海賊である。13世紀はウストラ（暴利）からインテレスト（利子）への大転換がキリスト教世界で起きたのであり、商人が「命も金も」<sup>7</sup>要求した。16世紀はシュミットがいう中世の盟主スペイン・陸の国に対してイギリスとオランダ連合軍・海の国が勝利し、1648年にウエストファリア条約締結で中世に止めをさし近代が幕を開けた。

1980年以降、資本主義はシンボルエコノミーがリアルエコノミーを圧倒していくプロセスのなかで大きく変貌していった。P.E.ドラッカー（1986）は1980年代に三つの大きな変化が現れたと指摘し、そのなかで第三の変化として「シンボル経済が実物経済からほとんど独立して、世界経済のペースメーカーとなった」（p.45）と指摘した。実物経済とシンボル経済が分離した理由についてドラッカー（1986）は次のようにいう。「主要国の政府が、それぞれ国内の不愉快な問題に取り組むことを避けるために、世界経済を利用する度合いというものは、史上例を見ないところまで来ているとあってよい。アメリカは、高金利で外国資本を導入することによって、国内の財政赤字に取り組むことを避けている」（p.47）。

実物経済のGDP成長率が第一次石油危機を契機に鈍化し、かつ、20世紀初頭から福祉政策の実施で中間層が台頭してきた。その裏返しとして資本家のパワーが相対的に低下してきた。石油危機で先進国はスタグフレーションに陥って、大きな政府に対する支持を失っていった。財政赤字や貿易赤字を改善するには増税が必要となるが、それは「不愉快な問題に取り組む」ことを意味する。民主主義国ではそれは選挙民の支持を得にくいいため、株価や地価などの資産価格の値上がりによって国民の眼をそらそうとしたのだった。

そこで、1930年代には見向きもされなかったハイエクの保守的経済思想が新自由主義（ネオリベリズム）として世の中で脚光を浴びるようになった。小さな政府と資本の自由化がその柱だった。小さな政府は規制緩和を促し、国営企業を民営化し、外国人投資家は割安で企業を手に入れることができた。資本の自由化はグローバリゼーションと呼ばれ、世界中の多くの人びとの支持を集めた<sup>8</sup>。

規制緩和やグローバリゼーションは結局ビリオネア（純資産10億ドル超）を生み出した。Oxfamによれば、調査開始時の1987年に140人だったビリオネアは2022年には2495人となった。彼らの純資産は2950億ドルから11兆8630億ドルへと急増している。それと同時に格差が説明のつかないほどに広がっている。

その象徴的な例がOxfam（2022）の「INEQUALITY KILLS」と題する報告書で示さ

<sup>6</sup> ニーアル・ファーガソン（2009）は、資本主義の産褥期に活躍したメディチ家について次のように言う。「1390年代より以前のメディチ家は、銀行屋というよりギャング一味と呼んだほうがふさわしい状況だった」（p.58）。

<sup>7</sup> ジャック・ル・ゴフ（1989）の副題。

<sup>8</sup> アラン・グリーンズパンアメリカ連邦準備制度理事会議長は「ほとんど疑いないのは、多少の問題があろうとも、グローバル金融の並外れた変化が世界の経済構造と生活水準を格段に進歩させるのに寄与してきたということである」（ステイーガー [2005] p.134）と主張していた。またフランシス・フクヤマは次のようにいう。「グローバリゼーションの結果として生まれる経済発展の水準は、強力な中産階級を擁する複合的な市民社会創出の導き手である。この階級と社会的構造こそが民主主義を促進するのである」（前掲書、p.142）。

れている。2020年3月から2021年11月にかけてビリオネアトップ10人の純資産は6917億ドルから1兆5123億ドルへと倍増し、1秒あたり1万5294ドル、1日あたり13.2億ドルのペースで増えている（Oxfam [2022b] p.3）。ビリオネアトップ10人は世界の低位31億人よりも6倍もの富を所有している（Oxfam [2022b] p.2）。その一方で、不平等が原因で毎日すくなくとも2万1300人（4秒に1人）が命を失っている（Oxfam [2022a] p.9）。

ナオミ・クラインが『ショック・ドクトリン』で紹介したように、他人の不幸を待ち望んでいるのが資本家なのである。他人の不幸はバブル崩壊時に生まれ、格差を拡大させる。米国では格差拡大により絶望死<sup>9</sup>が増えている。

## 2. ゼロ金利と「定常状態」 貨幣にかわって社会の中心となるものは何か

不平等が殺人を招来させているのであるから、「すべてのビリオネアは政策の失敗者である」（Oxfam [2023] p.9）。ビリオネア一人は平均的な人の100万倍の炭素を排出し、ビリオネアは平均的な投資家の2倍の比率で化石燃料などで大気を汚染する産業に投資している。シンボル経済化を促した新自由主義的政策は失敗だったのであるから、政策によって是正しなければならない。シンボル経済化でビリオネアが正当化できないほどの巨額の富を手にいれたのだから、富裕税の導入で格差の縮小をはかるべきである。

Oxfam (2023) は世界のミリオネアに2%、0.5億ドル超の富裕層に3%、そしてビリオネアには5%の資産課税を課せば、年間1.7兆ドルの税収増となって、20億人を貧困から救うのに十分な額だという。世界の3分の2の国は相続税や資産課税を課しておらず、世界のビリオネアの半分は現在資産課税のない国に住んでいる。Oxfamはこうした資産課税強化によって、2030年までにビリオネアの純資産を2012年時点の水準（1226人のビリオネアの純資産4.6兆ドル）に戻すよう主張している。

こうしたことは古典派経済学を集大成してミル（1961）がすでに主張している。「生産の増加が引き続き重要な目的となるのは、ひとり世界の後進国の場合のみである。最も進歩した国々では、経済的に必要とされるのはよりよき分配である」（pp.106-107）。日本は過剰供給体質となっている。大量の衣料品廃棄問題、食品ロス問題、そして空き家問題がそれを象徴している。それにもかかわらず持続的成長を目指しているから、ミルの解釈によれば日本は後進国である。

金持ちはいつの時代も尊敬を受けない。どこか胡散臭さが漂うからだ。納税に関しても金持ちは合法的な節税だというが、一般庶民には節税手段はハードルが高すぎて利用はできない。政策の失敗を示す典型的な例がある。世界の富豪であるイーロン・マスクが2014年から2018年にかけて支払った真の税率は3.2%だった。一方、ウガンダ北部のマーケットで米、小麦粉や大豆を販売するアバー・クリスティンは月80ドルの利益を得ているが、42%の税金を支払っている」（Oxfam [2023] p.7）。

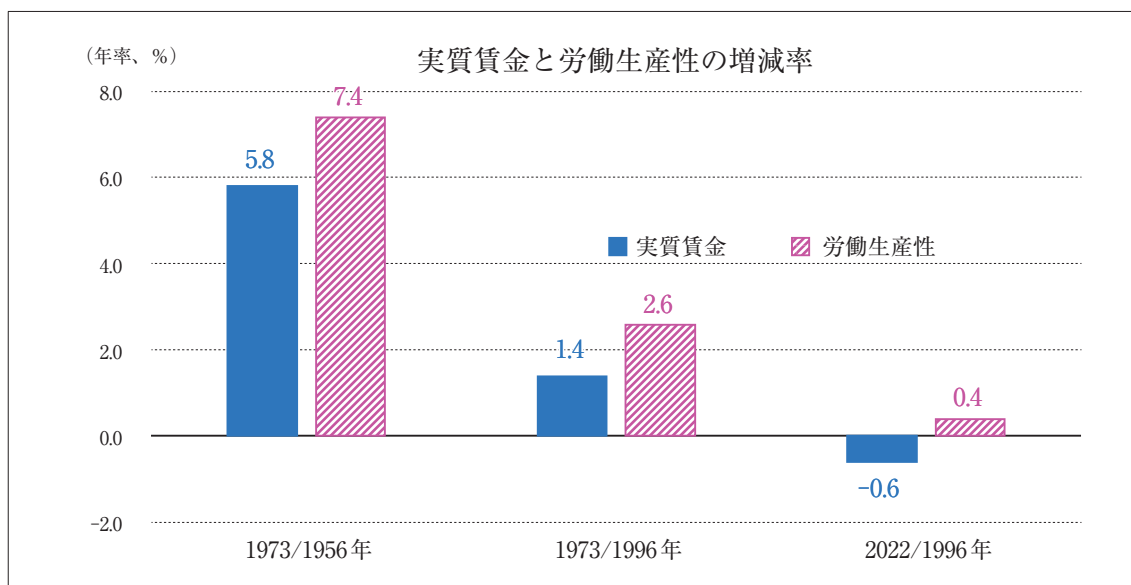
<sup>9</sup> 2015年にノーベル経済学賞を受賞したアンガス・ディートンは2020年に“Deaths of Despair and the Future of Capitalism”<sup>9</sup>という本を上梓し、1990年代以降絶望死（アル中を原因とする死、薬物中毒を原因とする死、そして自殺）が非ヒスパニック系白人男性で学歴が高卒までの50-54歳で急増していることを明らかにした。邦訳は2021年にみすず書房から『絶望死のアメリカー資本主義がめざすべきもの』（松本裕）との書名で出版されている。

ミルは富裕者がさらに富を増やそうとする姿勢を理解できなかった。彼（1961）は「すでに必要以上に富裕になっている人たちが、裕福さを表示するという以外にほとんど或いはまったく快楽を生むことがないところのもろもろの物を消費する資力を倍加するということが、あるいは多数の個人が毎年毎年の中産階級から富裕階級へ成り上がり、（中略）なにゆえに慶ぶべき事柄なのか、私には理解できない」（p.106）という。

日本で世界のビリオネアに相当するのは法人企業である。日本の法人企業の内部留保金は2022年度末で516.5兆円に達している。バブル崩壊後内部留保金は減少に転じ、1998年度末には131.1兆円となった。それと比べれば2021年度末で3.9倍となった。内部留保金はシンボル経済における資本であり、当期純利益を増やすことで株価を押し上げている大きな要因となっている。定常状態にはいった経済で当期純利益を増やすには、賃下げと銀行への利払い費を削減するしかない。

実質賃金は労働生産性の上昇率に労働分配率（日本の場合0.7）をかけた増加率になるのが賃金決定の基本原則である。実は日本の実質賃金は1996年までは原則どおりに決定されていた。1956年から1996年までの間、労働生産性は年4.8%で上昇し、それに0.7をかけた数字3.3%とほぼ等しい3.4%が実質賃金の上昇率であった（図2）。

図2 労働生産性と実質賃金の関係



(注) 1. 実質賃金は2022年1-10月の季節調整済の平均

2. 労働生産性は2021年まで

(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、日本労働生産性本部「生産性データベース (JAMP)」

ところが、その後状況が一変した。1997年から2022年まで労働生産性は年0.4%増と大幅に鈍化したものの、バブル崩壊後も労働生産性はプラスの上昇率を維持していた。ところが、実質賃金は年0.6%で減少している。実質賃金がピークだった1997年1-3月期を100とすると、2023年4-6月期の水準は82.9と17.1%も下落している。実質賃金の下落は雇用の流動化政策で非正規労働者が増加したことも大きな原因である。

賃金の下落が始まったのは日本銀行の事実上のゼロ金利政策を採用したときとほぼ同じであり、日本経済が成熟化し、「定常状態」に入ったときである。日本銀行法では「日本

銀行は、通貨及び金融の調節を行うに当たっては、物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資することをもって、その理念とする」（第1章総則第2条）とある。物価の安定はあくまで中間目標であって、最終目的は国民経済の健全な発展に資することである。

しかも、日本銀行総裁に2013年3月20日就任した黒田東彦は4月の初の金融政策決定会合で「量・質ともにこれまでと次元の違う金融緩和を行う必要がある。できることは全てやる」<sup>10</sup>と口火を切り、2年間で消費者物価2%の上昇は「当然達成される」と会合後のインタビューに答えていた。しかし、その後の成果は政府の実質GDP成長率2.0%目標と同じく、未達のままである。黒田東彦が総裁に就任した2年後の2015年4月から2023年3月までの平均消費者物価上昇率はわずか0.6%だった。しかも2022年3月以降になるとコロナパンデミックとウクライナ・ロシア戦争の影響で食料品やエネルギー価格が上昇に転じたため、それ以前の期間の消費者物価上昇率はわずか0.3%増だった。

「できることは全てやる」と大見えをきったものの、結果は無残となったのは、経済成長する基盤がすでに崩壊していたからだ。経済するには人々が「より遠く、より速く、より合理的に」に行動できることが不可欠である。この行動原理に従えば、消費者は効用（満足度）を最大化し、企業は利潤を極大化できたのである。

しかし、21世紀の初めにグローバリゼーションはアフリカまで到達し、より速くは2003年4月超音速旅客機コンコルドの運航停止で不可能となり、合理的な行動とより速くが両立不可能となった。原油価格の高騰で採算が合わなくなってきたのである。しかも騒音問題・オゾン層破壊問題などで環境にマイナスとなった。採算が合わなくなったので、企業経営者は人件費を削減して利益を増やそうとした。その甲斐あって2001年度にはマイナス0.1%だった企業の自己資本利益率（ROE）は2021年度には7.9%まで高まった。とくに、大企業・製造業は11.5%と、1980年度の12.8%につぐ水準まで回復した。

2014年には経済産業省がいわゆる「伊藤レポート」<sup>11</sup>を公表し、企業にROE8%目標を要請した。21世紀に入ってから政府・日銀の政策は、明らかにリアル経済よりもシンボル経済重視となっている。米国と同様、日本はGDPの2.5倍を超える一般政府の債残高<sup>12</sup>を抱えて社会保障制度をどのように持続性を維持するか、そして拡大する格差問題をどう是正するかといった「不愉快な問題に取り組む」ことを避けている。

本来ならば、社会保障制度の持続性、格差問題に取り組もうとすれば、増税に頼らざるを得ない。その場合、消費税増税は格差拡大に働くのであるし、かつ経済がシンボル化しているのであって、Oxfamの2023年報告書で指摘しているように金融所得に対する課税強化や新たな資産課税そしてROEのサーチャージ課税の導入となる。

シンボル経済を金融資産残高で、実物経済を名目GDPで代替して、シンボル経済/実物経済比率の推移をみると1982年に大きな転機を迎えている（図3）。ちょうど、ドラッカーがシンボル経済と実物経済が分離したと指摘したときである。1981年までは世界金融資

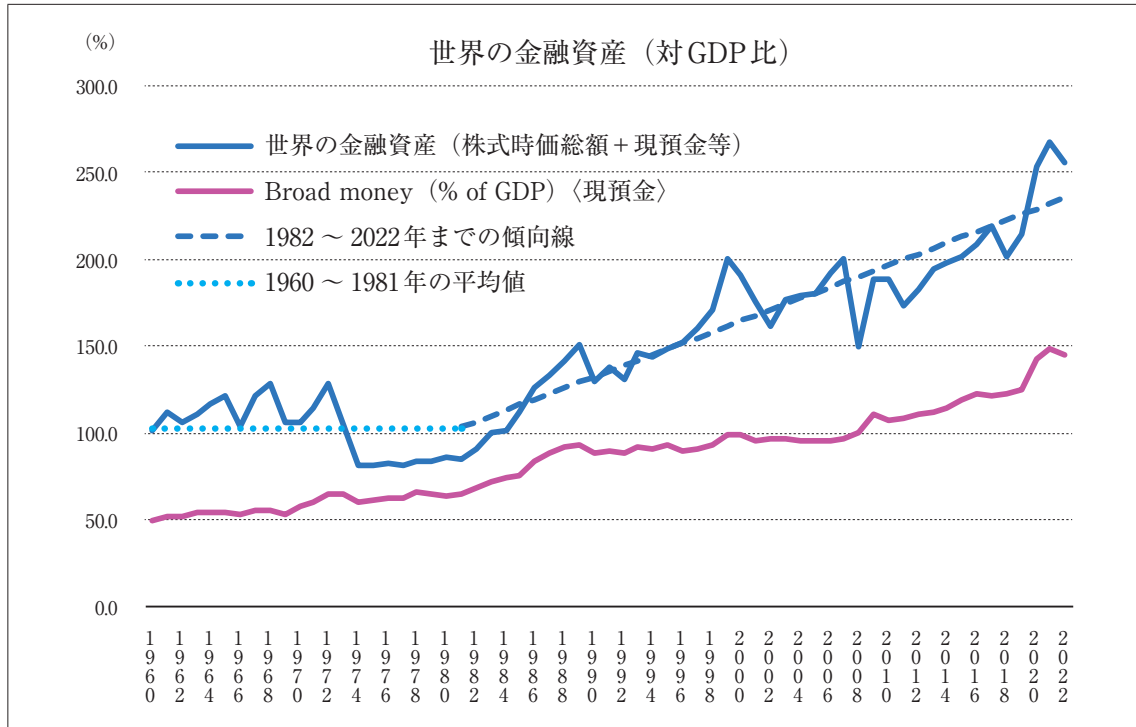
<sup>10</sup> 日本経済新聞電子版（2023年7月31日）「金融政策、金利から量へ『できることはすべてやる』」

<sup>11</sup> 経済産業省（2014）「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築」プロジェクト

<sup>12</sup> データの出展は財務省「日本の財政関連資料」（2023年5月）p.19より。日本はGDPの2.55倍で172カ国最も政府債務の大きい国である。第2位はギリシャで2.01倍、第3位はスウェーデンの1.88倍、第4位がイタリアの1.50倍。

産/世界GDP比率（シンボル経済/実質経済比率）は概ね100%で安定していたが、その後金融と資本の自由化が進み、2021年には267.3%まで高まった（2022年は256.3%）。1982年と2022年を比べると、この比率の分母の世界GDPは8.6倍となったが、分子の世界金融資産は25.9倍に膨れ上がった。とりわけ、世界の株式時価総額は47.8倍となった。

図3 株価上昇で実物経済を圧倒するシンボル経済



(出所) WorldBank “World Development Indicators”

実質GDPは雇用と資本、それに技術革新で決まるため、雇用重視の政策が求められ、シンボル経済のことは気にかけなくてよかった。両者は同じ率で増加していたからである。いまや株価や金価格などシンボル経済だけを見ていると、資産価格が上がって経済が上手くいっているような幻想を人々に与え、問題の本質が隠蔽されてしまう。

日本では平均税率は年収400万円の18%から1億円にかけて28%超まで上昇する。ところが1億円超となると、平均税率は20%前後まで下がっていく。いわゆる「1億円の壁」問題である。年収50億円～100億円までの超富裕層は年収400万円の人とおなじ18%である。イーロン・マスクとウガンダのアパー・クリスティンと同じようなことは日本で起きている。配当所得や株式等の譲渡所得などは分離課税で優遇されているが、もはや資本が過剰となったのだから総合課税に移行する必要がある。

内部留保金課税に関しては、実質賃金が労働生産性の上昇に見合って支払われていない額は1999年度以降2021年度まで累計すると49.7兆円<sup>13</sup>にも達する。いわば本来は引当金の性格を有する「未払い賃金」が資本の部に計上されているのである。実は、内部留保金に

<sup>13</sup> の計算根拠については、水野和夫（2022）の図表3-34（p.496）参照。データは財務省「法人企業統計年報」を使用。なお、図表3-34は1999年度から2021年度までのデータで計算したので、累計額は43.8兆円となっている。2022年度の数字をいれて計算すると、49.7兆円となる。



は銀行への未払い利息も紛れ込んでいる<sup>14</sup>。この額は累計で205.8兆円となる。これは本来未払い利息として負債の部（引当金）に計上すべき性格のものである。

未払い賃金と未払い利息を合わせた255.5兆円にも達する膨大な金額が労働者と預金者から資本へと密に付け替えられている。255.5兆円は税引前の数字であるから、税引き後に直すと176.6兆円となり、2021年度末の内部留保金516.5兆円から177.6兆円を控除すれば、339.8兆円となる。この水準は2014年度の354兆円を少し下回る程度で、8年前に戻るにすぎない。

仮に内部留保金が340兆円だったとしても企業の財務諸表の健全性が損なわれることはない。2021年度末で固定資産<sup>15</sup>351.5兆円が実物経済における資本である。未払い賃金と未払い利息176.6兆円を控除した内部留保金と概ね同じであり、営業利益を生み出す固定資産（工場、店舗、オフィスビルなど）は返済義務のない過去の利益総額で賄われたことになる。

日本には消費税以外に財源がない、ということはない。30年近くにわたって歪んだ賃金と支払い利息の決定はストックとしての内部留保金に積み上がっているのであるから、その歪みは資産課税で是正すべきである。176.6兆円が内部留保課税の対象金額となるため、20年の時限立法として1年で9兆円の財源が新たに確保できることになる。消費税3～4%分に相当する引き上げ効果がある。

### 3. 理想的な「定常状態」とは 人間活動の序列において頂点を占める芸術

ミル（1961）は定常状態になったときに、『『どのような終点へ』という、いまひとつ立ち入った問題を提供せざるをえない。一体、社会は、その産業的進歩によって、どのような究極点に向かっているのか。この進歩が停止した場合、それは人類をどのような状態に置くと、私たちは予測すべきであるか』（p.101）を考えなければならぬという。ここで彼がいう「進歩」とは経済的な豊かさのことであって、精神的な豊かさのことではない。

ミルはあるべき社会状態について、ザイン（存在）としての停止状態ではなく、ゾルレン（当為）としての停止状態を理想とした。そのためには、一.労働者階級の生活水準が高いこと、二.富の公平な分配制度が実現されていること、そして第三に人生の感動を自由に探究できることを挙げている<sup>16</sup>。前原正美（1988）は「裏を返せば、ミルは、こうした経済的・政治的条件が満たされるならば、停止状態は究極の理想的社会状態になるだろうと予想する」（p.2）。

近代社会はフランチェスコ・グイッチャルディーニ（1483-1540）が「私的な利益こそ、すべての人間を導く主である」（ラヴァル [2015]、pp.39）と宣言したときから、物的豊かさを求めてきた。豊かさは資本の量と比例する。その資本は人間がつくるもだから、行き過ぎが必ず起きるのはケインズが指摘したとおりである。ケインズは（1981）は「富の蓄積がもはや高い社会的重要性をもたないようになると、（略）財産としての貨幣愛は、

<sup>14</sup> 未払い利息の試算についても、水野和夫（2022）の図表3-34（p.496）参照のこと。

<sup>15</sup> 固定資産は建設仮勘定（31.2兆円）、その他有形固定資産（287.9兆円）、無形固定資産（32.4兆円）の合計（財務省「法人企業統計年報」）。

<sup>16</sup> 前原正美（1988）p.2

ありのままの存在として、多少いまいましい病的なものとして、また、震えおののきながら精神病の専門家に委ねられるような半ば犯罪的で半ば病理的な性癖の一つとして、見られるようになるだろう」(前掲書、p.397)。

ミルのいう一と二は、実質賃金は労働生産性上昇率に労働分配率を乗じた伸び率とすることである。内部留保金課税は過去の清算をするための税である。将来については、ケインズはゼロ金利になれば、自己資本利益率(ROE)は土地の利回り以下で十分だという。土地は人間がつくることができないが、資本はそうでないというのが理由である。J-REITの分配金利回りは4%前後で推移しているため、日本の企業のROEは現在の8%の半分で十分である。2021年度の当期純利益は63.0兆円と過去最高であるが、その半分の30兆円もあれば十分なのである。

ケインズ(1981)は「明日のことなど少しも気につかないような」(p.399)社会を理想とした。そして、ドスタレー(2008)によれば、ケインズは「芸術は、人間活動の序列において頂点を占めるものであり、科学の上に、まして経済活動の上に立つものであった。経済活動は、芸術と科学の僕の地位にある」(p.506)という。そしてケインズはなぜ資本家が貪欲なのかその理由を次のようにいう。「芸術と科学は、至高の昇華形態をなす。芸術家や科学者になれる見込みのなかった実業家たちは、自らのあり余る情欲(リビドー)のはけ口を、貨幣の神経的追求に、何の役にも立たないものの蓄積に求めることを余儀なくされる」(ドスタレー[2008] p.507)。この指摘はミルのいうゾルレンとしての「定常状態」の第三の特徴と通ずるものである。

先進国のなかでいち早くゼロ金利に到達した日本は近代の次の社会を構築するチャンスを得たのである。ところが、2.0%の物価・実質GDP成長に拘泥していると、近代の次にくるシステムを設計するという創業者利得を失ってしまう。1990年代の土地・株式バブルの崩壊は最後の金融機関への公的資金注入があった2003年に終わっている。その後の20年で失われたのは近代拘泥症によるポスト近代を失っているのである。

21世紀の現在の三つのゼロは「定常状態」であるとの前提できたべき21世紀の社会を考えていく必要がある。

#### 〈参考文献〉

- アン・ケース／アンガス・ディートン(2021)『絶望死のアメリカー資本主義がめざすべきもの』原著2020、松本裕訳、みずず書房
- 大黒俊二(2006)『嘘と貪欲 西欧中世の商業・商人観』名古屋大学出版会
- Oxfam(2022a)“INEQUALITY KILLS”
- (2022b)“INEQUALITY KILLS Methodology note”
- (2023)“Survival of the riches”
- クリスチャン・ラヴァル(2015)『経済人間 ネオリベラリズムの根底』原著2007、菊池昌実訳、新評論
- J・S・ミル(1961)『経済学原理(四)』原著1848年、末永茂喜訳、岩波文庫
- J・M・ケインズ(1981)「わが孫たちの経済的可能性」(1930年)、『ケインズ全集 9 説得論集』宮崎義一訳、東洋経済新報社
- (1995)『普及版 雇用・利子および貨幣の一般理論』原著1936年、塩野谷祐一、東

洋経済新報社

- J. R. ヒックス (1951年) 『価値と資本Ⅱ』 原著1939年、安井琢磨他訳、岩波書店  
—— (1985) 『経済学の方法－貨幣と成長についての再論－』 原著1977年、貝塚啓明訳、  
岩波書店
- ジャック・ル・ゴフ (1989) 『中世の高利貸 命も金も』 原著1986年、渡辺香根夫訳、叢  
書ユニベルシタス、法政大学出版会
- ジル・ドスタレール (2008) 『ケインズの闘い－哲学・政治・経済学・芸術』 原著 年、  
鍋島直樹/小峯敦監訳、藤原書店
- ニール・ファーガソン (2009) 『マネーの進化史』 原著2009年、仙名紀訳、早川書房
- P.E. ドラッカー (1986) 『マネジメント・フロンティア－明日の行動指針』 原著1986年、  
上田惇生訳、ダイヤモンド社
- 前原正美 (1988) 『J.S. ミルの政治経済学』 白桃書房
- マンフレッド・B・スティーガー (2005) 『グローバリゼーション』 原著2003、櫻井公人  
櫻井純理 高嶋正晴訳、岩波書店
- 水野和夫 (2022) 『次なる100年 歴史の危機から学ぶこと』 東洋経済新報社

## 第4章 資本主義の〈外〉とコムニタス

松嶋 健

### はじめに

「教育」に関する研究委員会で、なぜ「コモン」が問題になるのか。それは端的に言うと、資本主義のグローバルな展開のもとでは、「個人」を前提とする見方だけでは、視野狭窄に陥ってしまい、「人間」や「社会」の〈外〉が見えなく（あるいは考えられなく）なってしまうからである。明治期に創り出された「近代教育」の中心的な目的は、「国家に有為な人材」の育成であり、それは現在では「グローバル人材」の育成に置き換わってはいるが、いずれにしても、現行の、もしくは今後のシステムのために「役に立つ」人材を育てるという点においてはさほど違いはないと言えるだろう。もちろんシステムのために貢献する人材の育成も重要ではあるが、教育をその点だけに限定するのは問題である。

本論考では、「役に立つ」人的資源の育成だけに還元されないような、より根源的な「教育」の問題をめぐって、それがどのようなかたちで「コモン」に関する問いとつながっているのかを考えることにしたい。

### 1. 資本主義の〈後〉と〈外〉

本研究委員会のメンバーである水野和夫は、蒐集のための効率的な仕組みであり、かつ無限の成長を前提とする資本主義というシステムは、地球上に蒐集する先がなくなっていく、利子率として示される利潤率が長期的に逡減していくことによりいずれ定常状態に至るという観点から「資本主義の終焉」について考察している<sup>1</sup>。また、地理学者のデヴィッド・ハーヴェイもまた、「資本主義」と「資本」を理論的に区別した上で、使用価値と交換価値の矛盾など「資本」をめぐる17の矛盾の検討を通じて「資本主義の終焉」を論じている<sup>2</sup>。

資本主義に終わりがある、ということは必然的に、資本主義の「後」を考えることにつながるが、こうした議論は、資本主義を深く理解するため、というところにとどまらない意義を持っている。〈外〉がないように見える資本主義を歴史化することで、私たちは資本主義とは別の社会のあり方や生き方の可能性を考えることができるからである。

ただ同時にまた、資本主義の終焉を語るということは、現在が資本主義社会であることをその認識の前提にしているということでもある。そこで、あらためて問うてみよう。私たちが生きている現代は、どのような意味で「資本主義社会」なのだろうか？

人類学者のブルーノ・ラトゥールは、現在が「近代」であることを疑うことのないほとんどすべての議論がいかなる前提の上に成り立っているかを示すために、「私たちはいまだかつて近代であることはなかった (*We Have Never Been Modern*)」という挑発的な題

<sup>1</sup> 水野和夫『資本主義の終焉と歴史の危機』集英社 2014年

<sup>2</sup> デヴィッド・ハーヴェイ『資本主義の終焉：資本の17の矛盾とグローバル経済の未来』大屋定晴他訳 作品社 2017年

名の本を上梓した<sup>3</sup>。それは現在が「近代」であることを真っ向から否定するものであるというよりは、現在が「近代」であるとする認識論的前提のために見えなくなるものに読者の注意を向けるものであった。

それに倣い本稿でも、現在が「資本主義社会」である、という認識論的前提を疑う、あるいは少なくともずらすような視点を採ることにしよう。

政治哲学者のナンシー・フレイザーは、資本主義についての対話のなかで、資本主義そのものを可能にしている〈外〉について語っている<sup>4</sup>。資本主義を分析するマルクスの方法に内在してはいるものの彼自身によっては発展させられなかったものを、フレイザーはマルクスの方法を徹底することで展開する。彼女によると、それによって三つの認識論的シフトが得られることになる。そしてこのシフトにより、「資本主義の発展」という舞台上の物語を陰で支えている「社会的再生産」、「自然へのただ乗り」、「公的権力」という三つの領域に光が当たることになる。

一つめは、商品生産から、それを支える労働者の社会的再生産、すなわち家事や育児など広くケアに関わる領域への認識論的シフトである。この領域での不可視化されてきた仕事なしに、労働者は労働者として毎日の商品生産にたずさわることができないという意味で、それは資本主義にとって不可欠なものである。こうした、資本主義の〈内〉にあるとは言えない「ケアに関わる仕事」なしでは資本主義は作動しない。二つめは、石油や石炭などの化石燃料、鉄やウランやリチウムなどの原料となる鉱石から、水や土や空気にいたるいわゆる「自然のはたらき（仕事）」の領域である。資本主義的な生産も流通も、物言わぬ自然の仕事の上に成り立っているが、資本主義的がそこにただ乗りしているという事実はこれまで資本主義を考えるときに正面から論ずべきものとはみなされてこなかった。三つめは、そもそも私的所有や市場交換を現実のものとして作動させるには、法をはじめとする様々な制度と、それを実現する公的な権力が不可欠であるにもかかわらず、私的所有や市場はあたかも非政治的でニュートラルなものであるかのように扱われてきた。けれども実際には、「国家のはたらき（仕事）」なしには、私的所有権が保障され、市場での交換が可能になり、資本主義経済が創出されることはなかった。

これらの認識論的シフトによって従来の「資本主義」の見方は拡張される。そして、この「拡張された資本主義観」においては、資本の自己増殖という観点からの資本主義の規定に代わって、様々な種類の〈外〉に依存することでしか作動しない資本主義という光景が前景化してくる。この光景においては、資本主義システムが世界を覆い尽くしているというイメージとは全く異なる、「いたるところに非資本主義的な〈外〉があり、そこに触手を伸ばし、寄生しながら延命しようとしている資本主義」という像が得られることになろう。私たちが生きる「資本主義社会」とは、「資本主義」が全面化した世界というには程遠いものなのかもしれない、というわけである。

<sup>3</sup> 邦訳は、ブルーノ・ラトゥール『虚構の「近代」：科学人類学は警告する』川村久美子訳 新評論 2008年

<sup>4</sup> Nancy Fraser, Rahel Jaeggi 2018 *Capitalism: A Conversation in Critical Theory*, Polity Press.

## 2. 資本中心主義批判と「多様な経済」

とは言え、日々マスメディアなどに接しているかぎりには、やはり現代は「資本主義」が全面化し、その〈外〉などないように思えてくるかもしれない。それは確かに「現実」の一部なのかもしれないが、同時にまた、部分的なものでしかない「現実」を全面的なものだと感じさせるような装置に取り囲まれていることの効果だという側面も否めない。経済地理学者のギブソン＝グラハム<sup>5</sup>は、「資本主義」が全面化しているように思われることと、その状況を「資本」によって純経済学的に説明するようなあり方の両方をともに「資本中心主義」的 (capitalocentric) だとして批判した。

『十七の矛盾と資本主義の終焉 (Seventeen Contradictions and the End of Capitalism)<sup>6</sup>』を書いたデヴィッド・ハーヴェイは、ギブソン＝グラハムの「資本中心主義」批判が自分の研究にも向けられていることについてかなり否定的に言及している。もちろん、ハーヴェイがしているように、資本と資本主義とを区別し、資本にだけ絞って考察することにも大きな意義はあろう。ただ、ギブソン＝グラハムが問題にしているのは、経済学中心主義的なものの見方によって、多くの実は重要な事象が取るに足らないことのように見えてしまうという言説の効果についてである。

彼女たちがハーヴェイの本より以前に刊行した著作は、まさに『資本主義の終焉』と題されていた。ただし、そこには留保がつけられており、正確には、『(私たちが知っていたものとしての) 資本主義の終焉<sup>7</sup>』である。私たちが知っていたもの、私たちがずっとそのようなものと考えてきたものとしての「資本主義」の終わりということである。これは、まさに認識論的なシフトにほかならない。このシフトによって、いわば大文字の「資本主義」が終わる前に、そこかしこにある資本主義の〈外〉に注意が向き、それらを資本主義〈後〉の生や社会の問題として捉えることが可能になる。

ギブソン＝グラハムは、10年後に出された新版に新たな序を付しているが、そのなかで、「他の社会過程から切り離された経済の領域」という表象は、単なる概念ではなく、そのまわりにもろもろの実践とプロセスが組織され物質化する力を有するのであるから、それをずらして、「他の経済がありうる」という認識を可能にするような「言葉の政治」が必要だと強調している。

その上で、資本主義経済とは異なる経済を行うための発見的な試みとして、「多様な経済 (diverse economy)」という言葉を提案し、それを「取引」と「労働」、そして「企業」という三つの異なる実践に分けて分類している<sup>8</sup>。

この分類表を見ると、「市場取引」と「賃金労働」と「資本主義的企業」のセットだけが「経済」の名に値する実践ではないことがわかる。そこでは、ソーシャル・ファームや協同組合、物々交換やフェア・トレードから、家事、ボランティア、奴隷労働、さらには自給自足、あるいは贈与や盗みまでが「多様な経済」のあり方として浮かび上がってくる。

<sup>5</sup> ギブソン＝グラハムというのは、共同執筆したキャサリン・ギブソンとジュリー・グラハムという二人の経済地理学者のペンネームである。

<sup>6</sup> 邦題は、『資本主義の終焉：資本の17の矛盾とグローバル経済の未来』。

<sup>7</sup> J.K. Gibson-Graham 2006 *The End of Capitalism (As We Knew It): A Feminist Critique of Political Economy*, University of Minnesota Press.

<sup>8</sup> *Ibid.*, p.xiii

これらは、資本主義経済を単に「補完」するものなのでは決してなく、資本主義が依存し寄生する〈外〉に関わる経済の多様なかたちとして見られる必要がある。

興味深いのは、これら「多様な経済」の多くが「コモン」と関わっているという点である。例えば、国営企業、共同体的な非資本主義的企業、協同組合、近隣地区の仕事、ボランティア、公共財の販売、落穂拾い、狩猟・漁労・採集など、(社会的なコモンなのか、自然のコモンなのかといった違いはあるにせよ) すべて何らかのかたちで「コモン」に関わるものである。

本研究委員会のメンバーが報告している事例(例えば、工藤律子によるスペインの時間銀行の例や稲葉奈々子によるフランスにおける空き家の占拠など)もまた、「コモン」に関わるオルタナティブな取引や労働という観点を導入することで、それぞれ異なっても共通する基盤から交差的に検討することが可能になるだろう。

### 3. 「私的所有権」の理論的根拠

ここからは、上記の認識論的シフトと関連して、国家の公的権力が保障しており、資本主義のみならず現代社会の土台となっている「私的所有権」について検討しておきたい。日本国憲法の第29条は、「財産権は、これを侵してはならない」と定めている。財産権もしくは私的所有権は、近代国家の根本原則の一つであり、フランス革命の最中に出された「人間および市民の権利の宣言」では、その第16条で、「所有は、不可侵かつ神聖な権利であり、いかなる者もこれを奪われぬ」としている。

私たちが生きる現代社会を根底で規定している「私的所有権」の理論的根拠は、ジョン・ロックの議論にあるとされており、それはとりわけ、1690年に初版が出版された『統治二論』の第5章「所有権について (*Of Property*)」の議論のなかに見出される。この著作全体におけるロックの議論の眼目は統治の正統性の問題であり、王権神授説に代わって、人々の同意を政治権力の源泉として位置づけようとするものである。いわゆる「社会契約論」として理解されてきた議論であるが、ただしロックの議論の基本的な枠組みは、あくまで神学的なものであり、至高の権力は究極的にはやはり神に由来している。問題は、その神の目的にかなうような人間の義務と役割をどのように位置づけるかという点にあった。所有権が保全されなければならないのは、神への義務を果たすためには、まずは生存が保障されなければならないからである。このような意味において、政治権力による所有権の保障は、神の意志にかなうものとして位置づけられたのである。

ロックの問いの立て方はこうである。「神が世界を人類共有のものとして与えたことはこの上なくあきらかである。しかし、このように仮定した場合、どのようにしてある人間があるものへの〔私的な〕所有権をもつようになったのかということの大いに疑問に思う人もいるに違いない。(中略) 私としては、どのようにして人々が、神が人類に共有物として与えたもののある部分に対して、しかも全共有者の明示的な契約もなしに所有権をもつようになったかを示してみたいと思う」<sup>9</sup>。

<sup>9</sup> ジョン・ロック『統治二論』加藤節訳 岩波書店 2010年 324-325頁(傍点部は原文イタリック、〔 〕内は訳者による補足)

コモンであったものがなぜ私的な所有物になりうるのか。ロックの回答は明快である。それは労働による。なぜ労働が所有権を打ち立てるかという、それはその人が自分の身体と手を使って労働したからである。ではなぜ自分の身体を使って労働するとその対象を所有することが可能になるのかといえ、労働のために使った身体とはそもそも当人が所有権 (property) を有しているものだからだとされる。

「たとえ、大地と、すべての下級の被造物とが万人の共有物であるとしても、人は誰でも、自分自身の身体に対する property をもつ。これについては、本人以外の誰もいかなる権利ももたない。彼の身体の労働 (labour) と手の働き (work) とは、彼に固有のものであると言ってよい。従って、自然が供給し、自然が残しておいたものから彼が取りだすものは何であれ、彼はそれに自分の労働を混合し、それに彼自身のものである何ものかを加えたのであって、そのことにより、それを彼自身の property とするのである」<sup>10</sup>。

property という語は当時すでに、「所有物」や「財産」、「所有権」という意味で用いられていたが、proper (固有の) に由来する「固有のもの」という含意もロックは活用している、なかなか解釈の難しい箇所ではある。ともあれ、「自分の身体」を使って労働をすることが、その人にとっての所有権を打ち立てるといふロックの議論の核は了解できよう。ところが、私的所有を正当化するこのロックの議論の基礎は、他の社会についての人類学の研究にまで視野を広げてみると決して当たり前支持されうるものではないことが見えてくる。

それは大きく二つの論点に関わる。一つは、労働の成果物の分配に関するものである。例えば、狩猟についてロックはこのように書いている。「この理性の法は、鹿を、それを殺したインディアンのものであるとする。それは、以前には、すべての人間の共有権の下にあったのだが、今や、それに自らの労働を投下した人間のものであることが認められる。(中略) われわれの間においても、狩りたてられている野うさぎは、猟の間は、それを追っている人間のものであると考えられている。なぜなら、それは、なお共有物と見なされる動物であり、誰かの私的所有物ではないが、それを発見し、追いたてるといった類の労働を費やした者は誰でも、それによって野うさぎを共有物であった自然状態から取りだし、所有権を開始したことになるからである」<sup>11</sup>。

ところが、人類学における狩猟採集民研究は、多くの狩猟採集民社会で独占を回避する平等主義的な分配への指向が認められることを明らかにしてきた。例えば、アボリジニのようなオーストラリア狩猟採集民では分配を担当するのは当のハンター以外の人間であり、ハンターは分配された後の残り物を手にすることになる。つまり、ハンターの「労働」は必然的に彼の所有権を正当化するわけではないのだ。

二つめの論点は、身体は果たしてその人のものなのか、という問いに関わる。ロックの議論では、労働の成果物を私的所有 (private possession) することができる根拠は、労働こそが価値を生むとみなされる点にあり、そして、労働が価値の源泉であるのは、それが「自分の身体」を使うからであった。つまり、身体がその人のものである(「人は誰でも、自分自身の身体に対する property をもつ」) ことが、所有権の最終的な根拠になっている

<sup>10</sup> 前掲書 326頁 (傍点部は原文イタリック、また、異なる訳語が当てられている property という語については原文のままにしている)

<sup>11</sup> 前掲書 328-329頁 (傍点部は原文イタリック)



わけだが、この一種の循環論法の要をなす点、すなわち、身体について、それを果たしてその人が所有しているモノだと言えるのだろうか。

面白いのは、ロックが「私的所有」を表すのに用いている“private possession”の“possession”には、「所有」という意味の他に「憑依」という意味もあるということである。何らかの霊的存在によって憑依されるとき、その者の身体は、文字通り霊によって〈憑依＝所有〉されており、身体がその人の固有のものであるとは言えないような状態になる。このように、もし、身体がその人のものであるということが疑いえない公理として通用しない場合があるなら、私的所有の根拠自体が崩れることになる。

とは言え、憑依などという現象は、特殊な民族や文化にかぎられた話だと言われるかもしれない。けれども、日本列島においても20世紀後半まで狐憑きのような現象は報告されているし、憑き物落としの神社などでは今も見られるものである。したがって、ことは異民族・異文化の話などではなく、私たち自身にかかわることであり、そこで問われるべきなのは、なぜ私たち（の多く）は憑依されなくなったのか（あるいは、憑依されなくなったと考えられているのか）、という問題である。

#### 4. 自己と土地の「囲い込み」と多孔性

政治哲学者のチャールズ・テイラーは、こうした問題を考察するなかで、近代的な自己とそれ以前の自己のあり方の違いについて、前者を「境界に囲い込まれた自己 (bounded self)」ないしは「緩衝材に守られた自己 (buffered self)」、後者を「多孔的な自己 (porous self)」と特徴づけている<sup>12</sup>。近代的な自己というのが、境界で囲い込まれることで「内面」を持ち、それゆえ外の世界とのあいだに緩衝材があって守られているのに対し、「多孔的」というのは、要するに境界面に穴がたくさん開いているということであり、境界がないというわけではないが内部と外部がつながっていて様々なものが入り出すということを示している。ということは、善きものも悪きものもどちらもが入ってきて影響を与えうることである。それはまさに、憑依されやすいということである。

テイラーの言葉を借りれば、「境界の多孔性は多種多様な「憑依」現象においても現出してくる。これは例えば、霊媒の場合のように全人格が完全にとり憑かれてしまうことから、精霊や神によるさまざまな形態の支配や部分的な合体にいたるまで諸種の段階がある。ここではふたたび自己と他者との境界は不明瞭で多孔的である」<sup>13</sup>。

こうした「脱魔術化」される以前の世界では、世界は様々な力に満ちており、人間だけではなく、神や精霊も「人格」をもっていて、相互に交流している。それに対して、テイラーが「世俗の時代」と呼ぶ近代世界においては、精神と人格を有しているのは「人間」のみであり、その「精神 (minds) は境界づけられており、それゆえにこれらの思想、感情などは、こうした精神の「内面」に位置づけられている」<sup>14</sup>。

このような新しい世界においては、〈外〉や〈他〉に侵入され自己を失うことは、「精神

<sup>12</sup> チャールズ・テイラー『世俗の時代 (上)』千葉真監訳 名古屋大学出版会 2020年 47頁 (但し訳語は一部変更した)

<sup>13</sup> 前掲書 48頁

<sup>14</sup> 前掲書 36頁

疾患」として捉えられ、その原因もあくまで「内」に、つまり、「内面」としての「心」や、あるいは脳や神経系の障害として解釈される。逆に、社会にとってプラスの価値をもつパフォーマンスを行なった場合にも、それはその人の「内」にある「能力」の発現というかたちで評価されることになる。

興味深いのは、テイラーが記しているように、「多孔的な世界に生きることは、生まれながらにして社会的に生きるということであった」<sup>15</sup>という点である。境界づけられたプライベートな「内面」がないということは、必然的に個人的生＝社会的生ということになる。逆に言うと、境界によって囲い込んで内面を創出するという過程には、二重の囲い込みがあるということになるだろう。すなわち、身体レベルでの皮膚という境界による他者からの「自己」の囲い込みと、身体を含む物質的な世界からの「内面」という精神の世界の囲い込みである。憑依のような現象は、近代的な自己から眺めると、この二重の囲い込みの境界を横断的に侵犯するものとして立ち現れ、不安や怖れをかきたてることになる。

また、多孔性という特徴は個人の次元にとどまらず、共同体の次元でも見出される。テイラーが挙げている例は、聖餐のパンや聖遺物を掲げて教区の境界を行進する「境界検分」行列である<sup>16</sup>。教区には境界はあるが多孔的であり、いつ何時悪霊が入ってくるか分からないため、適宜境界を検分して、悪霊が入ってこないように配慮する必要がある。こうした行列や儀礼には教区共同体のメンバー全員が参加しなければならなかったが、それは儀礼への参加を拒否することが個人的な事柄ではなく、儀礼の効力自体に負の影響を与えるものとみなされていたからである。

こうした多孔的な自己と共同体双方の変容は、特にヨーロッパにおいて、世界の変容と社会の変化に伴うものであった。世界の変容というのは、意味と力が充溢した閉じたコスモスが、無限の開放系としてのユニヴァース（宇宙）に変わっていったことを指している。コペルニクス、ガリレオ、ケプラーなどが関わった天動説から地動説への転換がこの変容に大きく寄与したのは周知の通りである。そして、この転換が生じた16世紀から18世紀にかけては、社会的には土地の「囲い込み（enclosure）」が進展した時期でもある。

よく知られている英国におけるエンクロージャー（囲い込み）は、15世紀末から17世紀半ばにかけての第一次エンクロージャーと18世紀初頭から19世紀半ばにかけての第二次エンクロージャーに分けられる。第一次エンクロージャーは、点在していた小農地をまとまった農地にする農民的エンクロージャーと、毛織物業のための羊毛生産を目的として牧羊地にする領主的エンクロージャーの両方を指す。第二次エンクロージャーはいわゆる議会エンクロージャーと呼ばれるもので、改良新農法のため地主層が法律を作って合法的に囲い込みを行なった。これによって、荒蕪地、放牧地、採草地や、中世以来の三圃式農業の区画に仕切りがない開放耕地が囲い込まれ、私有地となっていった。ロックが『統治二論』で描いた、コモンの私的所有化はこのようにして実際に進展していくことになったのである。

<sup>15</sup> 前掲書 52頁

<sup>16</sup> 前掲書 52-53頁

## 5. 〈外〉への開かれとコムニタス

ところでテイラーは「多孔性」について、人類学者のスタンレー・タンバイアを参照している。それは、呪術・宗教・科学と合理性についての著作の「現実の多元性」に関する部分、なかでもインド的思考についてタンバイアが述べている箇所である。「インド的思考においてはこれらの秩序の境界はかなり流動的である。したがって経験的個人としての自己は多孔的であり、外の影響に開かれている (porous and open to outside influences) ものと考えられている」<sup>17</sup>。

そして、タンバイア自身はこの箇所を、インドをフィールドとする人類学者マッキム・マリオットによる 'dividualism' についての議論を参照しながら書いている。'dividual' というのは、「分人」とも訳されるが、それ以上分割できない (individual)、西洋的あるいは近代的な「個人 (individual)」に対し、分割されうるインド的な自己のあり方を表すのにマリオットが編み出した語である。dividualとしての「ひと」は、孤立した「個人」ではなく、食べ物や贈り物や言葉といったモノのフローのなかにあり、そうしたモノのネクサス（結節点）として存在するものとされる<sup>18</sup>。

このような議論から浮かび上がるのは、「多孔性」というのは、自己の〈外〉への開かれを表わすものであって、「憑依」のような極端な現象にかざられた話ではないし、近代以前の自己のあり方にだけに限定的な事柄でもないということである。例えば、社会学者のカール・スミスは、individual/dividualの対比を、ヨーロッパとインドとか、西洋と非西洋といった対比における自己のあり方として本質化するのではない方向で議論しているが、そこでは、「多孔的な主体 (porous subject)」というのは、非西洋の人間や近代以前の自己を表わすものではなく、いわば、人間存在の基盤的なあり方として見出されている<sup>19</sup>。

実際、テイラーもまた、基盤的な「共同体」感覚について言及している。「共同体」感覚は各人が共有している直感である。つまり、人々が自分たちの多様化した規則に応じた役割を通じて相互に関連しあうあり方を越えて、多面性をもった人間として結びついた平等者の共同体である。逆転ないし侵犯の瞬間に突如として出現するのは、この基礎に横たわる共同体なのである<sup>20</sup>。

テイラーが基盤的な「共同体」の感覚について語っているのは、通過儀礼や祝祭が秩序や構造に対してもっている反構造的なあり方についてのヴィクター・ターナーの議論に言及している箇所においてである。ターナー自身は、こうした基盤的な「共同体」のことを、「共通の生活の場」という意味での「共同体 (community)」から区別するために、「コムニタス (communitas)」というラテン語を用いている<sup>21</sup>。

<sup>17</sup> スタンレー・J・タンバイア『呪術・科学・宗教：人類学における「普遍」と「相対」』多和田裕司訳 思文閣出版 1996年 228頁（下線は引用者。下線部の訳についても引用者による）

<sup>18</sup> McKim Marriott, Ronald B. Inden 1977 Toward an Ethnosociology of South Asian Caste Systems. In *The New Wind: Changing Identities in South Asia*. Kenneth David (ed.), Mouton, pp.227-238.

<sup>19</sup> Karl Smith 2012 From dividual and individual selves to porous subjects. *The Australian Journal of Anthropology*, 23, pp.50-64.

<sup>20</sup> テイラー 前掲書 61頁

<sup>21</sup> ヴィクター・ターナー『儀礼の過程』富倉光雄訳 筑摩書房 2020年 154頁

コムニタスとは、現実として存在するものというよりは、制度化されたあらゆる共同体の基盤をなす根源的な共同性の次元を指している。それは現実的なかたちでは存在していないが、誰もが奥底で感じており、人間の社会性の源泉であるような実存的な次元に存在するものである。したがってそれは、通常の社会的な秩序や規範が宙吊りになった時に垣間見られるしかない。伝統的な社会では、祝祭や儀礼において、とりわけ社会的な身分や役割の変更や移行に関わる通過儀礼（成人儀礼、結社へのイニシエーション、首長の任命儀礼、葬送儀礼など）において現出する。社会的なステータスが移行する際には、Aという状態からBという状態へと移行する境界的で不安定な状況が出来るが、それをターナーは「敷居」を意味するリミナリティ（境界性）という語で示している<sup>22</sup>。

境界上にいる人は、こちらにもいないし、あちらにもいない。その状況に置かれた儀礼参加者は、しばしば一片の布を纏うだけであったり全裸であったりすることで、「無所有」の者とされ、「地位も財産も職業の標識も、そして親族体系における序列や役割や地位を示す世俗的な衣服」も何も持たない存在である。それは共同体の秩序や構造や規範の〈外〉を示すものであり、そこで共同体の〈基底〉にあるコムニタスに触れるのである。

## 6. コムニタスと教育

人類学者であるターナーが、自身のフィールドでの事例と、人類史上の様々な事例を検討して抽出した構造と反構造、秩序とコムニタスについての普遍的なパターンは、「教育」というものの根本的な意味についてあらためて考えさせるものである。この点に関して、ターナー自身が調査したザンビアのンデンプ族の儀礼を例に見てみることにしよう。ンデンプの新たな首長の任命式の通過儀礼では、首長に選ばれた者とその儀礼上の妻は、集落から離れたところに木の葉で作られた粗末な小屋で、ほろの腰布だけを身につけ、恥ずかしさと慎みを表わす姿勢で小さくなって座らされる。そして、クムキンディラ、つまり「首長に選ばれた者をののしる」行事が始まる。次いで、大地と深く関わるカフワナによる二人への説教が行われる。それは以下のような内容のものである。

「静かにせよ！あなたはさもしい利己的な愚か者であり、気むずかしい人間である。あなたは自分の仲間を愛さずに、ただ怒ってばかりいる！さもしさと盗みとがあなたのすべてである！しかも、ここに、私たちはあなたをよんで、あなたは首長の職務を継承せねばならぬという。さもしさを棄てよ、怒りを傍らに置き、邪なる性交をやめよ、いまずぐに実行せよ！私たちはあなたに首長の職務を授けた。あなたは仲間の人たちと共に食事をするしなければならない。あなたはその人たちと共に正しく生きねばならない。（中略）私たちはあなたを、あなただけを首長にと願っている。あなたの妻に、ここ首邑にやって来る人たちのために食物の用意をさせなさい。利己的であってはならない。首長の職をあなた自身のためだけに保持してはならない！あなたはみなと一緒に笑わねばならない。あなたは妖術をやめねばならない、もしも、たまたま、すでにそれをおこなったことがあるのなら！あなたは人を殺してはならない！あなたはみなに対して不寛容であってはならな

<sup>22</sup> 前掲書 151-153頁

い！（中略）

だが、今日、あなたは新しい首長として生まれたのだ。あなたはみなを知らねばならないのだ、チフワケナケヌ〔父親に似ている息子〕よ。あなたがさもしく、あなたのカサバ〔タピオカ芋〕の粥をひとりだけで、あなたの肉をひとりだけで、食べていたとしても、今日は、あなたは首長の座にある。あなたは自己本位のやり方をやめねばならない。あなたは誰でも歓迎しなければならない。あなたは首長なのだ！<sup>23</sup>。

これから首長の地位に就こうとしている者が、ぼろの腰布だけをまとって「無所有」であることを身をもって示し、その上さらに繰り返し、さもしく利己的であることを非難されるというのは、とても印象深い。ターナーは、この儀礼を次のように分析している。「読者は、カフワナが首長に選ばれた者をその自己本位性、さもしさ、盗み、怒り、妖術、貪欲さの故に叱ったことを、思い出すであろう。これらの悪徳はすべて、共通の利益のために分かち合わねばならぬものをおのれひとりのために所有しようとする欲望を表象している。高い地位に就いた者は、とくに、社会がかれに授けた権威を、このような私的で欠陥のある欲望を満足させるために行使したがる傾向がある。だが、かれは、自分の特権は全体社会の贈り物であり、全体社会は究極的に、自分の一切の行為を超える権利をもっていると心得ねばならないのである。構造と構造が与える高い役職は、このように、公益のための道具であって、個人を強大にするための手段ではないのである」<sup>24</sup>。

ここには、ロックが正当化した、コモンから私的所有へ、という方向性とは逆方向の論理と倫理が見出される。自分の利益の蓄積に向かおうとする傾向を抑えコモンの方に向け換えるような方向性である。

ターナーはまさしく、「教育（学）(pedagogics)」という語を登場させて以下のように述べている。「リミナリティの教育学は、それ故、コムニタスの包括的なきずなからの離脱に対する二種類の非難を表象する。その第一は、社会構造における役職に就くことによって与えられる権利に即してのみ行動することに対するものである。その第二は、仲間を犠牲にして自分の心理・生理的衝動に従うことに対するものである」<sup>25</sup>。

ここから私たちは、いわば「野生の教育」というものが本来的に「コモン」に関わるものであることを理解するだろう。そこでは何よりもまず、様々な仕掛けによって、全身でコムニタスを経験させる。その上で、社会秩序のなかに戻った後でも、あくまでこの不可視のコムニタスの次元から現実の社会の格差やヒエラルキーを捉え直し、できるかぎりコムニタスを指向するような仕組みや実践を行なおうとする人を育てようとする。自分のためにうまくやるような利口な者を教育制度のなかで育て、そういう者が社会的に高い地位につくことになると、彼らはさらにその地位を利用してうまくやろうとするのは当然である。そうではなく、自分が富裕であるのは、自分に能力があるからではなく、貧困な者がいるからだということを理解する人を育てることが、共同体の存続と更新のためには不可欠なのである。

伝統的な社会では、そのような「野生の教育」は、もろもろの通過儀礼のなかで、リミ

<sup>23</sup> 前掲書 156-162頁

<sup>24</sup> 前掲書 167頁（下線は引用者による）

<sup>25</sup> 前掲書 168頁（傍点原文）

ナリティにおけるコムニタスの経験というかたちで行われてきたと言える。近代の国民国家においては、そうした通過儀礼の多くは失われたり形骸化したりしたかもしれないが、公教育がそれを部分的に肩代わりし、引き延ばされたりリミナリティの位置を担っているという面がある。学生であることが「モラトリアム」だとされてきたのは、その証左であろう。

「モラトリアム」というのは「自分が何者であり、何者になろうとしているのか、その決定を引き延ばしておくためのひとつの可能性<sup>26</sup>」である。現代においては、リミナリティの状態から社会に再統合されるときの社会的な「地位」や「役割」が流動的であり、伝統的な社会のように明確なものでないため、この状態が長引く傾向にある。ただそれは、単なる逃避や先延ばしではなく、一旦、システムや秩序や規範の〈外〉に出て、そこから社会を眺めることができるきわめて大切な機会なのである。しかし、こうした機会は社会、とりわけ企業の側と、若者自身の側の両方から包囲され消え去りつつある。そこでは、自分に付加価値をつけていかに商品として高く売るかという資本主義社会のなかでのゲームのプレイヤーとして生きる以外のあり方を想像することがますます難しくなっている。子供の世界が、大人の世界における資本主義的な価値によって侵蝕され、子供の教育が先行投資の対象となっている状況では、システムの〈外〉を体験する機会は組織的に奪われていくからである。

しかし、資本主義の〈外〉に目を向け、別の関係性を結び、異なる社会的現実を創出していくためには、社会やシステムの〈外〉に触れ、それを実感することがますます重要となる。そこから、例えば、現行のシステムにおいて当たり前だとされている「私的所有権」について考え直し、それが絶対ではないような生と社会のあり方が、そこかしこで試みられ発明されていくにちがいない。そのために教育は、人間中心主義的で資本中心主義的な現行のシステムに役立つ「人材」や「人的資源」を効果的に育成する方向性だけに自己限定するのではなく、「野生の教育」に立ち戻りつつ、人間と人間以外の生きとし生けるものからなる生きたこの世界にとって真に有為な「ひと」が育つ、そのような場を志向するべきではないだろうか。

<sup>26</sup> E.H.エリクソン『青年ルター 1』西平直訳 みすず書房 2002年 60頁

## 第5章 「時間」「空間」「学び・暮らし」を共有する

工藤 律子

### はじめに

これまでの議論を踏まえて改めて思うのは、現在の資本主義は、教育現場においてすら人間性を置き去りにして、競争や分断、孤立ばかりを煽る社会をつくってきたということ。そして、私たちは今、これに異を唱え、誰もが安心して生きられる社会を築かなければならないということだ。「現在」のあたり前を疑い、そこから離れて、「未来」を考える。その先にこそ、子どもにとってもおとなにとってもゆたかな学びのある社会が見える。求められるのは、大袈裟に言えば「社会変革」、今の社会のあり方を変えることだ。

世界には、すでにそのために動き出している人々がいる。ここでは、スペインと日本で取材してきた「社会的連帯経済」（後に説明）と市民運動の事例を通して、ゆたかな学びのある社会を築くために私たちは何ができるのか、どんな変革を起こす必要があるのかを、具体的に考えてみたい。

### 1. スペインの小中学校での試み

私が長年取材を続けているスペイン。その社会は、日本よりも個性が尊重され、「みんなちがって、みんないい」と感じやすい社会だ。1975年まで軍事独裁政権下に置かれ、カトリック色の強い保守的な社会秩序を強制されていた市民は、民主化以降、教育現場においても、できるかぎり民主的で自由な共生の精神を育もうと努力してきた。

とはいえ、現在、一般的には日本と同様に、新自由主義的な価値観が支配的な社会となっている。子どもたちはある程度、数字で測れる「学力」を身につけることを求められ、大学へ進学し、高収入が得られる職につけることが理想的だと考える親や教員は、多い。だが、その一方で、移民・難民を含む様々な人間が暮らす社会となり、また気候危機が深刻化するなか、子どもが世間一般の流れに飲み込まれずに、より人間的で豊かで持続可能な社会を築く担い手に成長するよう、工夫を凝らす教員たちもいる。

まずはそんな学校での取り組みから、おもしろい実践を2つ紹介しよう。

#### (1) 「みんなちがって、みんないい」を創る

北東部カタルーニャ州バルセロナにある公立ビクトル・カタラ小学校では、毎年、3、4年生が特別な活動をしている。それは、ルウルデス・アロセン先生が2012年に取り入れ、続けてきたものだ。スペインの公教育にも「学習指導要領」のようなものはあるが、教員にとって「参考書」のようなもので、それにはあまり縛られないという。義務教育として基本的にカバーしなければならない内容さえクリアしていれば、あとは各教員・学校の裁量で様々な授業や活動を取り入れられるため、アロセン先生も、校長や同僚の理解と協力を得て、この活動を始めた。

その具体的な内容を紹介しよう。まず、毎年9月に新学年が始まる際、3年生の2クラ

スと4年生の2クラスにおいて、クラス全員に、自分がクラスメートのためにできること、してあげたいことを4つ、挙げてもらう。基本的には「特技」や「最近ハマっていること」、「誰かと一緒にやりたいこと」などだ。ただし、4つの中の1つは、「今年の科目」として先生が選んだ学科に関係することでなければならない。2023年度は「理科」。理科が苦手な子でも、例えば「〇〇について一緒に調べる」といったことなら、挙げられるだろう。

なかなか思いつかない、という子どもは、担任と話し合いながら一緒に決める。最終的に全員自分がやれること4つを決めたら、それぞれについて「どんなことをやる?」、「その際に必要なものは?」を、具体的に紙に書き出す。そのプランをもとに、毎週1回、ホームルームの時間を使って、ペア（2人1組）で活動を行う。

NOM: Lara Castilla Ruiz GRUP: 4t A

TÍTOL	Baraja española	スペイン風トランプ	TÍTOL	Taekwondo	テコンドー
QUE	es un joc de taula		QUE	es un esport	
MATERIAL	cartes, taula i una caixa		MATERIAL	Sintures, Dogo	
TÍTOL	Experiment	実験	TÍTOL	Papiroflexia	折り紙
QUE	es un experiment		QUE	es papiroflexia	
MATERIAL	Lacassitos, aigua i un plat		MATERIAL	paper, tisores	

時間銀行で児童が「できること」を4つ挙げた紙。名前 (NOM) と、できること (TÍTOL)、その中身 (QUÈ)、必要なもの (MATERIAL) が書かれている。

いつも1週間前には担任が、翌週のペアを発表する。担任は、1年を通してクラスメート全員が総当たりで活動できるように考えて、ペアを組む。ペアが決まったら、それぞれが相手の子のプランにある4つの選択肢のなかから、どれをやりたいかを選ぶ。やることが決まったら、各自が必要な準備をしてくることを相手に約束する「誓約書」を記入する。そうして当日、準備したことをそれぞれ20分間ずつ、交代で実施するのだ。

ある活動日、3、4年生の教室を訪れると、廊下や教室の至る所でいろいろなことに取り組む子どもたちの姿が目飛び込んできた。「チェスがうまくなりたい」という少年は、ペアの少女に指南してもらいながら、真剣な表情でコマを動かす。その後、彼女にカラー輪ゴムでブレスレットを作る方法を教えた。廊下で少年相手にボクシングに挑戦する少女は、実に楽しそう。彼女は後で少年と一緒に、ボール紙を使ってペンスタンドを作った。「理科」がテーマの取り組みを選んだ少年は、少女に太陽系8つの惑星の姿や位置、大きさを教えてもらう。その隣では、ほかの少女が少年相手に手品の手解きをしていた。「彼とは仲がいいの?」と尋ねると、「これまであまり話したことがなかったの」と微笑む。





廊下でクラスメートにボクシングを習う少女（右）。相手の少年はていねいに指導する。

手品のレッスン。ふだんはあまり話したことがない者同士だが、ふたりとも案外、楽しそうだ。

そんな活動を一年間続けると、クラスのみんが知り合える。一緒に何かをする時間を積み上げていくことで、みんながつながり、豊かな人間関係が築かれるのだ。この活動を、先生は「時間銀行」と呼ぶ<sup>1</sup>。（「時間銀行」については、次章で詳しく説明。）

この日の活動終了後、子どもたちに時間銀行に取り組んできた感想を聞いた。

「私は最初、友達がいませんでした。でも時間銀行のおかげで、今はたくさんいます」

中南米からの移民の少女が、うれしそうにそう言う。

「去年卒業したお兄ちゃんから時間銀行のことを聞いてて、3年生になる前から楽しみにしていました。実際とても楽しい！」

と話す少年も。

「お金を払わなくてもいろんなことを教えてもらえるだけでなく、自分もひとのために何かしてあげられるのが、うれしい」

そんな声もあがる。

ルウルデス先生は、子どもたちにアンケートを取り、活動からどんなことを感じているのかを調査してきた。「大半の子どもが、人間関係が豊かになったことを示す答えをしています」。時間銀行を実施しているクラスでは、「いじめ」は起きないという。

知らないから怖い、先入観で判断してしまう、傷つけることにためらいがない…。いじめの背景には、人間のそんな心理があるのではないだろうか。それに対して、時間銀行の活動は、子どもたちに「互いを知る・異なる個人がつながる」機会を提供している。個人としての性質・性格はもちろん、家庭環境や人種、文化、言語、信仰など、あらゆる面で多様な子どもたちが、「みんなちがって、みんないい」と感じる環境を生み出すことで、誰もが安心していられる場、互いに学びを得られる場を創っている。

## (2) 「子ども協同組合」

スペインには、児童・生徒が自分たちで模擬「労働者協同組合」をつくって運営する学

<sup>1</sup> スペインには、2011～2012年に小中学校で行った活動をもとに作られた「学校での時間銀行ガイド」というマニュアルがあり、Webサイト上でシェアされている。実施したい教員は、これをもとに独自の取り組みをしている。公立学校では、授業時間、ホームルームの時間、放課後など、各校の都合に合わせた時間帯に実施している。

校が、150校以上ある。全国の小中学校の15パーセント強に当たる数だ。労働者協同組合といっても、子どもが有償労働者として働くわけではなく、「労働者協同組合形式で自分たちが考えた事業を立ち上げて運営し、得た利益をNGOへ寄付したり自分たちの卒業旅行に使ったりする」というもの。名付けて「児童・生徒協同組合」。

労働者協同組合とは、日本でも2022年10月に法律が施行された協同組合の形で、労働者が組合員として自ら出資し、事業を立ち上げ、出資額にかかわらず、全員が対等な立場で民主的に事業を運営する事業組織を指す。スペインには18,000近く存在し、その中には学校を経営する「教育協同組合（主に教職員が組合員）」も600以上ある。それら教育協同組合が運営する学校を中心に、児童・生徒協同組合の活動が広がっている。

例えば、首都マドリードの郊外にある教育協同組合グレド・サン・ディエゴ校では、小学6年生4クラスが、クラスごとに児童協同組合を運営している。子どもたちは、学年初めに労働者協同組合の原則や運営について学び、自分たちの協同組合の名称、定款、理事会、事業内容などを、みんなで話し合っ決めて。そして、資本金を自分たちで出す代わりに、教育協同組合である学校から「融資」として借り受ける<sup>2</sup>。

「私たち『ACNUR（国連難民高等弁務官事務所）とコラボ協同組合』では、日記帳、キーホルダー、星座しおり、携帯ストラップを生産することになりました」

同校を訪ねた日、教室では理事たちの司会で、子どもたちが自分たちで作る商品のラインナップを決めていた。その材料費を計算し、それをカバーする資金の借用書を作成して、校長に借りに行く。借りたお金で材料を購入し、教室で商品を手作りして、学校や地域で開く市で販売するのだ。



自分たちが作った商品を販売する子どもたち。買いに来た先生たちも、その力作と販売員の巧みなしゃべりに、思わず笑顔になる。

<sup>2</sup> スペインでは、「教育協同組合」が運営する学校は、一般的に公的補助が入った「半公立校」で、授業カリキュラムは、公立学校がカバーする基本的な教科内容をクリアしなければならないが、それ以外は自由にできる。ちなみに、子どもたちの協同組合活動への「融資」は、学年末には戻ってくる「立て替え」にすぎないため、学校の財政には影響しない。

売り上げは、町にある国連難民高等弁務官事務所に寄付する。非営利である協同組合では、利益を社会貢献や自分たちの事業への投資として使う原則だからだ。校長は、この取り組みを通じて、「子どもたちは1人ひとりの存在の大切さと、みんなで協力すればより大きな力が発揮できることに気づきます」と、話す。

こうした活動を最初に始めたのは、南部アンダルシア州だった。州北部のコルドバにある教育協同組合コルドバ校の小学6年生は、地域の保育園・幼稚園の子どもたちのために劇を上演する児童協同組合を設立。自分たちで脚本を書き、役者を選び、舞台背景を作り、練習して、出張公演を行っている。「おとなの労働者協同組合は生産活動だけでなく、社会的サービスも行っています。そうした活動に挑戦しました」と、校長が説明する。



自分たちで創った演劇作品を、近所の保育園で上演する子どもたち。「地域に貢献できることがうれしい」と語った。

カタルーニャ州バルセロナ郊外の町にある教育協同組合サン・ジェルバン校の中学生は、1学年全体で1つの生徒協同組合を設立。卒業までの4年間（スペインの中学は4年制）ずっと同じメンバーで運営する。本格的な理事会や総会を通して、実際の労働者協同組合に近い運営体験をするのだ。理事会のメンバーは、定期的集まり、年2～3回実施する事業（手作りお菓子の即売会、地域の年少者のためのお楽しみパーク開催など）の成果を精査し、組合員に状況を報告して、総会で次の事業計画を話し合う。活動を担当する教員は、「おとなに決めてもらうのではなく、自分たちで民主的に協議して、人の意見を受け入れながら決断を下していくプロセスが大切です」と言う。



中学3年生の協同組合の総会。前に並んだ理事会メンバーが、本年度の収支報告の後、来年度の企画について組合員の意見を求める。

カタルーニャ州には、こうした子どもたちの協同組合の連合組織「カタルーニャ児童・生徒協同組合連盟」がある。サン・ジェルバシ校中学3年生で連盟代表でもあるジュディス・エルバスさん（14）は、協同組合活動に参加する意義をこう語る。

「将来どんな職場で働くにしても、この活動で学んだように、みんながそれぞれ自分の意見を持って表明することができ、周りもそれを尊重することが大切だと思います」

カタルーニャ州では、州政府社会的連帯経済・協同組合局が、この活動を後押しするために、3年間で1600万ユーロ（2023年8月現在のレートで約25億円）の予算をとっている。「未来の世代には、持続可能で公平性や平等を重んじる姿勢を身につけて、“協力”を大切にしてほしいのです」と、副局長は語る。

これらの実践には、「個性の異なる子ども（人）が、それぞれ自分の考えを持ち、主体的に周りとのコミュニケーションをとり、他者を尊重しながら、協同で物事を成すことのすばらしさを知ることこそが、持続可能で豊かな社会を創る力になる」と考えるおとなたちの信念が込められている。それは、将来いい就職先・高収入を得るために役立つか、「経済成長」に貢献できるかどうかではなく、「豊かな人生を送れるかどうかを基準にした教育」だ。こうした活動が可能となっている背景には、スペイン社会において「社会的連帯経済」を推進する人々の存在がある。

## 2. 人と環境を中心に据えた社会を創る

「社会的連帯経済」とは、利潤追求の競争を中心に動く既存の資本主義経済とは異なり、人の暮らしと環境を中心に据えた持続可能な経済のこと。現在、国連やILOも推進する、もうひとつの経済のあり方だ。先に述べた労働者協同組合のような協同組合組織やNGO・NPO、フェアトレード組織、共済組合、社会的企業などの非営利で活動する事業

組織、地域通貨などの補完通貨（時間銀行もこれに含まれる）などが、この社会的連帯経済を形成している。スペインは、欧米のなかでも社会的連帯経済が最も盛んな国のひとつで、2011年3月には、世界で最初の「社会的（連帯）経済法」を制定した。

そんなスペインで、前章で紹介したようなおとなたちの信念と行動を支える社会的連帯経済の事業・活動の事例を、紹介しよう。

### (1) 「持ちつ持たれつ」の豊かなコミュニティを創る

スペインには、全国に85を超える「時間銀行」が存在する。時間銀行とは、例えば隣人同士が「〇〇時間銀行」というグループを作り、お金ではなく「時間」を交換単位として、互いに支え合い、学び合う仕組みのことだ。英語圏ならばTime Banks、スペイン語圏ではBancos de Tiempoと呼ばれ、世界45カ国に少なくとも1000以上存在する。その活動目的は、様々なコミュニティ内に「持ちつ持たれつ」の人間関係、ゆるやかなつながりを築くことだ。先に紹介した小学校の時間銀行は少し特別な運営方法をとっているが、ここではより一般的な例を挙げよう。

マドリード郊外の町の時間銀行「インテルティエンポ・デ・リバス（以後インテルティエンポ）」は、2005年に、リバス・バシアマドリード市（現在の人口約9万7千人）の主婦たちが立ち上げた時間銀行だ。2024年5月現在、メンバーは約400人。5人の事務局メンバー（ボランティア）を中心に、個人間のやりとり、インテルティエンポ事務局主催のイベントやアクティビティ、地域のNGOや公的機関との連携活動を展開している。

メンバーは全員、事務局を通じて、ウェブサイト「自分の名前&人のためにできること」と「連絡先（電話番号やE-mailなど、自分で選択）」を登録している。また、各自がサイトに「時間預金」のアカウントを持ち、そこで自分の時間のやりとりを管理する。

例えば、庭の草引きの手が足りない時、手伝ってくれる人を探して依頼し、2時間手伝ってもらったら、その「2時間」を相手に支払う。時間をもらった人は、それを自分の時間預金にして、後日、例えばベビーシッターを頼みたい時にその時間を使って依頼することができる。

インテルティエンポ事務局が主催するアクティビティの場合は、例えば事務局が「ハリー・ポッター大会」を計画し、参加費として、1人15分ずつ集める。参加者20人で300分が事務局の時間預金に入るので、そのうち120分を準備・進行を担当するメンバーに支払い、残りの120分は事務局の時間預金にして、次の企画に必要な講師料などに利用する。

「時間銀行に登録する“できること”の中身は、なんでもいいんです。大切なのは、お金の有無に関わらず、人が知り合い、支え合い、つながりが生まれること」と、事務局メンバーは語る。

インテルティエンポは、時間銀行内だけでなく、地域の様々なニーズに応えながら、町につながりを広げてきた。2012年には、リーマンショック以降の経済不況に苦しむ家庭を応援するために小さなフードバンクを設立し、今では200人以上のボランティアとともに、市の社会福祉局と連携して、約400世帯への食料支援を実施している。また、市内にある「乳がん患者にハート型クッションを贈るNGO」や、「セネガルの貧困女性たちが運営する縫製工場を支援するNGO」とも連携する。市がウクライナからの避難民を受け入

れた際は、ホームステイ先やスペイン語教室も提供した。

町には近年、多くの移民や難民が移住してきており、インテルティエンポは、孤立しがちな彼らがコミュニティとつながるきっかけも作っている。

事務局メンバーは言う。

「この活動は、一気に社会を変えるものではないけれど、1人ひとりの意識が変わることで、少しずつ心豊かな社会を築くために役立っていると感じます」

スペインの時間銀行は、住民の手によるもの、自治体の社会福祉局などが運営するもの、学校で教員が企画しているものなど、様々だ。すべてに共通するのは、それが存在するところでは、人と人とがなんらかの形で時間を共有＝コモンとし、知り合い、つながり、いろいろな面で支えあったり、学び合ったりしていること。豊かなコミュニティを形成しているということだ。

## (2) 「社会的連帯経済」の理念の下で働く人たち

社会的連帯経済の理念を大事にする人たちは、労働の場においても、つながりを大切にしたい働き方を実践している。その典型が、スペインの社会的連帯経済の中心的存在である「労働者協同組合」だ。スペインの労働者協同組合は、多様な事業を協同労働で実践している。なかでもユニークな例を4つ挙げてみよう。

### ① La Ciclería (ラ・シクレリーア) 自転車レンタル・修理・ツアー&バル運営

若い頃から自転車が好きで、環境保護などの社会運動に自転車を活用してきた仲間6人が創った協同組合だ。バルを併設するレンタサイクルショップを運営し、自転車の修理やサイクリングツアーの開催、自転車の安全な乗り方教室、環境問題に関する学習会などを実施している。



La Ciclería (ラ・シクレリーア) のバルに立つ創設メンバー。好きな自転車を使って社会を変えることを目指す。奥にレンタル自転車や修理作業場が見える。

年会費60ユーロ（約1万円。子どもは50ユーロ）で会員になると、自転車のレンタル、図書室や修理コーナーの利用が可能。修理教室やツーリングなどへの参加にも割引がある。会員は350人ほどおり、近隣にあるほかの協同組合やNGOとのコラボも行っている。「自転車は社会変革のための道具だ」が、モットーだ。

## ② Kerarquero（ケラルケオ） 遺跡出土品レプリカ製作などに取り組む陶芸工房

幼い頃から陶芸家になりたかった女性と考古学者の女性が、陶芸学校で偶然出会い、意気投合し、協同で独自の工房を立ち上げることにした。現在、スペイン中の遺跡発掘現場からの依頼による資料展示用の出土品レプリカの製作や、自治体や企業からの注文による記念品づくり、週2回の陶芸教室などを行っている。「ふたりが対等な立場で民主的に働ける職場がいい」と考え、労働者協同組合という組織形態を選んだ。



Kerarqueo（ケラルケオ）のアルバは、共に協同組合を運営する仲間を得たことで、陶芸家になるという子どもの頃からの夢を叶えた。

## ③ Desmontando a La Pili（デスマンタンド・ア・ラ・ピリ） 健全な性の教育やカウンセリング提供&グッズ販売

4人の組合員は、性科学、心理学、教育学の専門家だ。性問題のカウンセリングや、中高での性教育プログラム、おとなのグループへの性に関するセミナーなどを行っている。また、店で性教育に使えるグッズ、安全・健全なセックスのためのグッズも販売。「誰もが内に抱えている性や愛、肉体に関する不安、タブー、焦燥感などを共に少しずつ乗り越え、自由に健康的な性を享受しよう」と呼びかける。

## ④ Top Manta（トップ・マンタ） Tシャツ・パーカー・スニーカー・トートバッグ製造・販売

6人の組合員全員が、西アフリカ出身の移民。居住許可を得るには1年以上の雇用契約が必要な移民仲間に、雇用を提供する。元々、極度の貧困を抜け出すために母国を離れ、非正規ルートでスペインへ来て、街頭でマント状の布の上に商品を並べて販売する“トッ

プ・マンタ”と呼ばれる街頭商人だった。自ら働き生きる権利を勝ち取るために、この協同組合を設立。「市民としての権利を得て、社会に貢献したい」と語る。彼らが製作・販売する製品には、「移民は犯罪じゃない」といった社会的メッセージが込められている。



Top Manta (トップ・マンタ) の縫製工場。創立メンバーのラミン (立っている男性) が、働く仲間たちに声をかける。

これらの労働者協同組合はどれも、自分たちの夢や目的を達成するために集まった仲間が協同で創り、民主的な運営で事業を実施している。そこには、非正規移民のように社会から排除されてきた者たちも参加しており、みんなで意見や居場所、労働、生活、時間を共有することで、誰もが安心して暮らせる社会を築くための事業を行っている。「人と環境を中心に据えた社会」の構築に向けて、行動しているのだ。

スペインでは、労働者協同組合をはじめとする社会的連帯経済の事業体が、全国ネットワークを築き、意見や目標、政策を共有し、人と環境を中心に据えた社会を創るために協働している。こうした社会的連帯経済の動きは、行政や一般市民も巻き込み、社会を変える力になりつつある。

### (3) 「人と環境を中心に据えた社会」を築くための協働

2011年成立の国の社会的経済法に続き、自治州レベルで独自の社会的連帯経済に関する法律を制定する自治体も出てきた。スペイン政府は、2019年より労働・社会的経済省を設置し、国をあげて社会的連帯経済を推進する。社会的連帯経済の事業体のための補助金や税の軽減も実施している。それは、気候危機やリーマンショック、パンデミックがもたらしたような経済危機を乗り越え、持続可能な未来を手にするには、社会的連帯経済の理念に基づく社会の構築が不可欠だと考えるからだ。実際に、社会的連帯経済の事業体は、失業や倒産をほぼ出さずにパンデミックを乗り越えた。現在、スペインの人口の4割以上が社会的連帯経済になんらかの形で関わっており、その経済活動は国内総生産の約10パーセントを占める。欧州連合 (EU) もこの流れを支持し、2030年を見据えた「持続可能な社会」づくりの計画「次世代のEU (NextGenerationEU)」において、社会的連帯経済の



推進に力を入れている。国連総会でも2023年4月、その推進決議案が採択された。

一方、EU内のバルセロナ、ナポリ、グルノーブルといった都市では、2015年以降、「ミュニシパリズム（地域主権主義）」と呼ばれる、市民の主体的な参加に基づく民主的な自治が進んだ。ミュニシパリズムを掲げる自治体は、地域にある協同組合などの社会的連帯経済の事業組織を応援するのはもちろん、水道、電気といった市民の生活に欠かせない公共サービスは「コモン」として自治体が運営し、できるだけ環境に配慮したやり方で供給している。道路や公園など、公共の空間や建造物（これらもコモン）も、住民共通の利益に適う形で管理・利用する政策を、市民とともに進める。それはまさに、主体的に考え行動する市民による、豊かな社会形成への試行錯誤だ。

労働者、主婦、年金生活者、学生、企業家、政治家など、立場は違えど、ともに社会を構成する市民が、よりよい未来を創る主体として、人と環境を中心に据えた社会への変革のために、協働している。私たちも、そこに参画し、行動していかなければならないだろう。そう気づいている日本人は、すでにいる。

### 3. 私たちが創る「つながりの社会」

日本においても、社会的連帯経済を広めるための動きは始まっている。それは、長年求められていた「労働者協同組合法」が、2020年12月に成立し、2022年10月に施行したことからもわかる。行政も市民も、これまでの資本主義経済を基盤にした社会ではなく、もっと人と人とのつながりを大切にする地球に優しい社会を、と考え、動き始めているのだ。

#### (1) 「協同労働」の広がり

日本における協同労働の2大ネットワークの1つ、「日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会」によると、労働者協同組合法の施行以降、2024年7月までに、労協法に則って新たに立ち上げられた、もしくは法人格を変更してできた労働者協同組合は、全国におよそ100組織ある。しかも、それらのなかには、これまでなかった新しいタイプの事業を運営するものも現れた。地元の未利用地を活用したオートキャンプ場、自治会の活動を就労の場に変えた惣菜生産や海産物加工・販売、葬祭業、ITエンジニア集団などだ。

労働者協同組合の法人格をとっていない事業組織のなかにも、既存の資本主義経済の枠のなかでの労働に疑問を抱く若者たちが、協同労働の精神を生かした民主的な労働の場を創っているケースがある。例えば、大阪市に事務所を置く「北摂ワーカーズ」。そこでは20代から40代までの若者5人が組合費を出し合って組合員を名乗り、自分たちで植木職人、大工仕事、配送、空き家の管理などの仕事をつくり、働いている。「低賃金の非正規労働やアルバイト。不幸しか待っていない社会で、過重労働や人間関係に苦しみながら会社勤めをするより、主体的に自分らしく働き生きるほうがいい」。そう考える彼らは、様々な人や組織とのつながりを通して仕事を生み出し、それを全員で分け合うことで、みんなが安心して暮らせる状況をつくることに専念する。時間と労働と安らぎの場を共有しているのだ。



取引先の依頼で、店に新しい棚を設置する作業を行う「北摂ワーカーズ」のメンバーたち。これもつながりから生まれた仕事だ。

## (2) 私たちも時間銀行

インテルティエンポ・デ・リバスのようなスペインの時間銀行の事例を知った市民で、自ら時間銀行を立ち上げた人たちもいる。

長野県上田市では、「排他的な社会は、貧しくなる」と、誰でも気軽に立ち寄れる空間＝「のきした」のようなものを作りたいと考えた30～40代の若者たちが、その活動の一部として、2022年、「時間銀行 ひらく」を始めた。高齢者のデイサービス、障がい者支援、不登校の子ども・若者への支援、街のカフェ&劇場&ゲストハウス運営などに携わる彼らは、その関係者を巻き込み、メンバーが経営するカフェ&劇場スペースを利用して、やりたいこと・やってほしいことをシェアする集まりを開いている。チョコレート作り、たすき作り、おしゃべり会など。そこにはあらゆる世代が参加する。彼らの活動をヒントに、同じ県内の別の町で時間銀行を始めた市民もいる。

スペインの時間銀行を訪れた学生たちが2020年に立ち上げた静岡県立大学の時間銀行「たよりジョーズたよられジョーズ（以後ジョーズ）」には、学年や学部の枠を超えた100人以上の県立大生が参加する。その運営は、9人の「サポートメンバー」が担う。毎月、新規登録者のための説明会を開き、できるだけ多くの学生がつながる機会を作っている。ジョーズでは、頼み事がある人がそれをネット上の掲示板に記入し、それに応えようという人たちが名乗りをあげる。依頼の中身は、一緒に美術館巡り、一緒に温泉旅行、海外留学の相談、試験対策など。「一緒にやりたい」、つまり人と時間を共有する形の活動が多い。メンバーは、「活動を通して、つながりを感じられるのがうれしい」と、話す。

これらの時間銀行では、時間預金は「何かをした人全員、プラス換算」としており、相手に時間を支払うということはない仕組みになっている。できるだけ多くの時間を人と共有することで、豊かなつながりを築くことを目的としているからだという。

スペインの時間銀行からの学びの輪は、こうして広がり続けている。

### (3) つながりや「コモン」を語る市民

あらゆる市民のつながりを強化し、市民の主体的な声と行動で自治体を動かし、地域に共有財＝コモンを増やすことで豊かな地域づくりをしようというミュニシパリズムの試みも、日本各地で始まっている。

例えば、静岡県沼津市では、若者の就労支援や生活困窮者支援に関わってきた職業も年齢も様々な市民が、これまでの活動で築いたネットワークを活かして、市民が連帯して政治に働きかけることを目指し、「沼津市民シンクタンク」を立ち上げた。目標は、「格差ばかり拡げる資本主義的グローバリゼーションに反対し、地域主義を大切にすること」、「自然環境・歴史・文化、教育、医療など、市民の共有財（コモン）を守ること」、「市民の声をまちづくりに生かし、市民による自治を実現すること」、「相互扶助のまちづくりをすること」、「持続可能な誰もがつながり助け合って生きられる経済（社会的連帯経済）をつくること」だ。そのために、まず2023年4月の市議会選挙の際、「市民マニフェスト」を策定、公表し、市議会議員の候補者に送付。賛意を示した8名の候補者を「賛同候補」に認定した。（内、5名が当選。）

京都市でも、自治を考える市民が「ミュニシパリズム京都」を創り、「自治体の現状とあり方」、「エネルギー」、「食と農」、「社会的連帯経済」という4つの部会を作って、勉強会や講演会などの活動をしている。それと並行して、環境を破壊する新幹線の延伸など、公共の開発計画に反対する運動や、ファーマーズマーケットの開催なども行う。大阪市などでも同様の動きが進む。

特に注目を浴びたケースとしては、東京都杉並区の2022年6月の区長選挙で、「ミュニシパリズム」を掲げる岸本聡子区長（国際政策シンクタンク NGO「トランスナショナル研究所」元研究員）が誕生したことが挙げられる。市民が市民の声を集める選挙戦を展開し、まちの再開発計画を市民とともに考えるなど、市民による市民のための区政を実現しようとしている。

これらの動きはすべて、「時間」「空間」「学び（暮らし）」を共有することが当たり前の社会を実現するために行動する市民による、変革への闘いだ。どんな分野で働き暮らす人間であっても、私たちはみんな、この社会を構成する市民として、政治、経済、教育、全体を見渡し、自らが変革の主体となり、自分たちの未来を考え、行動することを求められている。「今の常識」の枠を超え、あらゆるものをつなぎ、自ら内なる変革を起こしていくことによって、この社会に真の学びの場を育んでいこう。

#### 〈写真撮影・提供〉

篠田有史

#### 〈参考文献〉

工藤律子 (2016) 『ルポ 雇用なしで生きる スペイン発「もうひとつの生き方」への挑戦』  
岩波書店

工藤律子 (2020) 『ルポ つながりの経済を創る スペイン発「もうひとつの世界」への道』  
岩波書店

工藤律子（2025）『働くことの小さな革命 ルポ 日本の「社会的連帯経済」』集英社新書  
静岡県立大学たよりジョーズたよられジョーズ <https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/sdgs/club/tayoritayorare/>

沼津市民シンクタンク <https://thinknumazu.wordpress.com/>

ミュニシパリズム京都 <https://municipalismkyoto.wordpress.com/>

## 第6章 「社会」を取り戻す

### —新自由主義的グローバリゼーションに抗する社会運動—

稲葉 奈々子

#### はじめに 新自由主義的グローバリゼーションは私たちから何を奪ったのか

「空き家占拠」。文字通り、持ち主の許可なく空き家に住むことである。本稿が事例とするフランスでは、住宅を確保できない都市貧困層が雨風を凌ぐために歴史的に実践してきた。1990年代以降は、誰もが生きるために必要とする住宅の商品化に抗議する市民団体が、空き家占拠を社会運動の手段とし、ホームレスの人たちが公営住宅に入居できるまでの住居を確保するようになった。

住宅の商品化の問題は、ヨーロッパでは新自由主義的な政策の帰結として解釈されてきた (Squatting Europe Collective 2013)。ヨーロッパにおける新自由主義とは、教育や医療など、基本的人権としてすべての人に等しく保障されるべき「公共サービス」が、市場原理に委ねられることを意味する。住宅の場合、新自由主義的な政策の結果として公営住宅の数は減少し、貧困層はアクセスできなくなっていった。

新自由主義的な政策の問題は、公共サービスの商品化にとどまらない。本来、市場とは異なる原理に基づいて編成されてきた国家や市民社会にも、経済合理性や効率性など、市場経済の論理が適用されていくのが、新自由主義的政策である。たとえば公共サービスとしての初等・中等教育は完全に商品化されたわけではないが、教育現場の思考や行動論理は、経済合理性や効率性にますます支配されつつある (Laval et al. 2011)。新自由主義は、国家が主導して、「公共性」の原理を、市場原理に置き換えていくものといえる。

ふりかえてみるなら、2001年4月から2006年9月まで首相を務めた小泉純一郎が掲げた「聖域なき構造改革」は、日本の「新自由主義」を代表する政策であった。もちろん、「サッチャノミクス」、「レーガノミクス」と連なり、1980年代末に中曽根康弘が進めた国鉄や電電公社、専売公社などの民営化政策も、グローバルな新自由主義の流れのなかに位置付けることができる<sup>1</sup>。2003年の国立大学法人設立、2007年の郵便局民営化も、日本だけに起きた現象ではない。

一般に新自由主義は、国営企業の民営化や金融市場の自由化、規制緩和により、経済を市場原理に委ねる政策として解釈されてきた (ハーヴェイ 2007)。この改革がともなう緊縮財政や福祉予算の削減の問題についての研究の層は、日本にも厚く存在する (神野 2002、神野 2010、井出 2018、三木 2015)。

新自由主義的な政策に、市民は唯々諾々として従ってきたわけではない。新自由主義政策が引き起こした格差や貧困の問題に対して、世界各地で市民による抗議行動が展開されてきた。日本においても、1990年代半ばから2000年代はじめにかけて、野宿者運動や、「フリーター」の若者による運動が活性化した (見津 1995、稲葉 1997、新宿連絡会 1997)。

<sup>1</sup> 本稿では触れないが、1980年代のラテンアメリカ諸国に対する金融支援の条件としてIMFが課した構造調整計画も国営企業の民営化や金融の自由化など規制緩和により、グローバルな市場経済のなかに対象国を組み込んでいくものであり、新自由主義の一側面である。

本稿が扱うフランスにおける「住宅への権利運動」も、グローバルな新自由主義的政策のなかで住宅市場の規制緩和が引き起こした貧困問題をめぐる社会運動である。パリで「住宅への権利運動」を担う市民団体DAL（ダル）<sup>2</sup>は、「住居」という福祉政策にとどまらず、「民衆大学」の開設や反G8運動、さらには日本の野宿者運動に連帯して日本大使館に野宿者排除に抗議するための申し入れ行動など、住居保障にかならずしも直接結びつかない、射程の広い運動を展開している。しかし、住居保障という「本筋」からすれば枝葉末節に見える「新自由主義に抗する運動」は、実は、新自由主義が市民社会から奪ったものを明確に浮かび上がらせる。

新自由主義が市民社会から奪ったものとは何か。結論を先に述べるなら、それは国家にも、市場経済の領域にも属さない、「社会」の領域である（市野川 2013）。本書を貫くテーマである「コモンズ」と多くの共通点がある。新自由主義的な都市政策は、都市においては公有地を私有地とするための「囲い込み」として現れる。囲い込まれた都市を公共空間として取り戻す実践としてのスクオッターは、都市コモンズとして解釈されてきた（Martínez & Polanska 2020）。本稿は、奪われた「コモンズ」を取り戻す営みとしての「住宅への権利運動」について論じていく<sup>3</sup>。

## 1. フランスの空家占拠運動 —「大きな国家」の希求？

「住宅への権利運動」（以下DAL）がパリで活動を開始したのは1990年である。きっかけはパリ市内の東に位置する庶民的な地区の老朽化した建物が地上げ目的で放火され、移民の数世帯が焼け出されたことにある。これら移民家族の再入居先を求めて、ナシオン広場でキャンプを始めたのが、DALの活動の発端であった。

移民家族が住んでいた建物は、老朽化して家賃が安いゆえに「事実上の公営住宅」と皮肉を込めて称されていたが、DALが求めるのは「本当の公営住宅」への入居であった。そして公営住宅に空きがなくとも、当面の住宅を確保するための「空家接収法<sup>4</sup>」の適用を求めていた。「空家接収法」とは、第二次世界大戦後の住宅難に対応すべく、政府が空家を接収し住宅を確保することを可能にする法律である。第二次世界大戦の戦災で家を失った人たちや、独立後のアルジェリアから引き揚げてきた人たちの住宅確保（Scioldo-Zürcher 2012）のために、1970年代までに何度か適用されてきた。

1990年代の不動産バブルは、ジェントリフィケーションを進行させ、貧困層が住宅にアクセスできなくなっていった。DALの支援者が指摘するように、ジェントリフィケーションとは「都市浄化」の機能を果たす。冒頭に登場した地上げのための放火による立ち退きも、ジェントリフィケーションの一環である。老朽化した建物を取り壊したのちに新たに建設される物件の賃料はあがり、元の住民にはもはやアクセスできない。

パリ市内のみならず、近郊自治体の低家賃のアパートも取り壊され、ミドルクラス向け

<sup>2</sup> DALとはフランス語で住宅への権利を意味する *Droit au Logement* の略。

<sup>3</sup> 本稿の「住宅への権利運動」についての記述は、筆者が1995年から現在までフランスで実施しているフィールドワークに基づくものである。

<sup>4</sup> 1945年10月11日のオルドナンス。法律が制定された1945年から現在までに、約12万戸が接収されて、そのほとんどは1960年代に集中している。

の住宅が建設される。こうした政策は「ソーシャル・ミックス」として正当化されることがある。しかし、この政策はミドルクラスの居住範囲を都市郊外に拡大するものでこそあれ、貧困層が都市中心部で富裕層と共存する政策を意味することはない。ミドルクラスが都市郊外に移転してくることで、貧困層がアクセス可能な物件は減り、都市のさらに周辺部に追いやられてしまう。

DALはジェントリフィケーションによって住宅を失ったり、劣悪な住環境に置かれたりしている人たちを担い手とし、公営住宅への入居を求め、それが実現するまでの間、空き家占拠により住宅を確保してきた。創設時から一貫して、都市貧困層の住宅福祉の問題を扱っている。同時に、1990年代末以降の西ヨーロッパで活性化した、新自由主義的グローバリゼーションに異議を申し立てる「反グローバリズム運動」の担い手でもある。新自由主義的政策が福祉削減につながることは自明だが、DALは住宅問題を福祉の問題にとどめず、新自由主義がはく奪する「公共性」や「共同性」など、市場経済の論理に馴染まない領域を奪い返す運動として展開している。

## 2. 新自由主義が奪う「公共性」

新自由主義は市場経済至上主義でもある。1986年にジャック・シラクが首相に就任して以来、フランスでも国営企業や公共サービスの民営化が推し進められてきた。ジェントリフィケーションは、不動産市場の規制緩和の結果でもある。

これに対してDALの運動が手段として用いるのは、上述したように空き家占拠である。占拠の対象は、民間の個人が所有する物件ではなく、自治体や銀行、保険会社など公共性が高い組織や機関が所有する空きビルである。その多くが投機目的の所有である。不動産市場の規制緩和は、賃貸住宅の家賃も押し上げた。いっぽうで民営化の流れのなかで公営住宅建設の着工率は年々下がっていった。結果として貧困層の住宅難が深刻化していった。DALの空き家占拠を手段として公営住宅への入居を求める運動は、住宅の商品化への異議申し立てである。

西ヨーロッパにはアナキズムやアウトノミアの運動が実践する空き家占拠が歴史的に存在してきた (Anders & Sedlmaier 2018, Vasudevan 2017, Martínez 2018, van der Steen et al. 2014, Mudu et al. 2018)。つまり国家や資本主義経済が市民社会に介入することを否定した結果としての空き家占拠である。しかしDALの場合、公営住宅の建設を求めている点で、むしろ「大きな国家」を呼び戻す性格がある。そもそも福祉国家は、市民を管理し (生活世界の植民地化)、さらには馴致する「生権力」の問題として把握され、社会運動による異議申し立ての対象となってきた。

ところが1990年代に登場した新自由主義に抗する社会運動は、DALのように一見すると、公共サービスやそれを保障するアクターとしての「大きな国家」の再来を求めるかのような要求を掲げている<sup>5</sup>。実際には、新自由主義に馴致されず<sup>6</sup>、生活世界を国家によって

<sup>5</sup> 日本にあてはめるなら、「自助」を促す新自由主義に対して、「公助」を求めて福祉制度を充実させることを求める運動といえる。

<sup>6</sup> 貧困を構造的に把握し、自己責任に還元しない思考を持つ人や、新自由主義に馴致されえない身体を持つ人たち。

管理されない<sup>7</sup>人たちが運動を担っている。以下では、具体的にその実践を検討していく。

### 3. 経済の自由化と住宅

DALが求める空家接収法は、1995年にはジュペ首相、2001年にはジョspan首相が適用した。いずれも運動の要請に応じたものであった。ジュペ首相は約1000戸、2001年のジュペ首相は400戸程度を接収したが、それ以降、法の適用はない。いっぽうで「住所不定者」の人数は増加する一途であった<sup>8</sup>。

こうした状況を背景に、2007年1月11日、フランスに新しい省が設置された。「住宅危機省」である。安ホテル生活や知人宅への居候なども含めれば全国に「ホームレス」が100万人いるという住宅危機問題への対処が目的である。住宅危機省は、パリ二区、最寄りの地下鉄の駅が「証券取引所」、銀行通り24番地に位置している。「住宅危機省」の設置に先立って、フランスでは、2007年1月、「請求権付住宅への権利法」が成立していた。劣悪な住環境、特にホームレス状態にある人が、国家に対して住宅保障を請求できるという画期的な法律であった。しかし適正な家賃で賃貸できる公営住宅の数は年々減っているため、法律が成立しても実際の適用は難しいのが現状であった。

こうした状況に異議を申し立てて、DALと「暗黒の木曜日 (Jeudi Noir)」、 「ご近所の文化芸術運動 (Macaq)」の3団体が、CIC銀行所有で3年前から空きビルの建物を占拠して設立したのが冒頭の「住宅危機省」であった。つまり「住宅危機省」は、政府が設置したわけではない。

占拠した建物の1階と2階は社会運動団体に開放され、カフェや自由ラジオ局が開設され、3階以上に8世帯が入居した。DALと協働する「暗黒の木曜日」は、賃貸情報誌が発売される木曜日にアパート探しで毎週のように絶望を味わわれる若者を担い手とする。Macaqはアトリエを確保できないアーティストの運動である。

住宅をはじめとして、電話、電気、郵便などの公共サービスの自由化は、EUの政策であるが、「住宅危機省」設立は、こうした現状にも異議を申し立てていた。屋根は誰もが必要とするもので基本的人権であるにもかかわらず、購入の可否が経済力に依存する商品にすることは人権侵害であり、まして投機目的で住宅価格が高騰するのを政府が放置するのは不法行為である、という考え方である。

#### (1) パリの空家事情

そもそもパリには運動としてではなく、空家を占拠して生活する人々が存在する。家賃高騰や人種差別による入居拒否ゆえに住宅が見つからないいっぽうで、空家が多いためである。パリ市内だけでも約12000戸の空家が存在する。賃貸に出されていない本当の空家である。

<sup>7</sup> スクオッターは「不法」だが「正統」であると考えられる人たちの、「市民的不服従」の実践の一形態。

<sup>8</sup> 2023年には文字通りの「ホームレス」は約30万人存在する。10年前に比べてもその数は2倍になっている (Fondation Abbé Pierre 2023)



## (2) 同国人を食い物にするビジネス

すべての空家占拠が「確信犯」というわけではない。騙されて偽の賃貸契約を交わしてしまう人もいる。移民どうしであれば、同国人のアパートにしばらく居候させてもらう人も多い。しかし、難民としてフランスに逃れて来た場合、知り合いを頼って来たわけでもなければ、すぐに不動産賃貸事情も分からない。そのように困っている人に、偽の賃貸物件を斡旋する業者がいる。多くの場合、同国人である。大家の許可を得ずに勝手に空き家を解錠して「賃貸」し、手数料と数ヶ月分の家賃を前払いさせて、「業者」は姿を消す。このような偽の賃貸契約をつかまされたがゆえに、意志に反して「不法占拠」生活になってしまう人もいる。公営住宅の空部屋を斡旋されることが多い。

## (3) 移民の住宅事情

住宅に困っている移民たちには、家具付きのホテル住まいが多い。老朽化した安ホテルであり、多くの犠牲者をともなう火災がたびたび起きる。安ホテルといっても、一部屋は最低でも30ユーロであり、一ヶ月に1000ユーロ近くを部屋代に払っている。子どもは、落ち着いて眠ることができないし、宿題を落ち着いてできる環境にもない。台所がないため食事は外でとるか冷たいものを部屋で食べるしかない。

そういう生活をしているところに、スクオッターが可能な空き家情報を得られることがある。スクオッターと安ホテルのどちらが生活環境がよいかは難しい。比較的、簡単に占拠できる空き家は、建物全体が取り壊しのために放置されていることが多い。電気や水道が使えることもあるが、どちらかが使用できないこともある。しかし、屋根がなければ生活できない。

## (4) 立ち退き

パリのアパートには建物ごとに「コンシエールジュ（管理人）」がいて、共有部分の掃除や郵便物の管理配達をしている。一階の入り口付近に一家で住んでいる。パリでは、伝統的にポルトガル人かアルジェリア人の職であった。近年では、アパートの近代化にともなって、この職が次々と廃止されている。その結果、コンシエールジュ一家は立ち退きを求められる。たとえばアルジェリア人のジェバル夫婦は、定年間近の管理人夫婦だが、立ち退きを迫られて途方に暮れて、退去命令の日が過ぎても、行き場所がないため、そのまま住み続けており、事実上の「不法占拠」になってしまった。

## (5) 孤立

どう言い訳しても泥棒行為ではないか、という批判もあるだろう。空家占拠をして、「住宅への権利」だなどと、盗人猛々しいではないか、と。しかし、モロッコ人のムラッドは、住んでいたアパートが改築工事のために契約更新ができなかった。しかしそのときの彼の月給は約700ユーロであり、狭い屋根裏部屋でも家賃は最低500ユーロはするため、賃貸可能なアパートが見つからなかった。新たに住む場所が見つからなくても、工事が始まれば立ち退きになる、という恐怖から、アパートを見つけることしか考えられなくなってしまった、という。「今になって考えてみると、仕事を続けていれば、立ち退きになってもホテルにしばらく住むとか、それなりに方法があったと思う。しかし、あのときはホーム

レスになったら、人生がめちゃくちゃになる、人間ではなくなる、という恐怖で、家を探すことしか考えられなかった。うつになり病院にも行くようになり、家探しのために仕事もたびたび休むようになり、解雇された。それでも家のことしか考えられなかった。異常な心理状態だったと思う。」路上生活を送るということは、物理的に過酷な経験であるだけではない。ムラッドが語るように、人間としての存在そのものを否定されてしまうような恐怖を伴う。ムラッドは、友達の家に住候させてもらう、ということも考えなかったという。「ホームレスになってしまったから住候させてくれ」と、友達に頼むことなどありえないという。自分が人間失格ですと、友達に告げることなどできるはずがない、と。彼の周りには、同じような境遇に置かれている人がいなかったこともある。

フランスに来て間もないときに、家が見つかるまで同国人の知り合いのところに世話になる、というのと、ホームレスになってしまったから住候させてもらう、というのでは、事情はまったく異なる。ムラッドの出身国の家族は比較的裕福な農家であるという。しかし帰ることはできない。国に帰って仕事が見つかるわけではないし、親の家に戻りできない。

中国人のりは、在留資格が正規化される見込みがなく、したがって家が見つかる可能性がない、ということがわかった時点で、義理の妹に彼女と息子を追い出すべく裁判に訴えられた。住候先の妹一家に追い出された、という人もいる。事実婚夫婦が別れたり、離婚したりした場合に、相手の了解がなければ、家の名義を変更して住み続けることができなくなり、ホームレスになる女性もいる。

#### (6) 共同性の限界と可能性

ケイタの出身国のマリでは、村から病気治療のためにバマコに来たおば夫婦や、学校に通うために都市にやってきた姪を住候させる、といったことは日常生活の一部である。住候とはいえ、中庭を囲んだ長屋状につくられた家の一つを貸すもので、それぞれの家は独立性が高い。ケイタは、パリでは老朽化して廃業したホテルの一部屋を占拠していた。3人家族で10平米という環境である。それでも妹や弟一家の世話になることは考えなかった。一つ屋根の下に暮らすのは、独立性の高い長屋の一部屋を貸すのとはわけが違う。同じ屋根の下に住むという共同性は、誰とでも共有できるわけではない。移民のネットワークが機能するのも、情報を共有して、家を探すところまでである。

このような事情を背景に誕生したのが「住宅への権利運動」である。

#### 4. DALによる空き家占拠に参加する人々

銀行通りのスクオッターに入居したアルジェリア人女性ハフィダは、高齢者介護で月に700ユーロを稼ぎ、21歳と9歳のふたりの息子と一緒にパリ20区で家賃が750ユーロの32平米のアパートで、住宅手当500ユーロを受給して「ぎりぎりだけれど何とか」生活を送っていたが、大家の娘が、ハフィダが借りているアパートに住むことになり、契約は更新されず、行き先がないままに立ち退きとなった。その後は友人夫婦が住む25平米のアパートに息子とともに3人で住候していたが、遠慮ゆえにできる限り早朝に家をでて深夜に帰る生活がとっくに限界に達していたところで、銀行通りのスクオッターに入居となった。

パリの移民家族の経験する困難の典型例である。

住宅危機省は、商品化された住宅を、基本的人権として保障すべきものとして回復する試みである。

## 5. 「社会的なるもの」を取り戻す運動

住宅への権利運動は、新自由主義に抗する社会運動のひとつと言えるが、公共サービス、とくに福祉サービスを取り戻すという「モノとり」目的だけに還元できない。「社会的なるもの」が市場経済の論理に委ねられないための抵抗でもある。つまり、市場経済の論理からみて「価値がないもの」が切り捨てられていくことへの抵抗である。

「占拠」の対象は、1990年代半ば以降、空き家だけではなく、「雇用」、「公共交通」、さらには「公共空間」へと対象が拡大していった。その発端には、1995年に司法訴訟に関する最高裁判所である破棄院が、住宅への権利運動による空き家占拠について、「必要に迫られている場合、刑法に違反しない」という判決を下した事実がある。

この判決は、「持たざる者」が剥奪されたものを取り戻すための「占拠」に正統性が認められたことを意味する。その後、社会的に排除された者たちが担い手となって、剥奪されたものを奪い返すべく占拠する運動の「ブーム」が起きた。

失業者団体は、労働組合の協力を得て、人員削減の結果、長時間労働が生じている現場で勝手に働く「雇用占拠」を実践したり、生活困窮者は交通費を払えないために移動手段を奪われていることを訴えるためにただ乗りをする「公共交通占拠」を展開したりした。さらには、これら「持たざる者」当事者の声がマスメディアにとりあげられないことから、新聞社の輪転機を占拠して、自分たちの主張を掲載した紙面を流通させたこともあった。

ただし空き家占拠にしる、雇用占拠にしる、輪転機にしる、目的は占拠する対象を所有することではない。所有者は「盗みだ」と言うかもしれない。しかし当事者にしてみれば、使われていないものを活用しているにすぎない。占拠の担い手は、私的所有を要求しているわけではない。尊厳ある生活を送ることを可能にするために、資源のより公正で平等な再分配を求めているのである。占拠は、私的所有者の過剰な富は不当であり、それを持たざる者が「接収」する正統性を象徴する究極の行為と言える。占拠は私的所有物をコモンズに転換する実践といえる。つまり、「占拠」は、資本主義的な価値とは異なる価値付与のあり方を提示する手段なのである。

ただし市野川（2013:11）は、新自由主義は、「社会的なるもの」を否定しているわけではないと指摘する。市場原理に任せるときに生じる個人や集団間の不均衡を、国家が介入することによる「社会的な調整」によって是正することを新自由主義は想定しているという。個人や集団間の不均衡や不平等は「連帯」によって乗り越えるものではないのだ。新自由主義は、「自助」や「自己責任」等の理念によって、連帯の可能性を抑制すべく機能する。なぜならば、資本主義は、個人を分断するような市場原理や競争原理に基づいてしか機能しないからである。となると、資本主義に抗するには、連帯するしかない。しかし階級的な利害に基づいた連帯は、もはや機能しない。

実際、DALや失業者の運動は、階級的な利害によるものではない。剥き出しの市場原理による競争の「敗者たち」、いわば「持たざる者」が担い手になっている。市場経済に

において、「経済的に有用でない」個人の存在意義が否定される現状への異議申し立てによる連帯といえる。

1990年代のフランスの持たざる者の運動は、上述したように「反資本主義」や「反ネオリベラリズム」運動の系譜に位置づけることができる。しかし実際には、運動の現場では、これらの抽象的な概念を用いて理念が語られているわけではない。運動の目的として掲げられるのは、「住宅」、「雇用」、「滞在許可証」など、具体的に獲得する「モノ」のみである。また、運動を担う貧困の当事者たちも、「思想」や「理論」ゆえに運動に参加するわけではない。奪われたものを取り戻すための参加である。社会運動の言説は、いつか実現される理想の社会によって担保されているのではなく、行為遂行的であることが求められている。つまり個人の価値が経済的有用性によって測られることのない社会を、いま、ここで実現することが求められている。

しかし、資本主義やそれによって他者を抑圧することを否定した生活を実践することは、メインストリーム社会から離脱しない限りは実現できない場合もある。ライフスタイルすべてにわたって、資本主義に対するオルタナティブを実践しなくてはならないためである。そうした実践が可能な空間は限られている。自分の存在を認めてくれ、対等なメンバーとして互いに尊重しあい、価値観を共有する仲間とのつながりによる共同体を形成することはできるかもしれない。しかし、排除された者が、自己を排除する人を排除した、閉ざされた完結した空間を形成してしまうこともある。

資本主義システムから「離脱」するだけでは、競争から脱落した者が自分を理解してくれるコミュニティのなかでひっそりと生きていくだけで、むしろシステムにとっては都合がよい。さまざまな実践が増殖していき、マジョリティたるミドルクラスを、「持たざる者」が運動によって作り出したコモンズに取り込むことができれば、本当の意味で「社会を取り戻す」ことができるのではないだろうか。

#### 〈参考文献〉

- Anders, Freia & Alexander Sedlmaier eds. (2018) *Public Goods versus Economic Interests: Global Perspectives on the History of Squatting*, Routledge
- 市野川容孝 (2013) 「ネオリベラリズムと社会的な国家」市野川・宇城編著『社会的なもののために』ナカニシヤ出版、pp.3-12
- 井出英策 (2018) 『幸福の増税論－財政はだれのために』岩波書店
- 稲葉剛 (1997) 『新宿段ボールハウスの人々－路上死のない21世紀を！』ピースネット企画
- 見津毅 (1995) 『終止符 (ピリオド) からの出発』インパクト出版会
- 新宿連絡会編 (1997) 『新宿ダンボール村闘いの記録』現代企画室
- 神野直彦 (2010) 『「分かち合い」の経済学』岩波書店
- 神野直彦 (2002) 『人間回復の経済学』岩波書店
- Dreux, Guy (2021), “Éducation”, Jean-Numa Ducange et al. eds., *Histoire globale des socialismes, XIXe-XXIe siècle*, 207-219
- Fondation Abbé Pierre (2023) L'état du mal-logement en France 2023, URL : <https://www.fondation-abbe-pierre.fr/actualites/28e-rapport-sur-letat-du-mal-logement-en-france-2023>

- ハーヴェイ、デヴィッド (2007) 『ネオリベラリズムとは何か』 青土社
- Laval, Christian et al. (2011) *La Nouvelle École capitaliste*, La Découverte
- Martínez, Miguel A. (2018) *The Urban Politics of Squatters' Movements*, Palgrave Macmillan
- Martínez, Miguel A. & Dominika V. Polanska (2020) “Squatting and Urban Commons: Creating Alternatives to Neoliberalism”, *PArtecipazione e CONflitto*, 13(3): 1244-1251
- 三木義一 (2015) 『日本の納税者』 岩波書店
- Mudu, Pierpaolo et al. eds. (2018) *Migration, Squatting and Radical Autonomy*, Routledge
- Scioldo-Zürcher, Yann (2012) « Reloger les pieds-noirs : l'État mobilisé », *Métropolitiques*, 12 mars 2012, URL : <http://www.metropolitiques.eu/Reloger-les-pieds-noirs-l-Etat.html>
- Squatting Europe Kollektive (2014) *The Squatters' Movement in Europe: Commons and Autonomy as Alternatives to Capitalism*, Pluto Press
- van der Steen, Bart et al. eds. (2014) *City Is Ours: Squatting and Autonomous Movements in Europe from the 1970s to the Present*, PM Press
- Vasudevan, Alexander (2017) *The Autonomous City: A History of Urban Squatting*, Verso

## 結章 「もうひとつの社会」のための学びへ —「自由への脱権力」と生成されるコモン—

菊地 栄治

### 1. 閉じこめられた社会の「外」へ

序章で言及した教育と社会の閉塞状況を踏まえつつ、各章ではそれぞれの研究・実践の視点からもう少し解像度を上げて現実世界を（いくつかの解法を含めて）描き出していた。要点をいま一度ふりかえっておきたい。

#### 第1章

社会や教育、あるいは学校や家庭の都合でこどもをみるのではなく、ときに矛盾したまなざしを向けられる「こどもたち」のいまの姿から「ゆたかな学び」の可能性を読み解いていく。「将来役に立つかどうか」で評価されることに馴らされてしまっているこどもたちの息苦しさが浮かび上がる。いじめや不登校の発生件数さえひとつの表れでしかない。消費者化する親好みのプログラムが増えるにつれて、こどもたちの自由な時間が奪われていく。そこで失われる営みこそが「あそび」である。あそびをまなびへと直結させず、「いま、ここ」を楽しむこと。学校だけでなく、民間学童も消費者化する親に疲弊させられている。こどもたちは監視され、自由に活動できる環境は意図して守らなければ消滅していく。地方でも同じである。「互いに迷惑をかけ合いながらも今を生きることを楽しむことこそが今の社会や人にとって必要ではないのか。大人がもっと無責任に『あそぶ』ことが、こどもたちがしあわせに生きていくための第一歩かもしれない」と筆者は結んでいる。

#### 第2章

コンヴィヴィアルな生を生きられないことは、気候危機の問題とも関連づけられ、近代をめぐる問題としても捉えられる。持続可能でない社会を前提とするからこそ、だれも幸せにならない教育の現場を招来する。そこでは、学習者からのニーズにも未来からのニーズにも応答できていない。ESDが強調する深い次元での変容（profound transformation）がいま教員をはじめとした大人にこそ求められている。しかし、新自由主義の教育改革が進むほど、批判的思考が阻害され、管理的なマネジリアリズムに陥りがちである。筆者は、これらの現代的課題を乗り越えるヒントを与える実践例を紹介している。「サーバントリーダーシップ」と「実践としてのケア」を中心軸にしながら、校長という鎧を脱いで、時計では測れない時間（＝カイロス）を生きることから始めたい。まさに、脱権力化するからこそ子どもたちは自ら学ぶ主体として立ち現れる。マネジリアリズムをいなすようなある種のアナキックな生き方を広げていくために、社会の側にあえてそうした営みを励まし応援していくことを求めたい。

#### 第3章

経済発展という物語に教育を合わせていくことの不合理さは、資本主義を徹底して考察

してきた水野の論考から明らかになる。21世紀の経済社会の定常状態（ゼロ金利・ゼロ成長）は、「例外」なのかそれとも「常態」なのかという重要な問いかけを行う。結論を先取りすれば、それは明らかに「常態」なのであって、無理矢理克服されるべき「例外」なのではない。「改革なくして成長なし」（小泉政権）は単なる労働の非正規化と社会の分断に過ぎなかったし、「アベノミクス」（安倍政権）は株価を吊り上げ経済格差を拡大・隠ぺいしたにすぎなかった。内部留保金は労働者の「未払い賃金」として膨らみ、まさにシンボル資本に右往左往させられる社会を招き入れた。資産課税でこのゆがみを是正すれば1年で9兆円の財源が新たに確保できると試算する。「定常状態」を前提にこれからの社会を想定し、貨幣愛（シンボル信仰）に執着しない生き方こそが求められる。

#### 第4章

資本主義は、経済学概念のみによって捉えられるわけではない。資本主義を社会秩序として捉えるナンシー・フレイザーは、資本主義社会という表舞台が「社会的再生産」、「自然へのただ乗り」、「公的権力」によって支えられていることを喝破する。つまり、「いたるところに非資本主義的な〈外〉があり、そこに触手を伸ばし、寄生しながら延命しようとしている資本主義」という像が浮かび上がる。資本主義社会は不可避な社会などではなく、ある種の飼い馴らしが可能であることが理解される。ギブソン＝グラハムが提示する「多様な経済」は可能であり、第5章で紹介される協同組合等の試みが具体的な例となる。また、身体の個人的所有を根拠とする私的所有への囲い込みの論理もある種の間人（多孔的で人とつながって生きることをしていない現実）によって生み出されているにすぎない。あるいは、ザンビアのンデンプ族の儀礼について紹介したヴィクター・ターナーの人類学の知見に明らかのように、社会の仕掛けによっては所有を自分の特権にすることの浅はかさを露呈させることさえある。松嶋の論考は、私たちが当然視しどっぷりつかっている資本主義の〈外〉から眺め直すことの重要性に気づかせてくれる。

#### 第5章

そうはいっても資本主義の〈外〉に出るのは容易なことではないのでは？…と感じる向きもあるかもしれない。工藤は、そんな疑問を解きほぐすために、まずは長年取材を行ってきたスペインの現実をわかりやすく紹介する。小学校3・4年生の各2クラスで実践される時間銀行の体験的な学びがある。「自分がクラスメートのためにできること」を取り交わし、実際にペア活動を行っていく。他者のニーズを貨幣で代替させるのではなく、具体的な関係の中で他者への応答責任として実現するようにつとめていく。お互いを知る活動にはきっといろいろな試みがあるだろうが、これが経済社会の別様性として学ばれているところが重要である。労働者協同組合のひとつとして子ども協同組合の試みも、もうひとつの経済を考える機会となる。社会連帯経済の実践と文化もそうであるが、かの国の教育の底流にあるのは「社会を変えるための学び」という視点ではないだろうか。労働者協同組合法がようやく施行された日本での試みも地道な努力によって小さな芽が育てられてきている。まさに、『時間』『空間』『学び（暮らし）』を共有することが当たり前の社会を実現するために行動する市民による、変革への闘いが始まっているのである。

## 第6章

変革への闘いは、フランスでも長い歴史を持っている。移民政策について当事者に寄り添いながら変革への道をたどってきた稲葉の論考は、まさに、「社会」を取り戻すための抵抗運動の可能性を示してくれている。経済のグローバリズムと新自由主義政策によって個人化され弱々しく分断されてきた人々がどのようにして生き延びていくか…。「いっしょに生き生きと生きていくこと」ができるかについて、DAL（住宅への権利運動）の30余年の歴史を紐解き紹介している。ジェントリフィケーションと言われる移民等の排除のプロセスは、まさに各種のスペクタクル空間を析出する資本主義や惨事資本主義によって散見されるようになっている。住むことは住民福祉をめぐる基本的権利であるが、奪われたコモンを取り戻すための空き家占拠の試みと顛末が具体的な生とともに紹介されている。かれらが求めるのは私的所有への執着と他者の排除などではなく、資源のより公正で平等な再分配であり、奪われた生を取り戻すための参加である。社会運動はまさにいま切実に必要とされることへの寄り添いであり、社会参加なのである。それは一人ひとりにとっても「社会を取り戻す」運動なのであり、自分事化する試みとも言えよう。

### 2. 「奪われた問い」を取り戻す

およそ10年に一度の学習指導要領改訂の議論も、随時行われる中央教育審議会の議論も、あるいはマスコミ等で取り上げられる政策 이슈をめぐる問いの立て方も、はたまた個別科学で「問題」として取り上げられる教育の議論も、根っこの部分を脇に押しやっただけのままなされていることが多い。どれだけ視野の狭い議論であったとしても、まるで「合意されている」かのように見せかけられた結論をもとに制度に落とし込まれ、教育改革の名のもとに一元的に遂行されるのが常である。しかし、教育と社会の閉塞状況の根っこをたどった各章の議論からは、行政があたりまえのように語る教育の姿とはずいぶん違った風景が見えてくる。

本報告書で改めて着目したのが、資本主義・国民国家・近代の3つのシステムである。これらはすべて歴史の所産であるが、多くの人びとはこれらを「目的論的進歩史観」にもとづいて当然視してしまっている。じつは、この直線的な大きな物語こそがわたしたちを分断し、生きにくい世界をつくりだしている根幹をなしている。

たとえば、子どもたちの自己認識はいずれこの社会でも同じではなく、日本においてはいびつなまでに貧相な自己肯定感を身につけさせられている。子どものみならず、学校の現場を支える学校組織においても、他国に例をみない多忙さに押し流され、「マネジリアリズムの皿回し」（グレーバー）に翻弄される中で、教員自身も奇妙なリズムと関係性を内面化させられている。個体能力論等を中心原理とする能力主義が種々の教育課題の根底にあることが繰り返し指摘されてきた（菊地 2020、池田他 2020、桜井 2021）。子どもの事実を超えてイメージされるのはいつも強者が定義する一元的社会像である。それは、批判的に問い直してはいけぬ「ゴール」として設定され続ける。

最近の中教審答申で言えば、Society 5.0がこれに該当する。ヴァージョンを数字で刻むことは言外に「進化の思想」を含んでいる。「目的論的進歩史観」にもとづき、高度資本主義社会を不可避な社会として想定している。しかし、経済学者水野和夫が鋭く指摘する



ように、「資本主義は終わった」のである。資本主義が産声を上げた13世紀以来、はじめて利子率ゼロの世界が訪れることになった。にもかかわらず、資本の側は利潤を生み出すための「デジタル金融空間」という利潤増殖の仕掛けを編み出す。あるいは、ほとんど空虚とも言える「スペクタクル空間」で消費意識を煽り、「成長の気分」を演出するのである。しかも、ここに投じられるのは人々の労働から得られた剰余価値であり、貴重な税金である。始末に負えないことに、最近では「身を切る改革」などという言葉で世論を煽りつつ、公金を吸い取ることに政治家たちが躍起になっている自治体もある。つまり、従来型の公共投資から市民消費による搾取の構造が生み出されているのである。このことは、グローバルな仕掛けも影響しており、結果として法外な富を集積するビリオネアと日々の暮らしもままならない貧しき大衆との分断を加速させている（SNSによる貧相で無反省で対立的な最近の政治状況という厄介な副産物とともに…）。この格差の現実には年々深刻化し、「自己責任」の名のもとに避けられない趨勢として正当化されていくのである。

### 3. 構造を揺さぶる試み

私たちは、近代教育のある種の「成果」として、一元的な思考を身につけ社会の期待する成長類型に従って、直線的に発達するというイメージを内面化していく。たとえ螺旋形のイメージを抱いていても、結局のところ天に向かって直線的に伸びていくことを想定している点で同根である。昔、ドキュメンタリー監督の伊勢真一さんが、成長するというのは直線的なものではなく、「木の年輪のように、真ん中に（子ども）を宿しながら重ねていくのかもしれないね」とつぶやいていたのを思い出す（菊地 2020）。「子ども」は幼さや未熟さの象徴であるだけでなく、斬新さやおもしろさを表象するものでもあるとすれば、私たちの教育の前提自体が怪しくなる。

社会の変化もそうである。元の秩序（構造）に立ち戻るべき「境界情況」（リミナリティ）ではなく、通過儀式さえ失われてしまい、いったん「外」を経験することが乏しくなっている。それが「いま」という時代の特徴なのではないか。権力の絶対化を避けるために、先住民はあえて儀礼や慣習として地位を転倒させる儀式を採り入れていることがあるという（ターナー 2020：もっともそれによって社会構造がさらに盤石になるという保守的な機能を持っていることも見落としてならないが…）。しかし、現代日本のように、「ヒッピー文化」はただの逸脱文化と誤解され軽んじられてきた社会では、より小さくされている者ほどこの構造に苦しめられ、生きにくさを感じさせられる。

こうして、経済や政治など、教育を枠づけている構造を揺り動かすことなどできないのではないかと私たちは信じ込まされている（イデオロギー装置としての教育！）。おそらく変革の可能性さえも想像できないほどに、教育を典型とする近代なるものは隅々まで行き渡っている。後期近代においてはさらに主体的に権力に付き従うような方向で内面支配にまで及んでいる。では、それらの「外」に出ることは不可能なのか？じつは、〈帝国〉の支配に絡めとられた世界であっても、いくつかの「裂け目」があることは人類史が証明している。つまり、「自由への歓待の地」がそこここにある。たとえば、スペインでは市民の試みとして、社会的連帯経済という草の根のネットワークが「もうひとつの経済」のありようとして展開されている。貨幣が腐らないことによって剰余価値が蓄積されること

に気づいたシルビオ・ゲゼルの経済理論・貨幣理論はつとに有名であるが、一見すると現代人から見るとじつに奇怪な理論もアルカイックな時代には日常的な実践であった。蓄積できるものをあえて育てないことを選べば、蓄積することそれ自体を目的とする諸活動が不要となるため、実労働時間は極端に短い時間にとどまっていた（サーリンズ 1984）。国家に抗する人々の存在があたりまえな社会もあった。一方現代ではブルシット・ジョブ（クソどうでもいい仕事）が捏造される一方で、ケア労働はきわめて低廉な賃金で維持されている（グレーバー 2020）。このことは、フェミニズムの運動等によっていくらかは改善されたが、相変わらず社会的再生産を特定の社会層に押しつけ、より低い社会的地位にとどめるように社会が編成されていく（フレーザー 2023）。これは、資本主義社会の典型的な病である。

この構造に絡めとられるのも多くは社会的マイノリティであるが、逆に市民の支えによってあえて公共的空間（たとえば、住居）を利用するということが可能である。法律の隙間をぬって、フランス都市部ではこのような試みが展開されてきている。日本でも空き家はこれからあふれかえるほど供給過剰になるだろう。しかし、これも不動産として価値の序列化のもとに置かれるとき、人々は等質的なサブ・グループへと分断され、さまざまな排除を生み出してしまうことになる。とはいえ、私たちの社会の「あたりまえ」をいま一度問い直してみる価値はありそうである。一人ひとりが分断された客体として資本主義に飼い馴らされる前に、私たちの手で怪物を飼い馴らす…のである。「目的論的進歩史観」に洗脳されるのではなく、「いっしょに生き生きと生きていくためにどうするか？」という問いの立て方をしてみるとどうだろうか？

#### 4. 実践の支えとしてのコモン—2種類のサブ概念—

近代教育は、とりわけ後発国においては「立身出世主義」と「人格の完成」を媒介にして急速に大衆化を遂げていった。富国強兵と同様に、国民国家の形成というねらいのもと、近代的世界観を人々に内面化させつつ、システムを維持するための客体化された主体としてかれらを教育していったのである。これはまさに資本主義と国民国家と近代の三位一体を体現する世俗のシステムそのものであり、個人の欲望をエネルギーとしながら広く国民を動員し社会化を推し進めていった。しかし、ここにきて、この三つのシステムはいずれも閉塞状況に陥りつつ裂け目を露呈し始めている。とはいえ、その影響力は依然として絶大であり、意識の俎上に載せられないほどしたたかに作用している。

本報告書で考察したように、構造はいずれも「権力」の蜜を吸っている者たちにとって都合がよい。他方では、「もうひとつの社会」で生き生きとした生を享受できる可能性を持っているにもかかわらず、別様の社会を意識することなく既存の価値に身体ごと飼い馴らされている大衆が存在し、収奪されるか包摂されつつ排除されている「報われない層」に分化され、そのことによってシステムが維持・強化されていく。偽りの労働価値のものさしによって、「ブルシット・ジョブ」をつくりだす者とケア労働など社会的再生産を担うも十分に支払われない者は分断される一方で、構造そのものは温存されていくのである。

私たちの社会が失い、犠牲にしているもの、そして、人間として取り戻す価値のある制度や資源や関係性の総体をここでは「コモン」と暫定的に総称した。人新世の時代におい

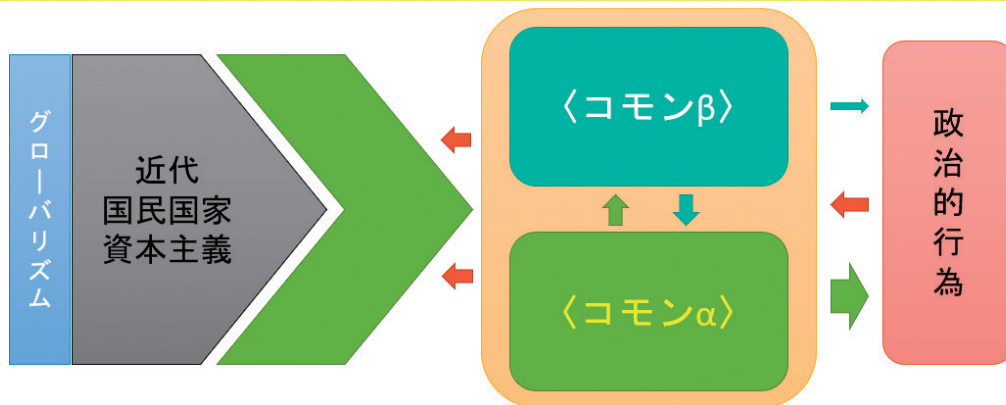
地球環境を含めた私たちの生存を脅かしているのは、この「コモン」を切り刻み劣化させてきたことに主要な原因があるとみて間違いない（斎藤 2020）。かつて、経済学者の宇沢弘文が提起した「社会的共通資本」はその一例であろう（宇沢 2000）。しかし、これもまた断片化された知のマジック（リバタリアニズムなど）の魔法にかかると、社会関係資本（社交資本）さえも個人の社会的地位達成の手段（資源）として矮小化して捉えられる。結果として、資本主義を支える学校もまた個人を機械のごとく利用し、互い競争させ、分断させることに力を貸す国家のイデオロギー装置となる（学力低下論争の端を発した無反省な議論を想起されたい）。しかし、本研究委員会で作られた「分野の枠を超えた議論」は、「もうひとつの社会」の可能性を示唆することとなった。それは、まだ完全な形でどこかに整然として存在するユートピアなどではない。むしろ、どの時代にも、そしてさまざまな場においてささやかに試みられてきたことの中にあるものなのかもしれない。気づきさえすれば本来的な社会的関係が見えてくるはずである。ただ、私たちは権力が設定する「目的論的進歩史観」によって目を曇らせられているだけなのである。

コモンは、まず日常の道徳律のようなものであり、グレーバーの「スパナの例」が典型的に表すなにものかである（グレーバー 2016）。経済的諸関係によって決定づけられる理論によってのみ解釈されるべきものではなく、暮らしの中でそこそこに「発見」されるべきものなのである。

その上で、私たちは「コモン」を2つの次元で捉えることを提案したい。つまり、「コモン $\alpha$ 」と「コモン $\beta$ 」である。前者を公助、後者を共助と呼んでもよいが、ここでは「脱権力」という社会変革の契機に着眼するため、使い古された概念はあえて使わない。この二つのコモンは、図1のように図式化でき、以下のようにおおよそ特徴づけられる。

図1 ふたつのコモン

文脈に依存する〈コモン $\beta$ 〉（仮称）：関係性をはぐくむこと（「ゆたかな学び」を支える第2次元）



文脈を超越する〈コモン $\alpha$ 〉（仮称）：資源をともにすること（「ゆたかな学び」を支える第1次元）

まず、コモン $\alpha$ は、物質代謝に資するさまざまな富や諸資源を意味する。直接的に物質や貨幣の形をとりそれ自体が再分配可能な資源として捉えられるものである。最も典型的には、国家予算の配分や所得等の再分配に具現化される。どこにどれだけ資源を振り向けるかは、まさに政治権力の布置状況を反映するものでもある。ただし、すべての富や経済価値を人間が直接生産しているという錯覚に陥ってはならない。そこには、人間は天然資

源だけではなく、いわゆる自然環境そのものからの「おこぼれ」を得ているにすぎず（中村 2013 など）、私たち自身が例外なくケアされている存在であることを認識しなければならない。だからこそ、所有をめぐるうぬぼれから解放されることが前提となるのである。その意味では、コモン  $\alpha$  は多くの俗流経済学者が想定するよりも深い概念である。共有されるべきものは独占すべきでないという道徳律にも通じ、だからこそそのコモンなのである。計算可能なものだけを取り上げる思考習慣からの脱却も重要な課題となる。

他方、コモン  $\beta$  は、単純なマテリアリズムの思考の「外」に立つとき見えてくる。グレーバーのいう基盤的コミュニズムは、「能力のある者が差し出し、必要なものが受け取る」という行為の現実である。物質が充分にないから「いっしょに生き生きと生きることができない」のではなく、物質的な制約がある場合においても、「いっしょに生き生きと生きること」に最善を尽くすことを意味する。ここでは、資本という概念からいったん距離を置くことから始めたい。価値増殖の手段としての資本を前提とすることで、さまざまな行為などは交換価値のまなざしで塗りこめられてしまうという逆説に陥るのではないか。むしろ、私たちの社会はいまいちど使用価値の方に、あるいは、価値そのものを問い直す方にシフトしていかざるを得ないのである。

一例として、教員の多忙化問題を取り上げることができる。自民党文教族と財務省が主導する考え方によって、多くのケア労働と同じく、教員の労働は過小評価されるだけでなく、権力との交渉の余地さえ認められない労働権の侵害を受けたまま放置されてきた。背景をたどると、「公僕」の意味する公共性が国家と一元化されて捉えられてきたことが大きい。したがって、単に実際の残業時間の3分の1程度の教職調整手当（13%？）を増額されたとしても決して根本的な解決にはならない。教員も消費者として資本主義の増殖に貢献せよ…という意味しかなさないのである。したがって、コモン  $\alpha$  の充実、個人所得の上昇に還元することはできず、むしろ「いっしょに生き生きと生きていくことを支える教育（あるいは、そのような社会を創っていく教育）」を成り立たせる条件整備が不可欠となる（ex. 給特法等の改廃による定数改善など）。教室において子どもと向き合い、「いっしょに生き生きと生きていく社会」の形成者をはぐくむに足る条件をコモン  $\alpha$  に求めなければならない。しかし、もう一方で、限られた条件の中でも子どもの声を丁寧に聴き、いっしょに生きていく実践を試みる当事者の尊さを忘れないことと矛盾するものではない。具体的な現実から関係を構築し、ゆたかな学びを実現している学校や教室も少なくない。これは、コモン  $\beta$  の実践として価値づけられなければならない。しばしばコモン  $\alpha$  とコモン  $\beta$  を二項対立的に捉え裁断し、互いを揶揄する傾向もある。しかし、こうした対立それ自体が利するのはまさに権力によって果実を奪っている構造そのものであろう。したがって、私たちは、この二つのコモンのいずれをも充実させることを大切にしなければならない。ここでは、関係性を醸成することも、資源の再分配もどちらも「いっしょに生き生きと生きていくこと」の支えとなる点で尊いのである。このあたり前の事実をあえて強調しておきたい。

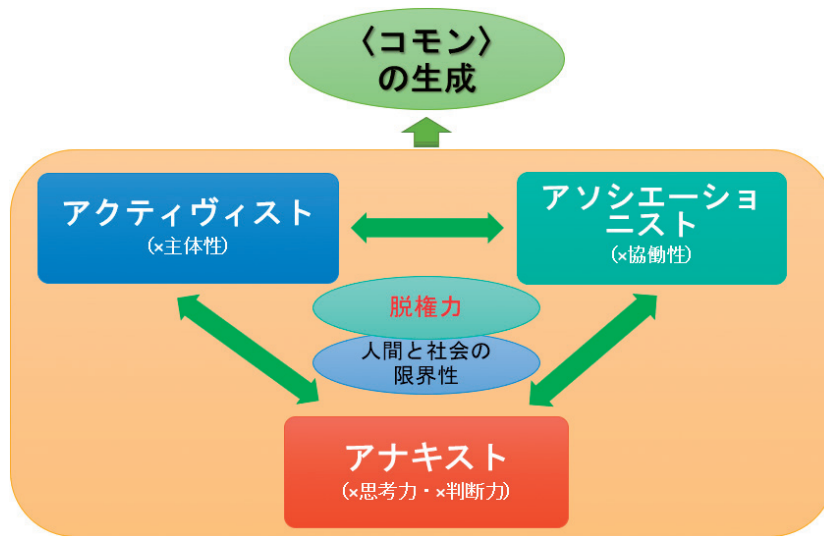
## 5. 教育の脱構築、社会の再構築—自由のための脱権力へ—

「いっしょに生き生きと生きていくためにはどうすればよいか？」という問いを共有す

ることから始めることで違った景色と関係性が広がっていく。このことは、現在の政策立案と遂行とはずいぶんベクトルが異なっているように見える。ボトムアップの組織づくりさえも「目的論的進歩史観」に彩られることで同じような過ちを犯す可能性もある。つまり、「わかっていないこと」にどこまでも忠実で、「できないことがあること（できないことだらけであること）」にどこまでも正直でなければならない。しかし、思想や歴史は一方向性に純化しやすい。ましてや政策は病的なまでに一元的である。国民国家の政策は、既得権益にしがみつくとあまりに、「目的論的進歩史観」に陥りやすい。試みに、戦後の中教審答申の語りを分析してみればよい。いずれも好ましい国家社会を一元的に措定し、それを実現するための人材を教育するには…というお決まりのパターンを繰り返しているではないか！

ここからは、「いっしょに生き生きと生きていくには？」という根源的な問いが排除されてしまう。この矛盾にいち早く気づいたのは、反権力・反政府時代のアナキズム（第一世代アナキズムと呼ぶ）であり、さらにゆたかに変異したのが人類学や経済学や哲学のある種の一派によって洗練された脱権力・日常のアナキズム（第二世代アナキズム）なのである。ここでは、後者を基点にしたトライアングルで捉え直してみたい（図2）。

図2 コモン生成の認識図



まず、トライアングルのベースにあるのが、アナキストとしての自分である。すべては足元から始まる。常識という知の権力もあれば、直接・間接に国民国家や資本主義に飼い馴らされる際の権力作用もある。グレーバーの3つの自由は、すべてこの図式の出発点となる（グレーバー&ウエングロウ 2023）。いま生きている世界＝常態の「外」に出る経験こそがすべての出発点である。あるいは、経験の代わりに想像力を働かせることも一定の意義を持つ（SNSもマスメディアも権力化するときこのプロセスを蔑ろにする）。教育が充満した世界は、相対的に力を奪われた層を思考停止にしてしまうから厄介なのである。「答えのない問い…」と行政文書も書くようになったが、最終的に現在の社会を正統化する方向で権力によって○×が付けられるとすれば、結局「外」に出ていることにはならない。カテゴリーによって特権を守っている場合もあれば、抑圧のシンボルとなっている場

合もある。どちらも権力性によって「人間する」(松嶋 2014) ことから遠ざけられている点で同じなのである。富を取り戻して「正常」な地位へと操作するのではなく(平等幻想)、社会のありかたとして「まっとう」かどうかを判断する試みに開かれ続けなければならない。権力性を置き換えつつ温存するのではなく、ゆるやかに解体していく。現代社会において、このことを妨げるのが、「国民国家／資本主義／近代」であり、これらは個人の排他的欲望によって維持され、その欲望のシステムによって駆り立てられているのである。

繰り返しになるが、このような世界や常識からいったん「外」に出ることが重要なのである。先住民族等ではあえてこのことを意図的に儀式や慣習として設定している場合もある。たとえば、左上は、アクティヴィストという礎石である。思考のレベルにとどまるのではなく、アナキックな思考の先に、具体的なアクションを起こすことが社会を変えていく力となる。「いいね」ボタンを押したり、リツイートすることも手軽な主体的行為かもしれないが、往々にしてマジョリティの空気を醸成したり、多数決社会の新たな権力関係に寄与してしまうにすぎない。あるいは、その判断さえもネット情報で世論操作されるとすれば、まさに客体化・奴隷化への道を歩んでいるにすぎない。まさに「いっしょに生き生きと生きていくこと」が問われている。その点で、3つめの基点が重要になる。それが、アソシエーション主義である。基盤的コミュニズムは、まさに現実社会に発見されるアソシエーション主義であるが、あらたに主体として一歩踏み出し、人と人との新しい関係性(いっしょに生き生きと生きていく関係性)がつむがれているかどうか第3の基盤となる。

「先の見通せない時代」と国の文書はしきりに強調する。だから「強い個人」へと駆り立てる…という論理構造を喧伝するのが常である。しかし、これはゴールを見誤っている。つまり、「複雑性」「不透明性」「不確実性」…等々を基調とするからこそ(いつの時代のそうであるのだが)、権力構造を不問に付し主体が飼い馴らされる動きに加担するのではなく、さまざまな主体の対話と学び合いを通して権力をコントロールし得る仕組みを創る仕掛けを持ち続けることが重要なのである。相対的に優位を占める「抽象的な人間」を祭り上げるのではなく、そこにあえて境界情況をつくっておくことである。アルカイックな知恵を現代風にアレンジしながら社会に組み込むこと…。このことの重要性は、「人間と社会の限界性」をふまえるとき自明の理となる。「人間と社会」をめぐる見方にもうひとつの可能性があることを想像することが欠かせない。こうして、コモンをめぐる議論を旧来の共同体主義に還元するのではない方向性が見えてくる。

これら3つのA(トリプルA)は、「主体性、思考力・判断力、協働性」といったこれからの児童生徒に求められている資質能力とは異なる。なぜなら、そのゴールは従順で国民国家や資本主義に都合のよい人材を教育することではなく、まさに「自由への脱権力」へと結びついていくことを大前提としているからである。これらをそれぞれの具体的な場面においてイメージすると、私たちが飼い馴らされてきた関係性から一歩踏み出すことが可能になるに違いない。コモン $\beta$ に限らず、コモン $\alpha$ を変えていく上でも大きな力を発揮することも付言しておきたい。

怪物＝構造のレベルでのコモンの組み直しと日常のレベルでのトリプルAの実践が積み上げられていくその先にこそ「もうひとつの社会」が手の届くところにかろうじて出現することになる。なお、テクノロジーはこの動きを助ける一助にもなれば、難敵にもなる。

この点については、「テクノロジーと公教育」をめぐる研究委員会で深掘りされる予定である。

#### 〈参考文献〉

- 池田賢市・市野川容孝・伊藤書佳・菊地栄治・工藤律子・松嶋健（2020）『能力2040 – AI時代に人間する –』太田出版
- 宇沢弘文（2000）『社会的共通資本』岩波新書
- 菊地栄治（2020）『他人事≡自分事 – 教育と社会の根本課題を読み解く –』東信堂
- デヴィッド・グレーバー（2016=2014）『負債論 – 貨幣と暴力の5000年 –』（酒井隆史・高祖岩三郎・佐々木夏子訳）以文社
- （2017=2016）『官僚制のユートピア – テクノロジー、構造的愚かさ、リベラリズムの鉄則 –』（酒井隆史訳）以文社
- （2020=2018）『ブルシット・ジョブ – ブックソどうでもいい仕事の理論 –』（酒井隆史・芳賀達彦・森田和樹訳）岩波書店
- デヴィッド・グレーバー & デヴィッド・ウエングロウ（2023=2021）『万物の黎明 – 人類史を根本からくつがえす –』（酒井隆史訳）光文社
- 斎藤幸平（2020）『人新世の「資本論」』集英社新書
- 酒井隆史編（2024）『「万物の黎明」を読み – 人類史と文明の新たなヴィジョン –』河出書房新社
- 桜井智恵子（2021）『教育は社会をどう変えたのか – 個人化をもたらすリベラリズムの暴力 –』明石書店
- マーシャル・サーリンズ（1984=1972）『石器時代の経済学』（山内昶訳）法政大学出版局
- ヴィクター・ターナー（2020=1969）『儀礼の過程』（富倉光雄訳）ちくま学芸文庫
- 中村哲（2013）『天、共に在り – アフガニスタン三十年の闘い –』NHK出版
- デヴィッド・ハーヴェイ（2020=2019）『資本主義の終焉 – 資本の17の矛盾とグローバル経済の未来 –』（大屋定晴・中村好孝・新井田智幸・色摩泰匡訳）作品社
- ナンシー・フレーザー（2023=2022）『資本主義は、私たちをなぜ幸せにしないのか』ちくま新書
- 松嶋健（2014）『プシコ ナウティカ – イタリア精神医療の人類学 –』世界思想社
- 水野和夫（2014）『資本主義の終焉と歴史の危機』集英社新書
- （2022）『次なる百年 – 歴史の危機から学ぶこと –』東洋経済新報社

## 「ゆたかな学び」のための社会づくり研究委員会 報告書 執筆者

### はしがき・序章・結章

菊地 栄治（きくち えいじ）教育総研所長・研究委員会委員長

早稲田大学教育・総合科学学術院教授。著書に『希望をつむぐ高校 生徒の現実と向き合う学校改革』（岩波書店）、『他人事≡自分事 教育と社会の根本課題を読み解く』（東信堂）、『みんなでつくるインクルーシブ教育』（アドバンテージサーバー）等。

### 第1章

中山 勇魚（なかやま いさな）

早稲田大学教育学部卒業。在学中より学童保育の指導員として現場で勤務し、放課後の可能性に着目。卒業後、2014年に「こどもたちのための学童保育」CFAKidsを開校。現在、足立区と墨田区で9校舎を運営中。毎日300人以上のこどもたちが通う。

### 第2章

永田 佳之（ながた よしゆき）

聖心女子大学現代教養学部教育学科教授。「国連ESDの10年」など、ユネスコ本部の委員としてESDの推進に従事。編著に『変容する世界と日本のオルタナティブ教育:生を優先する多様性の方へ』（世織書房）等。

### 第3章

水野 和夫（みずの かずお）

元法政大学法学部教授。民主党政権中、2010年内閣府大臣官房審議官（経済財政分析）、2011年内閣官房内閣審議官（国家戦略室）等を務めた。著書に『次なる100年－歴史の危機から学ぶこと』（東洋経済新報社）他多数。

### 第4章

松嶋 健（まつしま たけし）

広島大学大学院人間社会科学部研究科教授。専門は人類学。著書に『プシコ ナウティカ－イタリア精神医療の人類学』（世界思想社）、共著に『文化人類学の思考法』（世界思想社）、『世界の手触り－フィールド哲学入門』（ナカニシヤ出版）等。

### 第5章

工藤 律子（くどう りつこ）

ジャーナリスト。NGO「ストリートチルドレンを考える会」共同代表。著書に「マラス暴力に支配される少年たち」（集英社、開高健ノンフィクション賞受賞）、『ルポ つながりの経済を創る－スペイン発「もうひとつの世界」への道』（岩波書店）他多数。



## 第6章

稲葉 奈々子 (いなば ななこ)

上智大学総合グローバル学部教授、専門は国際社会学。共著に『ニューカマーの世代交代  
－日本における移民2世の時代』(明石書店)、『移民政策とは何か 日本の実現から考える』  
(人文書院)等。

「ゆたかな学び」のための社会づくり研究委員会 報告書

2025年03月発行

一般財団法人 教育文化総合研究所

東京都千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館内



教育総研